

中期目標の達成状況報告書

平成 20 年 6 月

横浜国立大学

目 次

I.	法人の特徴	1
II.	中期目標ごとの自己評価	3
1	教育に関する目標	3
2	研究に関する目標	60
3	社会との連携、国際交流等に関する目標	85

I 法人の特徴

1 現況

(1) 大学名 横浜国立大学

(2) 所在地 神奈川県横浜市

(3) 学部等の構成

学部：教育人間科学部，経済学部，経営学部，工学部

研究科：教育学研究科，国際社会科学研究科，工学府，環境情報学府

関連施設：附属図書館，保健管理センター，RIセンター，共同研究推進センター，留学生センター，情報基盤センター，機器分析評価センター，大学教育総合センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ，安心・安全の科学研究教育センター，未来情報通信医療社会基盤センター，地域実践教育研究センター，統合的海洋教育・研究センター，企業成長戦略研究センター，学際プロジェクト研究センター，留学生会館，大岡国際交流会館，大学会館，峰沢国際交流会館，教育文化ホール，インキュベーション施設

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学部 7,856人，大学院 2,671人

専任教員数：598人

2 特徴

本学は、神奈川師範学校，神奈川青年師範学校，横浜経済専門学校，横浜工業専門学校を包括して、学芸学部，経済学部，工学部の3学部からなる新制大学として、昭和24年5月に設立された。本学の前身であったこれら諸学校の有していた実践的教育研究の特徴を受け継ぎ，実践性・先進性を求める気風を各学部，各研究科に継承し，発展させてきた。平成16年4月に定めた「横浜国立大学憲章」において，現実の社会との関わりを重視する「実践性」，新しい試みを意欲的に推進する「先進性」，社会全体に大きく門戸を開く「開放性」，海外との交流を促進する「国際性」を，建学からの歴史の中で培われた精神として掲げ，21世紀における世界の学術研究と教育に重要な地歩を築くべく，努力を重ねることを宣言した。本学が実践的学術の拠点として，人類の福祉と社会の持続的発展に貢献するために，複雑化・多様化する現代社会のニーズに的確に即応でき得る高度知識人の育成及び先端的・広域的な学問領域における学術の向上を目指した教育研究及び社会貢献活動を行っている。

本学の教育研究面の特色としては，①学部の基盤教育を固めながら，大学院重点型大学への移行，②各学部間，各大学院（研究科等）間の壁を取り払い，幅広く柔軟性のある教育研究システムの構築，③大学院の部局化により研究組織としての「研究院」，教育組織としての「学府」を持つ新しい形態の大学院の設置，④法学部を擁さない法科大学院の設置，⑤横浜市内のサテライト教室に社会人専修コースとして夜間主専修のビジネススクール，国際的に通用する建築家を養成する「建築都市スクール」の設置，⑥工学府に実務家型技術者・研究者を養成する PED (Pi-type Engineering Degree) プログラムの開設，⑦個人の研究と同時に，プロジェクト研究の推進を掲げ，各種センター及び21世紀 COE，グローバル COE による先端的研究の実施，⑧教育・研究の両面に共に重点を置いた指導・研究体制，⑨産学官連携を強化する産学連携推進本部の設置，地域連携の強化を図る地域連携室，地域実践教育研究センター，広報・涉外室の設置など「社会に開かれた大学」を旗印に，産学連携教育及び研究面にわたる様々な社会貢献活動の積極的な実施等が挙げられる。

これまでの教育研究において発揮してきた本学の実践的・先進的学風とそれを育む地域特性を，国立大学法人の枠組みの中で活かして，本学は4つの学部（教育人間科

学部、経済学部、経営学部、工学部）と4つの大学院（教育学研究科、国際社会科学研究科、工学府・工学研究院、環境情報学府・環境情報研究院）をもつ大学として、21世紀グローバル化時代を生き抜き、その存在価値を高めるため、教育面、研究面、管理・運営面、及び社会貢献活動面等において様々な特色ある工夫を凝らし、不断の努力を進めている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

横浜国立大学は、教育を通して、実践性・先進性・開放性・国際性の理念を実現する。諸科学に関する豊かな知的資産を伝え、知と技を創造する方法を体得させて、学問の基礎を教授し、高い実践的能力を備えた人材を世に送り出す。教職員は学生に魅力ある教育を提供するために、学生と共に横浜国立大学独自の先進的な教育文化を育て上げる。

①小項目の分析

○小項目 1 「学士課程における教育の成果に関する目標」の分析

小項目 1 を達成するため、次の目標を掲げている。

1)-①教養教育の成果に関する目標

教養教育の理念と目標

1. さまざまな学問を主体的に学び、幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を育む。
2. 現代社会の提起する諸問題を多角的・総合的に解決する能力を養う。
3. 自らの専門分野に対する関心を高め、専門教育に必要な基礎学力を修得させる。
4. 國際感覚を養い、異文化への理解を深め、十分なコミュニケーション能力を培う。

1)-②専門教育の成果に関する目標

1. 現代社会の抱える重要な問題を的確に分析しながら、問題解決の方向を探求する力を育成する。
2. 多様化する社会のニーズに柔軟かつ自律的に対応できる深い素養及び豊かな感性と広い知識を身に付ける。
3. 異文化を理解し、コミュニケーション能力を身に付け、世界に貢献しうる素養と行動力を有する国際的人材を育成する。
4. 複合大学としての特性を活用した教養教育の基礎の上に、専門を中心とした広い分野への展開を可能とする基盤教育を行う。また、大学院進学後における高度専門的知識のスムーズな修得に繋がる教育の高度化を行う。

a) 関連する中期計画の分析

1)-①学士課程（教養教育）

小項目 1 の目標を達成するため、次の指針を掲げている。

教養教育の理念と目標の実現のため、大学教育総合センターを中心に、教養教育を全学的視点から継続的に検討し、目標に則した学生を育てる教育を実施する。

計画 1－1 「社会の多様化に対応し得る基礎学力、幅広い視点からの柔軟かつ総合的な判断力及び課題探求能力を育成するため、教養教育科目を全学共通科目として充実する。」に係る状況

16 年度に作成した教養教育の改革案に基づき、18 年度から教養教育科目を新たに教養コア科目（基礎科目、現代科目、総合科目）、情報リテラシー科目、基礎演習科目、健康スポーツ科目、外国語科目、日本語・日本事情科目の 6 科目に分類し、学生の多様なニーズ、社会からの要請、専門科目への接続などに応える教養教育改革を進めた（別添資料 1 2006 教養教育改革）。

計画 1－2 「専門分野への関心を高め、専門教育への円滑な橋渡しとなるような科目を充実する。」に係る状況

教養教育改革を通じて情報リテラシー科目及び基礎演習科目を適切に配置して専門教育への接続を円滑に実施している。教養教育科目の中の現代科目では、専門区分を明確にして専門教育への接続を明瞭にした。くさび型に授業を配置し、教養教育科目と専門教育科目を並行して履修できるようにしている（別添資料1 2006 教養教育改革）。

計画1－3 「国際化に対応して語学教育を充実するため、学習到達度の客観的指標として、学内英語統一テスト等全学的基準の設定・活用を図り、英語をはじめとする外国語の授業科目の編成と授業方法を検討する。」に係る状況

英語教育重視を大学の方針とし、1年次終了時における学内英語統一テスト（TOEFL Level 2）等を大学の経費負担により実施している。この結果を英語IIの習熟度別クラス編成に活用している。また、18年度の教養教育改革に合わせて、英語力の優れた学生には、TOEFL Level 1を実施することとした（資料教1 英語統一テストの実施、資料教2 英語統一テスト実施状況）。外国語は実習と演習に複線化し、従来からのドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・朝鮮語に加えて、ギリシア語・ラテン語・イスパニア語も全学開放して、学生の多様な意欲に応えた（別添資料1 2006 教養教育改革）。

資料教1 英語統一テストの実施

平成18年度英語統一テストを実施しました

大学教育総合センター英語教育部会では、成績評価の標準化を目的として、TOEFL Level 2を使用した英語統一テストを行っていますが、今年度も教養教育科目「英語実習1LR後期」を受講している1年次生を対象に、学年末試験期間初日の2月2日(金)に統一テストを実施しました。

受験者数は、合計1,553名。試験会場として、教育人間科学部講義棟8号館、経済学部講義棟2号館212号室、経営学部講義棟2号館208号室の8教室が使用しました。これらの教室にはリスニング機器が設置しており、受講者全員がヘッドホンを使用してリスニング問題に取り組むことが出来ます。当日は、当該試験受験学生以外は休講とし、午前と午後の2回にわたって異なる問題を用いて試験を実施しました。

試験実施にあたっては、本学英語教員が試験監督を担当し、大学院生の学生要員を試験監督補助、出入口要員等として配置し、また、専門知識を持つスーパーバイザーの方が応援に加わりました。このような体制の中、晴天に恵まれ暖かな天候のもと、試験を実施し、無事終了しました。

試験は、「英語実習1LR後期」受講の1年生が主な対象者ですが、当日試験を正当な理由なく遅刻等により受験できなかった場合は、来年度「英語1LR前期」を再履修することになります。

英語統一テストは平成13年度から数え、第6回目の実施となり、毎年の実施により得られたデータから英語の授業改善が行われています。試験終了後は、CIEE（国際教育交換協議会）にすべての解答用紙（マークカード）を送り、後にスコアデータが送付されます。このTOEFLのスコアがそのまま「英語実習1LR後期」の成績評価資料となります。

また、本年度から試行として、「英語演習」（教育人間科学部1年次生対象）、及び「英語実習Advanced」（経済学部1年次生対象）受講の学生のうち希望者を対象とし、TOEFL Level 1を使用したテストを実施し29名が受験しました。Level 1, Level 2いずれのスコアも受験学生全員に4月に配付されます。

（学務部教務課）

資料教2 英語統一テスト実施状況

（出典：本学HP）

実施年度	level 2		level 1	
	平均点	受験者数	平均点	受験者数
平成16年度	451.88	1608		
平成17年度	446.59	1629		
平成18年度	453.32	1553	500.17	29
平成19年度	451.69	1577	475.87	15

（受験対象）

level2:英語実習1LR(後期)履修学生。受験は必須。

level1:英語演習及び「英語実習Advanced」受講の学生のうち希望者を対象。受験は任意。

※level1は平成18年度から試行的に実施。

（出典：事務局データ）

計画1－4 「国際理解教育を整備・充実させる。」に係る状況

留学生センターで開講する国際交流科目の日本人学生への開放、留学生による日本語スピーチコンテストの実施などにより、留学生と日本人学生の相互理解を深めた。パリ 12 大学(フランス)、エルフルト大学(ドイツ)、ピサ大学(イタリア)などに学生を派遣して開催した欧州英語討論会、中国の大学(北京師範大学、華東師範大学等)との定期的學生交流、第 4 回アフリカ開発会議(TICADIV)関連行事への學生参加などにより、學生の国際理解の増進に役立てた(資料教 3 国際交流による国際理解の促進)。また、留学生センターでは、教育委員会等からの依頼に応じ留学生を地域の小中の学校に定期的に派遣し、国際理解に貢献した。

資料教 3 国際交流による国際理解の促進

開催年度	テーマ	参加学生等
継続	留学生センター105室活動：留学生との交流・支援	日本人学生：毎年約 30 名
16 年度	中国語研修と山西大学の学生との交流	学生 10 名 (教育人間・経営)
16 年度	エルフルト大学との学生英語討論会	学生 11 名 (教育人間・経済・経営・工) 本学で開催
17 年度	中国語研修、山西大学・北京師範大学の学生と交流	学生 15 名 (教育人間・経営・工)
17 年度	タイ・タマサート大学学生との交流、建設現場研修	学生 20 名 (工学)
17 年度	ウイーン・シュテファン大聖堂における合唱公演	学生 15 名 (教育人間)
17 年度	北京師範大学、華東師範大学での学生交流	学生 4 名 (経営、院生)
17 年度	エルフルト大学・ワイマールバウハウス大学との学生英語討論会	学生 16 名 (教育人間・経済・経営・工) 本学で開催
18 年度	揚州大学での中国語研修と揚州、南京、蘇州等見学	学生 4 名 (教育人間・工学)
18 年度	台湾新幹線建設現場見学	学生 16 名 (工学)
18 年度	北京師範大学、華東師範大学との学生交流	学生 10 名 (全学)
18 年度	現代化、国際化についての日中大学交流セミナー	中国側 16 名、日本側 18 名。 本学で開催。
18 年度	バングラディッシュ工科大学学生との交流等	学生 16 名 (工学)
18 年度	パリ 12 大学(仏)、エルフルト大学(独)での「若者の失業問題」に関する英語討論会	学生 5 名 (経済)
19 年度	大連理工大学、遼寧大学等の学生との交流	学生 4 名 (教育人間、留学生)
19 年度	ソウル市での都市計画事業研修等	学生 16 名 (工学)
19 年度	華東師範大学、南京大学、揚州大学との学生交流	学生 4 名 (経営、院生)
19 年度	ウイーン・シュテファン大聖堂等における合唱公演	学生 15 名 (教育人間)
19 年度	カーディフ大学(英)、ピサ大学(伊)学生との「原子力発電のは是非」に関する英語討論会	学生 8 名 (経済)
19 年度	第 4 回アフリカ開発会議 TICADIV 関連の学生企画 ① アフリカンタイム ② アフリカンスクール 2008 合計 4 回開催 ③ TICAD スタディツアー 合計 4 回開催	学生 18 名 (教育人間、経済) 学生 18 名 (教育人間) 学生 26 名 (教育人間、経済)
19 年度	フランス・アフリカ・スタディツアー	学生 4 名 (教育人間)

(出典：事務局データ)

計画 1－5 「教養教育の効果の評価及び指導のため、GPA 制度を利用するとともに、教養教育の目的・目標の実現のため、絶えず教育効果測定法の改善を図る。」に係る状況

大学教育総合センターFD 推進部は、授業評価アンケートと GPA を組み合わせて

分析調査し、教養教育と各学部専門科目の科目群別に授業改善の基礎資料を作成し、授業改善の方策を各学部等に提示した。

計画1－6 「教養教育科目的履修方法と内容、授業形態、授業環境等を点検し、必要な改善を行う。」に係る状況

大学教育総合センターが中心となって教養教育科目的履修方法と内容、授業形態、授業環境等を点検し、18年度教養教育改革によって、必要な改善を実施した（別添資料1 2006教養教育改革）。

計画1－7 「教養教育科目的編成及び教養教育の長期的に安定した運営実施体制を検討する。」に係る状況

大学教育総合センター全学教育部会では、16年5月からワーキング・グループで①教育理念と育成すべき人材像、②カリキュラム改革、③安定した運営体制の確立、④授業改革の推進、⑤教養教育の持続的改革について21回の審議を重ね、16年12月には、改革案を報告書として纏め、これを基に、18年度からの第3次カリキュラム改革が実施された（別添資料1 2006教養教育改革）。

カリキュラムについては、くさび型履修を維持しながら、教育理念・目標を実現するための体系的編成に留意し、情報関連科目、外国語教育の充実など時代の要請や学生の興味意欲に応じたものとなるよう改革をおこなった。

また、大学院重点化・部局化などの組織再編に応じて「全学出動・連携方式」（基礎組織の4学部を全学出動方式の推進母体とし、連携組織（大学院、センター）は必要に応じて連携協力する）とし、各部局が教養教育の責任を負うこととし、長期的に安定した実施運営体制を確立した。

教養コア科目、とりわけ12分野ある基礎科目については、開講責任部局を定めた。なお、開講責任コマ数等については、適宜、見直すものとした（資料教4 教養コア科目的運営実施体制）。

資料教4 教養コア科目的運営実施体制

3. 教養コア科目的運営実施体制

- (1) 教養コア科目の開講責任部局は、基礎組織と連携組織の双方とする。
- (2) 教養コア科目基礎科目では、12分野とその開講責任部局を以下のとおり定める。

教育人間科学部	文学・心理学、地理学・歴史学、哲学・倫理学、芸術・演劇（以上、人文社会系） 生物学・地学（自然科学系）
経済学部	経済学・社会科学（人文社会系）
経営学部	統計学（自然科学系）
工学部	数学、物理学、化学、図形・情報科学（自然科学系）

- 1) 上記の他、国際社会科学研究科は法学（人文社会系）の開講責任連携組織である。
- 2) ある分野の開講責任部局に属さない教員が、その分野の科目を開講する場合には、開講責任部局の分野別調整会議代表者と調整を行い、教養教育における当該分野の教育上の一貫性と系統性に配慮するものとする。その授業コマ数は、担当教員の所属する学部のコマ数として数える。
- (3) 教養コア科目の責任コマ数を次のとおり定める。各基礎組織はこのコマ数以上の授業科目を提供するものとする。このコマ数は大きな組織再編がない限り、中期計画のサイクルにあわせて予定されている教養教育改革にあわせて見直すものとする。

	基礎科目	現代科目	総合科目	計
教育人間科学部	44	19	7	70
経済学部	10	0	2	12
経営学部	6	2	12	20
工学部	40	11	7	58
計	100	32	28	160

（出典：2006教養教育改革について（報告書）抜粋）

1) - ②学士課程（専門教育）

小項目1の目標を達成するため、次の指針を掲げている。

体系的に講義・演習・実験等を配置するカリキュラムを提供し、学生に自分の専門分野を中心として他分野でも発展可能な基盤的教育を行い、卒業後、あるいは大学院進学後に必要とされる知識・技能・分析能力・企画能力・発表能力・職業倫理を身に付けさせる。

計画1-8 「多様な授業形態を取り入れ、専門教育における問題解決能力を育成する。」に係る状況

講義、演習、実験、ゼミなどに加え、学生参画型授業を提供して授業形態の多様化を図った（資料教5 学生参画型プログラム）。特に、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「地域交流科目による学生参画型実践教育－都市再生を目指す地域連携－」（16年-18年）により17年度から全学に向け開設された地域課題プロジェクトは、参加学生の問題解決能力の育成に寄与し、受講生から高い評価を得た（資料教6 学生参画型実践教育（例）、資料教7 地域課題プロジェクト参画者からの声）。その成果は第9回神奈川イメージアップ大賞（H19.2）の受賞に繋がるとともに、現代GP終了後の19年度に地域実践教育研究センター設置に結実した。また、アシスタントティーチャーによる教育実践体験学習、インターンシップの活用、経営学eラーニングなど、学生参画型授業を大幅に増加させ、問題解決能力の育成を図った。

さらに、19年度から大学教育総合センターにキャリア教育推進部を設け、実践的キャリア教育体制を構築した。本学のキャリア教育は、在学期間を通じ自己の能力開発・学習の定期的確認、自己実現のための設計力並びに実行力を培うツールとして18年度に開発されたキャリアデザインファイルを用いる取組であり、19年度に「横浜協働方式による実践的なキャリア教育」（資料教8 横浜協働方式による実践的なキャリア教育）として現代GPに採択された。

資料教5 学生参画型プログラム

学部等	学生参画型プログラム名	活動内容
全学	地域課題プロジェクト（地域交流科目）	和田町いきいきプロジェクトなど 10テーマ以上（年度による）
各学部	インターンシップ	企業・自治体での研修
教育人間科学部	学外活動・学外学修Ⅰ社会全体のボランティア	保土ヶ谷区学生会議など6テーマ
教育人間科学部	学外活動・学外学修Ⅱ教育のボランティア	アシスタントティーチャーなど8テーマ
教育人間科学部	学外活動・学外学修Ⅲフレンドシップ活動	わくわくサタデー、がやっこ探検隊の2テーマ
教育人間科学部	舞台芸術論A、B、C	演劇・映画の制作
経営学部	経営学eラーニング：ゲーミングメソッド ① ビジネスゲーム：企業経営の教育ツール ② 会計 CAI：簿記、原価計算、管理会計、連結会計の学習システム（日本簿記学会賞受賞） ③ ERP※：企業情報の学習システム	従来の(1)講義、(2)ケースメソッドに加えて、擬似体験を通じて新しい知識やスキルを獲得できるように(3)ゲーミングメソッドを導入
工学部	EVマイレージ	電気自動車の設計・製作・競技
工学部	Investigation科目とPresentation科目	自主的な研究調査とその発表
工学部	PBL(Problem Based Learning)によるものづくり教育	「フォームラーカー」と「人力飛行機」のプロジェクト

※ERPはEnterprise Resource Planningの略

(出典：
事務局データ)

資料教6 学生参画型実践教育（例）

「地域に根ざした課題解決を担う人材の実践的育成」の教育プログラム

経済活動がグローバル化するなかで、実際の経済活動の場である都市地域それぞれがいかに活力を維持し、そこに生活する市民の生活の質を高めていくかが21世紀初頭の大きな課題になっています。このことは、近代化の中で分化しつつ発展してきた「工学」「経済学」「教育学」などの学問・教育分野そのものの方に問われていることを示しており、また、地域に発生しているさまざまな課題を把握し、解決策を見いだし、それを実行し、成果を評価するという最も基本的な姿勢や能力が改めて問われていると理解できます。

本事業はこのような現代的課題に対応するため、従来の学問・教育領域を超えて『地域交流科目』を構築することで、地域の課題解決を担う人材を実践的に育てることを目的とし、平成17年度より全般的に実施しているものです。

『地域交流科目』の概要 「地域交流科目」とは、教養教育科目の「コア科目」、教養教育・専門科目の「関連科目」、実践参画型の「地域課題プロジェクト」から成る科目群のことです（詳しくはP.3へ）。この科目的受講・参画により所定の単位を修得すると、本教育プログラムの修了証を取得できます

コア科目
「地域連携と都市再生」

従来の分野を超えた新しい教養教育科目です。講義はA（後期）とB（前期）に分けて開講します。

毎回、自治体、企業、NPO、専門家などがゲストスピーカーとして行う授業です。

プログラム修了証取得のための必修科目です（計4単位）。

授業内容はP.5へ→

地域課題プロジェクト

教員と学生で構成される地域課題プロジェクトには

- カテゴリ① 演習・設計・ゼミナー
- カテゴリ② 課外実習プロジェクト
- カテゴリ③ 公募型プロジェクト

の3つがあります。

いずれも横浜地域を主な対象として立ち上げられ、カテゴリ①②の既設の実践型プロジェクトや、カテゴリ③の特に意欲のある学生からの公募型プロジェクトのいずれかに参画・認定を受けることが修了証取得のための要件になります。

参画認定は、カテゴリ①演習・設計・ゼミナーでは単位取得、カテゴリ②課外実習プロジェクト・カテゴリ③公募型プロジェクトでは担当教員によるレポート等の提出物評議で行います。

プロジェクト内容はP.18へ→

地域交流人材育成教育プログラムの修了認定

修了認定の要件は以下の通りです。

- ① コア科目（必修） 4単位取得
- ② 関連科目（選択必修） 6単位以上取得
- ③ 地域課題プロジェクトへの参画認定
- ④ 上記①②の申請に基づくG.P.A.^{※1} 3.0以上

修了すると修了証の授与とともに、修了記録として成績台帳の特記事項欄に「別専攻プログラム(地域実践)修了」と記載されます。

修了証は、

- ・横浜国立大学発行のプログラム修了証
- ・地域交流科目修得一覧表
- ・地域課題プロジェクト参画認定を受けたレポート等の提出物

で構成されるポートフォリオ形式になる予定で、就職や進学の際、本学での実践的な取組みを端的にアピールするものとして効果が期待できます。

修了証は10月、3~4月に発行します（申請は自己申請で随時受付、申請書・巻末【様式2】）。申請者の学部学年は問わず、大学院生も申請可能ですが、

詳しくはP.27へ→

※1 G.P.A.(成績評価)にあたっては、入学年度に応じた算式を行います。
※2 本プログラムは平成17年度より実施されていますが、「関連科目」を既に履修している場合は、既に修得した単位をもとに修了認定を申請することができます。この場合、既に修得した単位も修了認定の条件の一要素として認めます。また、「地域科目」は他大学で修得した科目による認定の余地もありますので、算術的な自己申請を推奨しています。

(出典：本学 HP)

資料教7 地域課題プロジェクト参画者からの声

■参画者からはこんな声が寄せられています！

○地域課題プロジェクトに参画した動機

- ・前年までは個人的に別の地域でのまちづくり活動に参加していたので、そのような活動には元々興味があった。
- ・3年になった際に、自分が大学において主体的に学んできたのか疑問に感じ、偶然受け取ったパンフレットの中で自分が興味が一番持てるプロジェクトへの参画を決めた。
- ・学生と地域の交流を通して、学術的でありながらも実践的なプロジェクトを行なってみたかったら。
- ・それまでの仮想条件の実在しない空間内で建築物設計ではなく、よりリアルな条件で設計を行なったため。
- ・「都市計画」を専攻しており、学習が活かせそうだと思ったから。

○プロジェクトに参画して良かったこと

- ・自分が下宿している地域のことを、改めて見つめ直すことが出来た。
- ・イベントやWSの企画など授業では体験できないことに取組め、授業で学んだことの実践的な場としても活用できた。
- ・研究をするにつれて、実社会において様々な活動をされている方と出会い、意見を交わすことができたこと。
- ・学問と現実が交錯する場に身を置くことで知識を生かすことの重要性に気づいた。
- ・地域との交流で、自分の住んでいる地域のよさを知り、プロジェクトの成功により、大きな達成感を得られたこと。
- ・実際のフィールドに立って調査し、地域の実状を踏まえ自分の考えをまとめて建築設計ができ、非常に親近感をもつてリアルに考えられた。
- ・これまでの授業では得られなかつたであろう沢山のことを学ぶ事ができた。
- ・他のプロジェクトの話を聞いたり意見交換する中で、今まで気づかなかつた自分たちの課題に目を向けることができたこと、また自分たちの活動の意義について深く考える機会を与えてもらったことは、大きな収穫であった。

○プロジェクトに参画して自分の将来のために役立ったこと、得られたこと

- ・プロジェクトの学生と地域との窓口をしていたため、情報収集・把握して周知する作業や学生と地域のマッチング作業などを通じて、人の繋げ方について勉強することが出来た。
- ・知識を知識のままにせず、それをどう生かしていくかを考えるようになった。
- ・研究をまとめて行く際に、様々な人との協力がなければ何事も進まないということを実感した。
- ・一つのプロジェクトを実行することの難しさを知れた。
- ・机上で物事を考案するのではなく、手足を使って現地を調査し、心で空間を感じイメージを膨らませていくという『建築設計の第1歩』を学んだ。
- ・企画力、コミュニケーション力、発想力、リーダーシップ、交渉力、行動力等を得ることができ、それらを就職活動に活かす事ができた。
- ・地域の中で活動する他のプロジェクトを知り、自分たちとは違ったアプローチの仕方もあるのだということに気づけたことで、今後の活動に広がりをもたらせるヒントを得られた。

○プログラム修了証をもらって良かったこと

- ・自分の活動してきたことを、体系的にしっかりとまとめて残しておくことが出来た。
- ・取得時には就職活動を終えていたが、ゼミ以外の研究を自信を持って人に語せるということは、自分が大学において何をしてきたのかといふ点で大きな自信になった。
- ・自分の活動が認定され“形”になることは、大きな自信になったとともに、今後の活動への意欲も生まれた。

(出典：本学 HP)

資料教8 横浜協働方式による実践的なキャリア教育

取組期間	テーマ名	取組担当者	取組学部等
平成19年度 ～ 平成21年度	横浜・協働方式による実践的キャリア教育	副学長 鈴木 邦雄	全学

【取組の概要】
 在学期間を通じ、自己の能力開発・学習の定期的確認、自己実現のための設計力並びに実力を培うツールとして平成18年度に「キャリアデザインファイル」を本学が開発した。本取組は、学生が自律的に継続して作成するこのツールをつなぎ手として、キースキルの学習、教員やキャリア相談員との協働学習・個別指導、また体験教育も含めた協働により、専門知識、社会人としての基本的素養並びにリーダーシップ力を獲得すると共に、職業観・社会観、人生観の醸成をはかる。全学の取組と、学部の特性を踏まえたキャリア教育を効果的に実施するため、キャリア教育推進本部を設置する。
 ファイルをツールとして、学生・教職員・社会を有機的に組み合わせた横浜・協働方式の実践的キャリア教育体制を構築する。これにより、社会人として質の高い人生を送るのに必要な職業能力を身につけ、自己啓発力と広い視野を持ったリーダーとして社会で活躍する人材を養成できる。

(出典：本学HP)

計画1－9 「履修単位の上限設定を有効に活用して、単位制度の実質化を目指す。」に係る状況

卒業要件に、修得単位数だけでなく、GPA値を加えた厳格な単位制度を構築した。クラスサイズの適正化に留意した履修登録による教育の実質化とともに、履修単位の上限設定、オフィスアワーのシラバスへの記載、TAの配置、演習・自習室の設置、レポート等の課題提示などにより、学生の予習・復習等を促す体制を整備し、単位制度の実質化が図られた。一方で、成績優秀者には履修単位数上限の緩和より、勉学意欲を高める工夫をしている。

計画1－10 「GPA制度を用い総合成績評価の客観化を図り、教育指導に有効に活用する。」に係る状況

GPA制度（資料教9 GPA制度）に関するパンフレットの作成や学生用GPA計算ソフトの開発、オリエンテーションでの説明、GPAデータの学生・教員へのフィードバックにより、授業改善や学生の成績の客観的自己評価の利用が促進され、18年度にGPA制度による第1回の卒業生を社会に送った。卒業論文資格要件の基準、成績不良者への学習指導・面接、学生表彰制度などにGPA制度を用い、教育指導に有効かつ広範囲に活用されている。

資料教9 GPA制度

GPA制度		学務部 教務課																		
GPA制度とはなんですか		卒業とGPAとの関係は																		
GPA(Grade Point Average)制度とは学生の成績評価の尺度としてアメリカの大学では例外なく導入されている成績評価方法のひとつです。本学では、平成15年度入学生から「大学教育の質的向上」と「国際的水準に見合った成績評価」を目的にGPA制度が導入されています。		卒業するには、大学に4年以上在学し、定められた授業科目及び単位を修得して、GPAが2.0以上であり、かつ、卒業の認定を得たものに対して学士の学位が与えられます。すなわち、GPAが2.0未満の場合は卒業資格の要件を欠くことになります。																		
GPAはどのように計算されるのですか		履修登録科目のキャンセル																		
GPAは、それぞれの履修科目の評価点GP(Grade Point)を与え、学生個人の履修科目のGPにその科目の単位数を掛け、その総和を履修登録科目の総単位数で除することによって算出されます。なお、各学部によりGPAに算定されない科目があります。		GPA制度の導入に伴い、途中で履修を放棄した場合は、評価が「不可」(GP:0)となりますので、履修登録完了後に取りやめたい科目が生じた場合には、必ずキャンセル期間においてキャンセル手続きを行ってください。キャンセルをしないままにしておきまると、GPA計算における母数が大きくなってしまったままであるので、GPAは下がってしまいます。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>GP</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秀</td> <td>4.5</td> <td>100点～90点</td> </tr> <tr> <td>優</td> <td>4</td> <td>89点～80点</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>3</td> <td>79点～70点</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>2</td> <td>69点～60点</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>0</td> <td>59点以下</td> </tr> </tbody> </table> <small>(上記表は、平成19年度入学生から適用)</small>		評価	GP	評価点	秀	4.5	100点～90点	優	4	89点～80点	良	3	79点～70点	可	2	69点～60点	不可	0	59点以下	GPAはどのようにすれば知ることができますか？また、GPAが2.0未満の場合はどのようにすればよいのでしょうか？
評価	GP	評価点																		
秀	4.5	100点～90点																		
優	4	89点～80点																		
良	3	79点～70点																		
可	2	69点～60点																		
不可	0	59点以下																		
$\text{GPA} = \frac{\text{総和(GP} \times \text{単位数)}}{\text{履修登録科目の総単位数}}$		学生個別成績表が年2回配布されます。学生は、これによって自分の現在のGPAを確認することができます。GPAが平均値であるため、母数の履修登録単位数が多いほど、GPAを引き上げることが非常に難しくなります。現在のGPAにもよりますが、「不可」の科目を再履修して「可」「良」及び「優」の成績を取る努力をしなければなりません。																		

(出典：学生向け本学発行紙「CAMPUS NEWS」抜粋)

計画 1－1 1 「学生による授業評価を実施し、専門教育科目的教育方法と教育内容の検証を行う。」に係る状況

学生による授業評価は完全に定着している。フィードバックされた授業評価とともに、教員には「授業評価に基づく自己点検票」の提出を求め、授業改善に活用されている（資料教 10 授業評価改善取組み説明、資料教 11 授業評価に基づく自己点検票①②）。

資料教 10 授業評価改善取組み説明

三つの取り組みは、平成19年度の後期から授業評価アンケートの集計結果の様式を変更したことと「授業評価に基づく自己点検票」の提出を各教員にお願いしたことです。これまで任意の提出であった「授業改善計画書」からもう一步踏み込んで、各教員が学生による授業評価アンケートの結果をどのように受け止め、次年度の授業改善のためにどのように活用しているかを調査するものです。この結果については、別途、報告書「授業評価に基づく自己点検票収録集（仮）」として配布する予定です。授業

（出典：本学発行

YNU FD ニュースレター）

資料教 11 授業評価に基づく自己点検票②

資料教 11 授業評価に基づく自己点検票①

センターNEWS
授業評価に基づく自己点検票の作成のお願い
<p>アンケート封筒に同封されている「自己点検票」か、 下記のファイルをご使用いただき、 メールにてfdwg@nuc.ynu.ac.jpまで送信してください。 ※メールアドレスは自動収集を避けるため、画像になっております。 お手数ですが、手入力等でお送りいただきますようお願いいたします。</p> <p>ご提出期限につきましては、誠に勝手ながら平成20年3月25日（火）までに お願いいたします。 この日以降に提出されたものについては、印刷日程の都合上、 刊行物に掲載できないことがありますことをご了承願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「自己点検票 様式」（Word）様式ダウンロード (ファイル名: tenken.doc) ● 「自己点検票 様式」（Word・English ver）様式ダウンロード (ファイル名: tenken-e.doc) <p>上記フォームを利用できない場合は、こちらのテキストをコピーして、 メール本文に貼り付けてご提出ください。</p> <p>● 「授業改善計画書 様式」（テキスト）様式ダウンロード</p>

授業評価に基づく自己点検票

時間割コード：	科目名：
科目区分：教養教育科目・専門教育科目（ <input type="checkbox"/> 学部）・国際交流科目	
担当教員名：	
開講部局：	
受講者数：	
<p>[I] この授業に対する「学生による授業評価アンケート」の結果は妥当でしたか？</p> <p>4：おむね妥当 3：一部妥当でない 2：半分以上妥当でない 1：ほとんど妥当でない 上記で1～3に該当する場合、どの評価が妥当でないか、またその理由をお書きください。</p>	
<p>[II] 昨年度に比べて、今年度の授業で特に工夫したこと、力を入れた点がありますか？（はい・いいえ） (具体的にお書きください)</p> <p>上記に記入された場合、アンケート結果にその成果が表れていますか？それはどの部分ですか？</p>	
<p>[III] その他に、今回のアンケート結果から授業について気がついた点がありましたか？（はい・いいえ） (具体的にお書きください)</p>	
<p>[IV] 来年度に向けてさらに改善すべき点があれば、その点と具体的な改善策についてお書きください。</p>	
<p>[V] 昨年度の授業改善計画集録は活用しましたか</p> <p>4：大いに活用した 3：活用した 2：ほとんど活用しなかった 1：全く活用しなかった 上記で3、4に該当する場合、どのような活用のされ方をしましたか？具体的にお書きください。</p>	
<p>[VI] 「学生による授業評価アンケート」は、自己の授業点検に役立っていると思いますか？</p> <p>4：そう思う 3：ややそう思う 2：あまりそう思わない 1：全くそう思わない</p>	
<p>[VII] その他、「学生による授業評価アンケート」の結果を活用するために、ご意見、ご要望等があれば、ご自由にお書きください。</p>	

（出典：本学 HP）

計画 1－1 2 「多様化する教育形態、学習世代の拡大、IT 技術の普及等に対応する高等教育機関として変革すべき方向を検討する。」に係る状況

教育研究高度化経費と学長裁量経費に教育改革の項目を設け、学長・役員の評価を経て、経費配分を決定する体制構築によって、教育改革の方向は明確化され、新たな実験の導入、PC 教室の充実、e ラーニングシステムの構築など、教育形態の多様化や IT 技術の普及等に対処した。さらに、現代 GP、特色 GP をはじめとする大学教育改革プログラムに大学として戦略的に応募し、採択実績を重ね、特に、経営学 e ラーニング、キャリア教育、大学・大学院における教員養成推進プログラム等、社会の要請に応える教育改革を推進した。19 年度に採択された（特色 GP）「体験型経営学教育のための教員養成計画—経営体験型シミュレーション教育の全国 FD 展開ー」に示された教育方法は国公私 37 大学に普及するだけでなく、海外の大学（米、仏、中）5 大学で計 7 回にわたる実習でも高い評価を得て、国内外の教育改革に寄与している（資料教 12 大学教育支援プログラム等採択状況）。

資料教 12 大学教育支援プログラム等採択状況（大学院については別添資料 5）

【特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）】

教育プログラムの名称	主たる部局	取組期間
体験型経営学教育のための教員養成計画—経営体験型シミュレーション教育の全国 FD 展開	経営学部	平成 19 年度～平成 21 年度

【現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）】

教育プログラムの名称	主たる部局	取組期間
経営学 e ラーニングの開発と実践	経営学部	平成 16 年度～平成 18 年度
地域交流科目による学生参画型実践教育	大学教育総合センター	平成 16 年度～平成 18 年度
横浜・協働方式による実践的キャリア教育	全学	平成 19 年度～平成 21 年度

【大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）】

教育プログラムの名称	主たる部局	取組期間
教育理念達成に向けた教養教育の創出	全学	平成 16 年度～平成 17 年度
英語で開講する授業の国際水準化支援事業	留学生センター	平成 18 年度

【大学・大学院における教員養成推進プログラム】

教育プログラムの名称	主たる部局	取組期間
横浜スタンダード開発による小学校教員養成	教育人間科学部	平成 17 年度～平成 18 年度

（出典：事務局データ）

計画 1－1 3 「一定の基準のもとに学部間等の転属をより柔軟に行えるシステム、複数学部の卒業資格を必要な期間内で得られる教育プログラムの設定及び学部横断型教育コースの設定を検討する。」に係る状況

学生定員や入学時の成績などを考慮した転部・転学科制度、学士入学制度を維持した。地域交流科目をはじめとする学部・大学院横断型の教育コースを設置し、それらを平成 19 年度に本学独自の副専攻プログラムとして設定を検討し、20 年度から 6 件の実施を教育研究評議会で決定した（別添資料 2 平成 20 年度 副専攻プログラム申請一覧）。

3) 学士課程における卒業後の進路等

計画 1－1 4 「卒業後の進路状況を全学的に把握する組織を充実し、進路状況を把握し

て進路指導に役立てる。」に係る状況

学務部学生支援課と各部局学務係が連携して HP を含めた情報提供や相談事業により、卒業後の進路状況を全学的に把握し、進路指導に役立てている（資料教 13 HP による進路先情報）。

資料教 13 HP による進路先情報



(出典：本学 HP)

計画 1－1 5 「専攻、学科等の教育目標すなわち人材像を具体的に設定し、そのための教育プログラムを不斷に検討する。」に係る状況

全学の専攻、学科で教育目標を設定して学則に記し、育成人材像については入学案内、HP などに記載した（資料教 14 本学学則別表第 4）。工学部にバイオコース、情報工学コースの新設、17 年度文部科学省教員養成 GP「横浜スタンダード開発による小学校教員養成」等の成果を受けた教育人間科学部のカリキュラム見直しなど、教育目標と養成人材像に即した教育プログラムの見直しが恒常的に行われている。

資料教 14 本学学則別表第 4

別表第 4 (第 3 条の 2 関係)	
学部、学科・課程名	教育研究上の目的
教育人間科学部	人間に關わる諸課題を総合的、かつ多角的な見地から理解とともに、高度な情報リテラシー、知識のネットワーク技法、環境やコミュニティーに対する理解力や認識力を培い、実践的に対応する資質を身につけさせることを教育の基本理念とする。この理念に基づいた教育研究を推進し、グローバル化した 21 世紀の諸問題について、柔軟かつ創造的に対処でき、新しい社会の中核として活躍する教員と実践的職業人を育成する。また、学部教育と研究成果を持って、社会の福祉と発展に貢献する。
学校教育課程	学校教育課程は、急速に変化し、複雑化する現代社会における子どもと教育をめぐる諸課題を総合的に理解し、その課題を実践的、臨床的に解決できる資質を身につけた小・中学校、特別支援学校の教員を養成することを目的とする。また、教育諸科学の理論的、実践的研究を推進し、教育に反映させることによって、上記の資質を身につけた高度な専門家としての教員の養成を行う。

(出典：
本学 HP)

計画 1－16 「各学部・大学院において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導を行い、教員養成課程にあっては、大学院進学者を除いた教員・教育関連職への就職率を 60%程度に向上させ、法科大学院にあっては、司法試験合格率を 70%程度にすることを目標にするなど、分野の特性に応じた各種の資格取得や国家試験への受験を奨励する。」に係る状況

HP による就職情報の掲載やキャリア・サポートルームの設置による本学の OB・OG 就職相談等（資料教 15 就職支援体制、資料教 16 キャリア・アドバイザーによる就職相談状況）を行っている。教育人間科学部の学校教育課程では、18 年度における大学院進学者を除いた就職者 182 名に対して、教員になった者は 104 名（57.1%）であり、目標の 6 割をほぼ達成している。

また、各部局の特性に応じた資格取得のために説明会等を開催している（資料教 17 公認会計士説明会）。公認会計士にあっては、19 年度合格者が前年度に比べ、3.5 倍となっている（資料教 18 公認会計士試験合格者数）。

資料教 15 就職支援体制

キャリア・アドバイザーによる就職相談

キャリア・アドバイザー(本学OB・OG)が就職全般の相談に応じます。

- ◆エントリーシートがパスできない。
- ◆面接で何を話してよいかわからない。
- ◆面接が通らない。
- など様々な悩みにアドバイザーが応じます。
- ・エントリーシートの添削
- ・模擬面接 も受け付けします。

キャリア・ソーター募集中!!

学生による学生のための就活支援ボランティア・ソーターを募集します。

自分の就活体験を他の学生さんにアドバイスしたい
就活する仲間作りをしたい
自分のキャリア形成のため
理由は様々！ 就活支援してみませんか？

- 就職ガイダンスの企画・運営
- 就活を終えた学生によるシーカツ相談会の実施
- 就活質問BOXの運営
- などなど、その他皆さんの企画をお待ちしております。

(出典：本学 HP)

資料教 16 キャリア・アドバイザーによる就職相談状況

INFORMATION お知らせ

キャリア・アドバイザーによる就職相談

平成14年から富丘会（経済・経営学部のOB会）の方々にキャリア・アドバイザーとして、全学の学生を対象に就職全般にかかる相談に応じていただいているいます。
今までに就職活動上の様々な悩みを抱えた多くの学生が訪れ、表にもありますように年を追うごとに相談件数は増加し、年間約350件に達しています。
学部生と大学院生の相談件数の割合は、8対2で学部の学生が多くなっていますが、相談に訪れる学生は文系・理系を問わず全学に及んでいます。
主な相談内容は、エントリーシートの書き方、面接の受け方、就職活動の進め方、自己分析のやり方など多岐にわたります。

現在100の方にキャリア・アドバイザーをお願いしていますが、民間企業等で培われた豊富な経験をお持ちの方ばかりです。その経験をもとに相談に応じていただいているので、必ずやよきアドバイスが得られることうと思います。

皆さんの来室をお待ちしていますので、お気軽にあわしください。
キャリア・サポートルームに「就職相談予約受付表」がありますので、相談を希望される学生は、お申し込みください。

相談日	82	71	94	37	10	16	16	22
時 間	午後1時～午後4時							
場 所	キャリア・サポートルーム (第1食堂となり)							
予約先	学生支援課就職支援係 ☎045-339-3117・3113							
相談件数	82	71	94	37	10	16	16	22
部局別割合	23.4%	20.2%	26.8%	10.5%	2.8%	4.6%	4.6%	6.3%
相談件数	29	47	40	29	14	15	17	17
部局別割合	13.9%	22.6%	19.2%	13.9%	6.7%	7.2%	8.2%	8.2%
相談件数	17	27	36	29	3	18	15	8
部局別割合	11.1%	17.6%	23.5%	19.0%	2.0%	11.8%	9.8%	5.2%
計	348	208	153					

(出典：冊子 CAMPUS NEWS No35)

資料教 17 公認会計士説明会

公認会計士制度 説明会	
日 時	平成20年6月6日(金) 16:15~17:45
場 所	経営学部A棟1階・106教室
出席者	[REDACTED] 上記の方に加えて、本学卒業生(試験合格者)も出席されます。
説明会スケジュール	
①ビデオ「あなたの夢は何ですか」上映 (「公認会計士の仕事って?」ドラマ仕立てでわかりやすく紹介します)	
②公認会計士制度についての説明 (仕事の内容や試験についてなど、詳しくお話ししていただきます)	
③卒業生による合格体験談 (横浜国大からは、平成18年:18名、平成19年:63名の合格者が出ています)	
④質疑応答 (仕事について、試験についてなど、どのような質問にもお答えします)	
<p style="color: red;">「公認会計士」に興味があれば、どなたでも参加できます！ 他学部生・院生の方も、どうぞお越しください。</p>	

(出典：本学 HP)

資料教 18 公認会計士試験合格者数
(大学院生含む)

年度	合格者数
16	26人
17	25人
18	18人
19	63人

(出典：公認会計士協会データ)

4) 学士課程における教育の成果・効果の検証

計画 1－17 「企業、自治体等に対して卒業生に関する諸調査等を行うとともに、学部卒業者・大学院修了者に対しても諸調査等を行い、教育の成果・問題点を明らかにする。」に係る状況

18 年度に本学の卒業生等の過去 5 年間の就職状況を集計し、就職者数が上位の企業 110 社に、本学の卒業生等の企業等における評価に関するアンケート調査を全学としては初めて行った。勤務成績については、「非常に満足」61%、「満足」39%で、「基礎学力」「バランス感覚」「積極性・自主性・チャレンジ精神」が高い評価となっており、今後に期待する能力は、「英語」「積極性・自主性・チャレンジ精神」「国際性」であったことが明らかになった。その結果を踏まえ、本学の精神である、実践性・先進性・開放性・国際性にもとづいた教育成果の創出に努力をしている（別添資料 3 企業アンケート結果について）。

計画 1－18 「各部局で外部評価、自己評価を実施する。」に係る状況

中期目標・中期計画に基づき、各年度に自己点検評価を行うとともに、19 年度に大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審した（資料教 19 機関別認証評価）。

また、工学部に教育プログラムの社会の要請する水準への適合性を外部の企業委員等が評価する諮問委員会である Industrial Advisory Board(IAB) を設立し、実施したほか、複数学科で JABEE の評価を受けている（資料教 20 JABEE）。

地域交流科目ではコア科目「地域連携と都市再生 A・B」の講義に 21 名の市民を外部評価モニターとして委嘱し、講義改善の提案を受けている。

資料教 19 機関別認証評価

平成19年度実施大学機関別認証評価結果が公表される!!

横浜国立大学では、学校教育法により義務付けられている「大学機関別認証評価」を、評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構(以下、機構といふ。)で平成19年度に受審することを決定し、平成19年6月末に審査にかかる「自己評価書」を機構に提出いたしました。

その後、機構による書面調査の後、平成19年10月1日から2日間の訪問調査を受け、本日、「機構が定める大学評価基準を満たしている」という評価結果をいただきました。

なお、機構に提出した「自己評価書」及び機構からの「平成19年度実施大学機関別認証評価評価報告書」については、下記ページに掲載しています。

http://www.ynu.ac.jp/about/hyouka/hy_3.html

(出典:本学 HP)

資料教 20 JABEE

▶ 日本技術者教育認定機構(JABEE)による評価

工学部物質工学科の機能物質化学コース・化学生命工学コース・化学システム工学コース・環境エネルギー安全工学コースの4コースの技術者教育プログラムが、平成15年4月15日、日本技術者教育認定機構(JABEE)に認定されました。

これにより、平成15年3月以降の上記コース卒業者は、技術士一次試験が免除され、同試験の合格者と同等の扱いを受けることになりました。

また、平成17年5月12日には工学部生産工学科の技術者教育プログラムも同機構に認定され、平成17年3月以降の同学科卒業者は上記同様、技術士一次試験が免除されることになりました。

JABEEは、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する専門認定(Professional Accreditation)機関です。

(出典:本学 HP)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

大学教育総合センター全学教育部会による安定的な教養教育の運営実施体制の確保、教養教育改革、GPA制度の導入と活用、地域交流科目など学生参画型授業による能力開発、キャリアデザインファイルによる能力開発、英語統一テストの実施、国際交流活動による国際理解の促進など、学士課程の教育の質は確実に向上した。

○小項目 2 「大学院課程における教育の成果に関する目標」の分析

小項目 2 の目標を達成するため、次の目標を掲げている。

1. 自ら課題を探求し、未知の問題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできるフロンティア精神に富んだ実務者・技術者を育成する。
2. 創造的かつ持続的に発展する社会に対応し、人類が克服すべき課題を多面的にとらえ、その解決に要する高度専門的知識を修得した人材を育てる。
3. 国際性、学際性、情報処理能力等を鍛え、高度な専門的・実践的問題解決能力を有する人材を育てる。

a) 関連する中期計画の分析

2) 大学院課程における教育の成果

小項目 2 の目標を達成するため、次の指針を掲げている。

博士課程前期（修士課程）においては、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な高度の能力を備えた研究者・実務家の育成、後期課程（博士課程）においては、専門的かつ独創的な研究能力を備えた創造性豊かな研究者・実務家の育成、専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を備えた高度専門職業人の育成を図る。

計画 2－1 「教育の質を向上させるため、単位制度の実質化、GPA 制度の導入による成績評価の客観化を検討する。」に係る状況

学長・役員の提案に基づき、大学院課程で 21 年度からの GPA 導入、20 年度の試行を全学教務委員会で決定した（資料教 21 平成 20 年度計画における重点事項）。

また、関連して共通科目における単位の実質化に向けた検討と試行、シラバスの一層の改善を行っている（資料教 22 シラバスの例）。教育学研究科では 16 年度より半期に登録できる履修科目の一部を除き 24 単位以下と設定し、学生の主体的な学習や研究を促し、十分な学習時間を確保した。

資料教 21 平成 20 年度計画における重点事項

横浜国立大学 平成 20 年度計画における重点事項	
中期目標・中期計画を実現するため、平成 20 年度計画の主要事項は次のとおりである。	
<p>【】は年度計画事項を示す。 なお、【】内の番号は本学の年度計画の整理番号を示す。</p>	
<p>○大学院における G P A 制度の導入</p> <p>【T17】20 年度に G P A 制度を試行的に実施する。21 年度本実施に向けた検討も実施する。 【T61】大学院の講義に対して成績評価の分布を調べ、教育目標達成の視点から成績評価の厳密化、G P A 制度の試行、多面的な評価の手法を検証する。</p>	

（出典：平成 20 年度
計画における重点事
項抜粋）

資料教 22 シラバスの例

環境と技術革新 <i>Technology and Environment</i>	【期間・単位】	本年度休講・2 単位														
	【担当教官】	教授 鈴木 邦雄 <i>Suzuki Kunio</i>														
1. 授業の目的																
企業と社会は、1970 年代に公害が社会問題となって以降環境を意識し、90 年代からの地球環境問題の深刻化を引きずりながら、21 世紀にはいって環境新時代と位置づけた行動が進められています。それを受け、今日の技術革新は、経済成長を前提にしない環境効率性向上と環境親和性が基本となっています。本講の目的は、これまでの技術革新が環境へ与えてきた影響を理解し、環境新時代に対応した技術革新の本質を理解することにある。																
2. 各週ごとの授業概要																
<table> <tbody> <tr> <td>A 1. 環境問題の変遷</td> <td>A 2. 風土と人間文化の醸成</td> </tr> <tr> <td>A 3. 世界の環境観の比較</td> <td>A 4. 環境マネジメントの基本原理 I</td> </tr> <tr> <td>A 5. 環境マネジメントの基本原理 II</td> <td>A 6. 公害から環境創造へ</td> </tr> <tr> <td>A 7. ミディゲーション</td> <td>A 8. 資源利用と生産性</td> </tr> <tr> <td>A 9. 企業経営と環境戦略</td> <td>A 10. 企業の環境実務</td> </tr> <tr> <td>A 11. 環境マーケティング</td> <td>A 12. 産業エコロジー</td> </tr> <tr> <td>A 13～14. 環境コミュニケーション I I</td> <td>A 15. 総合討論とまとめ</td> </tr> </tbody> </table>			A 1. 環境問題の変遷	A 2. 風土と人間文化の醸成	A 3. 世界の環境観の比較	A 4. 環境マネジメントの基本原理 I	A 5. 環境マネジメントの基本原理 II	A 6. 公害から環境創造へ	A 7. ミディゲーション	A 8. 資源利用と生産性	A 9. 企業経営と環境戦略	A 10. 企業の環境実務	A 11. 環境マーケティング	A 12. 産業エコロジー	A 13～14. 環境コミュニケーション I I	A 15. 総合討論とまとめ
A 1. 環境問題の変遷	A 2. 風土と人間文化の醸成															
A 3. 世界の環境観の比較	A 4. 環境マネジメントの基本原理 I															
A 5. 環境マネジメントの基本原理 II	A 6. 公害から環境創造へ															
A 7. ミディゲーション	A 8. 資源利用と生産性															
A 9. 企業経営と環境戦略	A 10. 企業の環境実務															
A 11. 環境マーケティング	A 12. 産業エコロジー															
A 13～14. 環境コミュニケーション I I	A 15. 総合討論とまとめ															
3. 教科書・参考書																
拙著『マネジメントの生態学』（共立出版）																
4. 履修目標の例示																
企業と社会における技術の問題を考える時に、「技術が環境へのもたらす影響」「環境効率性」がキーワードとなる。これらを実践的に理解するために、①環境システムの原理、②生命環境の原理、③地球環境の原理および④それらの原理の人間社会における応用について習得をする。																
5. 授業方法についての説明																
講義形式と各人の発表を併用して行う。パワーポイント、ビデオ、配布資料などを予定している。開講の日時が変則的となりますので、履修希望者は必ず第 1 講に出席してください。																
6. 履修条件および関連科目																
関連科目は、「ライフサイクル・アセスメントと持続循環型社会」「環境情報コミュニケーション」「イノベーション戦略論」「地域イノベーション政策」などである。																
7. 成績評価の基準																
成績は、出席状況：50%、レポート：30%、総合評価 20% により判定する。																

（出典：大学院環境
情報学府シラバス）

計画 2－2 「単位互換制度を活用し、教育内容の相互理解と協力連携の実をあげる。」に係る状況

全学の協力体制のもと、文部科学省科学技術振興調整費による教育プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」が 16 年度に開設され、研究科・学府間の単位互換制度を利用して継続実施している。修了者には「ユニット修了証」を授与する（資料教 23 高度リスクマネジメント技術者育成ユニット修了者データ）。

本学研究科間の単位互換や、神奈川県内大学院学術交流協定（資料教 24 神奈川県内における大学院学術交流協定）に基づく他大学との単位互換を進めた。さらに、東京都内の大学も加入する「神奈川県内コンソーシアム」への参加を検討している。

環境情報学府では、横浜市立大学医学研究科との遠隔授業（資料教 25 医療福祉情報教育ユニットにおける横浜市立大学医学研究科との連携）及び情報セキュリティ大学院大学との共同授業を 19 年度から実施し、教育の充実を図っている。

資料教 23 高度リスクマネジメント技術者育成ユニット修了者データ

	修士相当	博士相当
17 年度	22 名	1 名
18 年度	28 名	1 名
19 年度	34 名	3 名

（出典：安心・安全の科学研究教育センターデータ）

資料教 24 神奈川県内における大学院学術交流協定

教育・キャンパスライフ【教育】

＜他大学生向け単位互換提供科目シラバス＞

神奈川県内大学院単位互換提供科目

【教育】その他のメニュー

- ・本学の教育について
- ・学部シラバス
- ・教養教育科目
- ・専門教育科目
- ・教育人間科学部
- ・経済学部
- ・工学部生産工学科
- ・工学部物質工学科

＜大学院シラバス＞

- ・工学府
- ・環境情報学府

＜他大学生向け単位互換提供科目シラバス＞

・横浜市内大学間単位互換提供科目

・神奈川県内大学院単位互換提供科目

→ 教育・キャンパスライフインデックスへ

神奈川県内大学院単位互換

（神奈川県内における大学院学術交流協定）

大学間の学術交流協定に基づき、参加する大学院（22 大学院）が提供する授業科目を履修し、修得単位を所属大学の単位として認定する制度です。学術交流を通じて大学院における教育・研究活動のより一層の充実をはかるために実施されています。

（出典：本学 HP）

資料教 25 医療福祉情報教育ユニットにおける横浜市立大学医学研究科との連携

形態	授業科目名	参加学生
通常授業	解剖学等の4科目	横浜国大68名
遠隔授業	医学画像処理	横浜国大9名、横浜市大6名

（出典：事務局データ）

計画 2－3 「高度専門職業人の養成のために実践的な教育を行う大学院組織の充実・発展とともに、新たな専門職大学院の設置を検討し、逐次その実現に努める。

同時に、大学院の教育研究成果を社会に還元するため、社会人教育と生涯学習支援を行う。」に係る状況

国際社会科学研究科の経営学専攻マネジメント専修コース、ファイナンス・ア

カウンティング専修コース、法曹実務専攻（法科大学院）、工学府に建築都市スクール（Y-GSA）及び実務家養成のためのPEDプログラムを設置し、横浜地域の社会人実務家専門教育を推進するとともに、その充実・改善を図った（資料教26 高度専門職業人育成及び実務家育成教育一覧）。また、「再チャレンジ支援プログラム」を推進し、社会人へ学習機会を提供した（資料教27 社会人への学習機会の提供）ほか、社会人への生涯学習支援も積極的に推進した（資料教28 技術者向けリフレッシュ講座）。

資料教26 高度専門職業人育成及び実務家育成教育一覧

名 称	研究科等	設置年度
法曹実務専攻（ロースクール）	国際社会科学研究科	16年度
経営学専攻マネジメント専修コース、ファイナンス・アカウンティング専修コース（実務経験者向け夜間コース）	国際社会科学研究科	16年度
高度リスクマネジメント技術者育成ユニット	全学共通	16年度
建築都市スクール（Y-GSA）：建築デザイン実務家教育	工学府	19年度
実務家型技術者・研究者養成 PED プログラム	工学府	19年度

（出典：事務局データ）

資料教27 社会人への学習機会の提供

社会貢献・生涯学習

社会人への学習機会の提供

→ 社会貢献・生涯学習インデックスへ

大学は高度かつ体系的かつ継続的な学習の場として生涯学習社会において重要な役割を果たすことが期待されています。このため本学では、「社会人受け入れの促進」および「地域社会への貢献」を柱として次の事業及び、公開講座などを行っています。

◆夜間における授業の実施	問合せ先等
学部	経営学部夜間主コース 045(339)3663
	工学部第二部（生産工学科、物質工学科） 045(339)3821 *工学部第二部は、平成19年度入学以降学生の募集を停止しました。
大学院	教育学研究科の9専攻 045(339)3260
◆社会人特別選抜の実施	
学部	経営学部夜間主コース 045(339)3663 国際社会科学研究科 045(339)3659、3660
大学院	工学府 045(339)3817 環境情報学府 045(339)4425
◆AO入試の実施	
◆科目等履修生・聴講生・研究生情報	045(339)3106

（出典：本学HP）

資料教28 技術者向けリフレッシュ講座

講 座 名	対 象
セラミックス材料の開発と利用のための基礎と実際	化学系、材料系、電気電子の技術者
実務技術者のための機器分析入門 －走査型顕微鏡・X線マイクロアナライザー・X線回析－	化学系、材料系、電気電子の技術者
－講義・実習を通して学ぶ－材料の劣化とその対策	社会人技術者
疲労強度向上のための表面改質法の原理と応用	社会人技術者
－実験実習を通して学ぶ－センサの原理と利用法	社会人技術者
エンジニアのための実験講座(1) －腐食防食の評価・計測技術－	社会人技術者
エンジニアのための実験講座(2) －ステンレス鋼の腐食防食基礎とその対策技術－	社会人技術者

（出典：事務局データ）

計画2－4 「現代社会の多様な課題に応えうる人材を育成するために、研究組織・教育組織全体の不断の見直しと、研究部門、教育専攻・コース等の適切な改編を行う。」に係る状況

研究組織・教育組織全体の見直しと適切な改編を以下のように実施した。①専攻及びコースの垣根を外し、モジュールにより実務に即した教育を受けられる実務家養成のためのPEDプログラムを立ち上げ(資料教29 PEDプログラム概要), ②工学府の協力により環境情報学府における「環境マネジメント専攻」を改組・拡充し、「環境イノベーションマネジメント専攻」と「環境リスクマネジメント専攻」を設置(資料教30 環境情報学府新専攻設置), ③「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット概要)など(別添資料4 平成16年度～平成19年度に新たに設立した全学教育研究施設), これらにより現代社会の多様な課題に応えうる人材を育成した。

資料教29 PEDプログラム概要

横浜国立大学は、大学院工学府において、分野融合型科学技術に対応できる広い視野を持ち、産業界で即戦力となる「実務家型技術者・研究者」を養成する、次の新しい大学院教育プログラムを開発・導入しました。

ヨコハマ方式大学院教育PEDプログラム (PED (Pi-type Engineering Degree) プログラム)

このプログラムは、平成13年工学府発足以来、工学府教育企画経営会議で発案・検討され、平成17年度文部科学省海外先進教育実践支援事業「イノベーションを指向した工学系大学院教育」において米国と英国の新しい大学院教育システムを視察・調査した成果等を加味して構築された横浜国立大学独自の教育プログラムです。

(出典：本学HP)

資料教30 環境情報学府新専攻設置

横浜国立大学大学院 環境情報学府に 新しい専攻が誕生します！

環境情報学府は、「環境生命学専攻」、「環境システム学専攻」、「情報メディア環境学専攻」、及び「環境マネジメント専攻」の4専攻で構成されていましたが、平成18年度から「環境マネジメント専攻」を改組・拡充して

「環境イノベーションマネジメント専攻」及び
「環境リスクマネジメント専攻」を設置します。

(出典：
新専攻パンフレット抜粋)

資料教 31 高度リスクマネジメント技術者育成ユニット概要

履修生募集！
文理融合教育プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」
～学内でダブルスクールしてみませんか？～

本学の安心・安全の科学研究教育センターを拠点に、自然科学の知識や人文・社会科学の知識を駆使することにより、具体的な実務上の課題に、リスクマネジメントの手法を的確かつ総合的に適用できる人材を育成するため、大学院レベルの教育プログラムである「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」が文部科学省科学技術振興調整費を受けて平成16年から開設されています。

本ユニットでは、履修者自らがリスク分析の先進的な技術の実習を通じて学び、お互いの討論等によってリスクコミュニケーション能力の向上を図ることにより、将来、技術者・管理者・行政人等としてリスクマネジメントを中心的に実践し活躍できる技能を身につける教育を行います。

説明会は2回開催されます。

(出典：本学 HP)

3) 大学院課程における卒業後の進路等

計画 2－5 「卒業後の進路状況を全学的に把握する組織を充実し、進路状況を把握して進路指導に役立てる。」に係る状況

学生支援課が各部局における大学院係、学務係と連携して、就職セミナーの開催、HP も含めた情報提供や相談事業により、進路決定とそれに適したキャリアの習得に役立てた（P13. 資料教 16 キャリア・アドバイザーによる就職相談状況、資料教 32 年間就職行事予定）。また、各研究科では、就職支援委員会、就職対策会議、キャリアデザインネットワーク、進路調査部会等を設置し、進路状況を把握する組織を充実させた（資料教 33 情報提供 HP の例）。

資料教 32 年間就職行事予定

平成20年度 年間就職行事予定表	
本学で開催されるガイダンスは、全て予約不要です。 私服での参加でかまいません。 また、大学院生、学部1・2年生の参加もお待ちしております。 但し、授業最優先でお願いします。	
開催時期 (予定)	ガイダンス・講演
6月 24日(火) 25日(水)	□第1回就職ガイダンス 就職活動の進め方と心構え・職務適性テスト実施 (24日・25日とも内容は同じです。)
7月10日 (木)	□第1回就職教養講座 —自己分析講座—
7月18日 (金)	□第1回公務員ガイダンス 公務員試験突破法と試験スケジュール
10月中旬 ～12月中旬	□業界別就職セミナー OB・OGを中心とした採用担当者から、業界全体の話と企業の採用状況等についての説明をしていただきます。(約27社)
10月7日 (火)	□第2回就職ガイダンス(文系学生対象) 具体的な就職活動と適職探しのヒント
10月8日 (水)	□第3回就職ガイダンス(理工系学生対象) 具体的な就職活動と適職探しのヒント
10月中旬	□第2回公務員ガイダンス —人事院説明会—
11月6日 (木)	□第2回就職教養講座 —新聞の読み方と業界動向—
11月19日 (水)	□第3回就職教養講座 —エントリーシート実践講座—
12月上旬	□第3回公務員ガイダンス 都庁・神奈川県庁の人事担当者による説明会
12月上旬	□第4回公務員ガイダンス 特別区・横浜市の人事担当者による説明会
12月中旬	□公務員無料体験模試
12月～ 1月	□第4回就職教養講座 —模擬面接講座— 人事採用担当を経験され、現在プロで活躍されている方を講師としてお招きし、面接講座と面接実技を行います。(全4回)

資料教 33 情報提供 HP の例

EISys web

環境情報学生総覧 境境情報学生に在籍する学生及び研究者の研究活動に関する情報を閲覧することができます。

就職情報 学内のみ

博士論文一覧 境境情報学生の学位論文の題目を閲覧することができます。

掲示板 境境情報学生の各種セミナー、コースで開かれる研究発表会、講演会などの情報を閲覧することができます。

サイトポリシー

(出典：本学 HP)

(出典：本学 HP)

計画 2－6 「専攻、学科等の教育目標すなわち人材像を具体的に設定し、そのための教育プログラムを不斷に検討する。」に係る状況

専攻等の教育目標すなわち人材像を具体的に設定して学則に明記し（資料教 34 横浜国立大学大学院学則別表第 4），その特徴を生かした教育研究プログラムを実施した。例えば、特定の課題・分野の学修を促すため実施してきた複数の部局横断型教育プログラムを「副専攻プログラム」の形に統一して 20 年 4 月から 6 件の副専攻プログラムの学生募集を決定し、学生の多様なニーズに対応するとともに勉学意欲を喚起するプログラムと位置付けた（別添資料 2 平成 20 年度 副専攻プログラム申請一覧）。さらに、大学院教育改革支援プログラムを通じて、新規教育プログラムの導入を行った（別添資料 5 大学院教育支援プログラム等採択状況）。

資料教 34 横浜国立大学大学院学則別表第 4

別表第 4 (第 4 条の 2 関係)	
研究科・学府名、専攻名	教育研究上の目的
教育学研究科 (修士課程)	高度化し先進化する教科教育の分野を深く学び、十分な理解と知識に基づいて教育現場で活躍できるとともに、教育理論の原理的追求のみならず、「いじめ・不登校」「校内暴力」「学級崩壊」などの深刻で多様な教育上の諸課題に的確に対応できる臨床的・実践的な知識と能力を兼ね備えた教員を育成することを目的とする。このため、最先端の学問の追求とその教育法に関する最新の専門的教育研究を行い、様々な教育学の理論的な教育研究を行うとともに、今日の多様な教育の諸問題の原因の究明と解決への方策に関する教育研究を行う。また、加えて環境教育や福祉・健康教育、異文化理解、メディア・情報教育などの学間横断的な分野について総合的な学問体系も教育研究する。
学校教育臨床専攻	教育関係者の実践的リカレント教育を行う「学校教育臨床」と臨床心理士やスクールカウンセラーの養成を目指す「臨床心理学」の分野からなる。教育実践学、生徒指導、臨床心理学等の教育研究を基礎とし、学校教育における具体的な諸問題、現代社会における子どもの発達の諸特徴と諸問題の理解及び具体的対応を図ることのできる人材育成をする。

（出典：本学大学院学則抜粋）

計画 2－7 「各学部・大学院において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導を行い、教員養成課程にあっては、大学院進学者を除いた教員・教育関連職への就職率を 60% 程度に向上させ、法科大学院にあっては、司法試験合格率を 70% 程度にすることを目標にするなど、分野の特性に応じた各種の資格取得や国家試験への受験を奨励する。」に係る状況

各大学院の就職支援、進路指導、各種資格にかかる情報提供を積極的に行っている（P13. 資料教 15 就職支援体制、P13. 資料教 16 キャリア・アドバイザーによる就職相談状況）。法科大学院修了生のうち新司法試験の合格者数及び割合は、16 年度既修者については、11 名の入学者のうち、退学者 1 名を除く 10 名の修了者中 9 名が合格し、90% の合格率を達成することができた。第 2 回の新司

法試験の合格率は目標に達していないが、TKC 新司法試験短答式問題演習 e ラーニングシステムの導入などの方法で、目標達成に向けて努力を続けている。

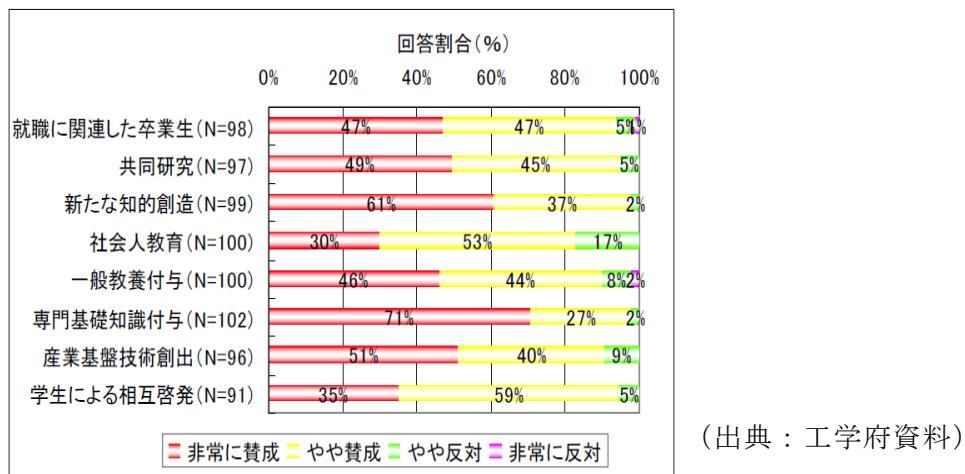
なお、各部局の特性に応じた資格取得のために説明会等を開催し（P14. 資料教 17 公認会計士説明会）、公認会計士にあっては、19 年度合格者が前年度に比べ、3.5 倍となっている（P14. 資料教 18 公認会計士試験合格者数）。

4) 大学院課程における教育の成果・効果の検証

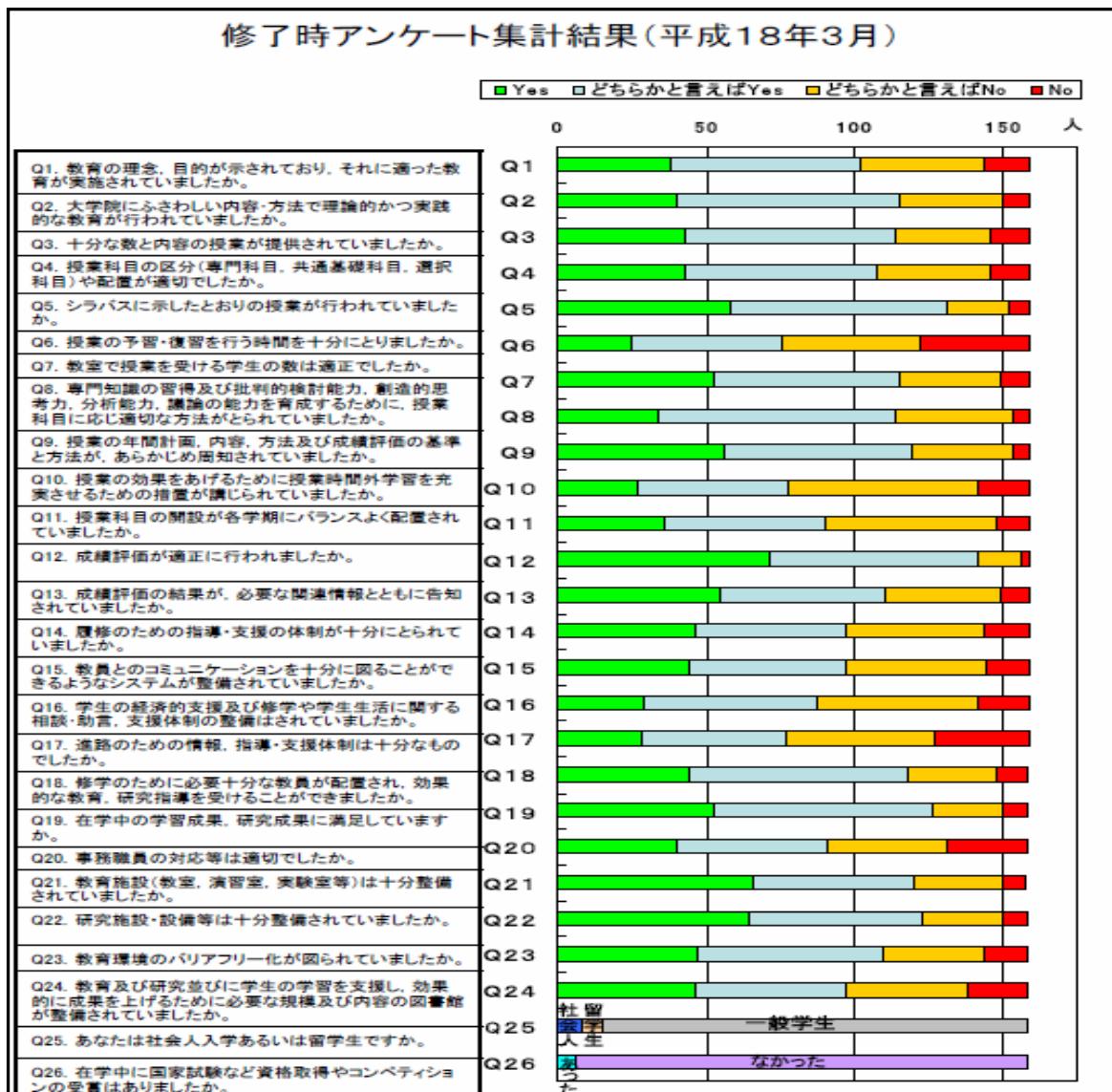
計画 2－8 「企業、自治体等に対して卒業生に関する諸調査等を行うとともに、学部卒業者・大学院修了者に対しても諸調査等を行い、教育の成果・問題点を明らかにする。」に係る状況

企業へのアンケート（資料教 35 企業へのアンケート集計結果）、修了生へのアンケートを実施し情報の収集分析を行い教育の成果・問題点を明らかにするとともに（資料教 36 修了生へのアンケート集計結果（例）），修了生の進路先情報を提供できる HP を立ち上げ（P20. 資料教 33 情報提供 HP の例），外部の企業委員等が教育プログラムを評価する諮問委員会 IAB による工学府のカリキュラム・教育プログラム等の改善等を始め、各部局で実施した。

資料教 35 企業へのアンケート集計結果（企業が本学に持つ期待）



資料教 36 修了生へのアンケート集計結果(例)



(出典：環境情報学府資料)

計画 2－9 「各部局で外部評価、自己評価を実施する。」に係る状況

19年度に、各部局及び大学全体の自己評価をもとに大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審した (P15. 資料教 19 機関別認証評価)。また、国際社会科学研究科博士課程前期国際関係法専攻、博士課程後期国際経済法学専攻及び法曹実務専攻において自己点検評価報告書を作成し、それを踏まえた外部評価委員(他大学総長、他大学教授、元横浜弁護士会会长)による外部評価を受けた。工学府では教育プログラムの社会の要請する水準への適合性を評価する諮問委員会である Industrial Advisory Board(IAB) を設立し、実施した。平成17年度海外先進教育実践支援に採択された「イノベーションを指向した工学系大学院教育」においては、企業関係者から報告内容に関する評価を受け、その成果を工学府 PED プログラム設置に繋げた。

また、2件の21世紀 COE プログラムは外部評価を受け、高い評価を得た。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

高度専門職業人の養成、工学府 PED プログラムなど実務家育成の新規な教育、技術者向けリフレッシュ講座の充実、現代的課題に応える環境情報学府における新専攻の設置、充実した進路情報提供と支援、企業等アンケート調査の実施など、目的とする人材養成に向けて教育改革により目標を超える成果を得た。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学士課程にあっては、教養教育改革の実行、GPA 制度の導入、学生参画型プログラムの開設、正課としてのキャリア教育の開始等により教育の質は確実に向上了した。

大学院課程にあっては、企業、修了生へのアンケート調査から、教育の成果・問題点を明らかにしている。さらに、専攻コースの改編及び新たな教育プログラムの導入により、目的とする人材養成を行っている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生参画型授業を提供し、学生の勉学意欲を喚起している。(計画 1-8)
2. 学生が自律的に継続して作成する「キャリアデザインファイル」をツールとした実践的キャリア教育体制を整えた。(計画 1-8)
3. 履修単位の上限設定、GPA 制度導入により、単位の実質化を図り、学生の成績の客観的な自己評価の促進及び教員の教育指導に有効活用されている。(計画 1-9, 1-10)
4. 工学府での PED プログラム及び建築都市スクールの設置による工学教育を改革した。(計画 2-3, 2-4, 2-9)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 13 年度から学習到達度の客観的指標として、英語統一テストを実施し、全学的基準の設定・活用を図っている。18 年度からは、英語力の優れた学生のために TOEFL Level 1 を使用してのテストを試行的に実行している。(計画 1-3)
2. 大学院教育では高度専門職業人育成、実務家育成コースを設置するほか、技術者向けリフレッシュ講座を充実させている。(計画 2-3)
3. 複数の学部、大学院、大学の協力による横断的教育を実施している。(計画 1-8, 2-2)

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「アドミッション・ポリシーに関する基本方針」の分析

小項目 1 の目標を達成するため、次の目標を掲げている。

1) - ① 学士課程

1. 各学科・課程の理念・目標を踏まえ、それぞれの専門分野ごとに求める学生像を明確にし、それに応じた入学者選抜を工夫し、改善を図る。
2. 高等学校での多様な履修履歴等に対応した入学者選抜方法の改善を検討する。
3. 学部の特性と社会的要請を考慮し、社会人、留学生等に対する選抜方法の多様化、弾力化を進める。

1) -② 大学院課程

1. 専攻・課程の理念・目標を踏まえ、それぞれの専門分野ごとに求める学生像を明確にし、それに応じた入学者選抜方法を工夫し、改善を図る。
2. 研究科・学府の特性と社会的要請を考慮し、社会人や留学生、帰国学生に対する選抜方法の多様化、弾力化を進める。

a) 関連する中期計画の分析

1) -① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜（学士課程）

計画 1-1 「大学教育総合センター等において、入学者選抜方法改善の方策の検討を行い、アドミッション・ポリシーを適宜見直すとともに、その周知・徹底を行うため、入学者選抜要項に明記し、ホームページで公開する。」に係る状況

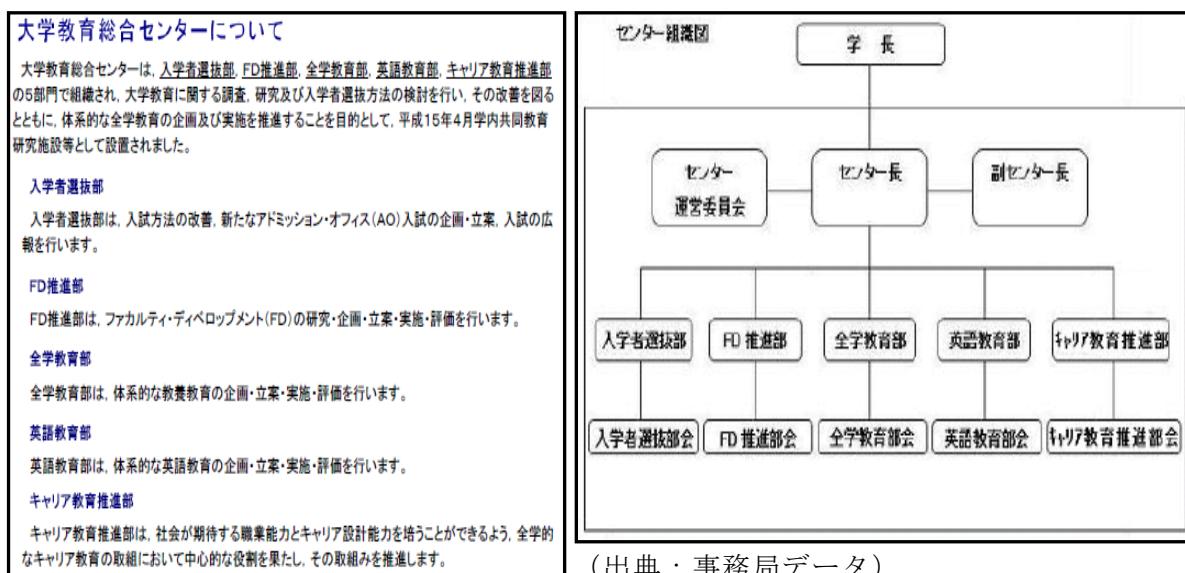
大学教育総合センター入学者選抜部を中心に、入試方法や新たなアドミッション・オフィス（AO）入試の企画・立案など、入学者選抜方法の改善を図った（資料教 37 大学教育総合センター入学者選抜部）。それを受け、教育人間科学部学校教育課程では 17 年度から AO 入試を導入するとともに、後期入学試験を廃止して、教員志望の入学生確保を図った。

アドミッション・ポリシーは、入学者選抜要項に明記し、HP で公開するとともに（資料教 38 横浜国立大学のアドミッション・ポリシー）、入学説明会、オープンキャンパス（19 年度の参加者数は 9,650 名で、前年度から 481 名増）、進学ガイダンス、高校生来訪受け入れ、出張講義、さらにはリクルート「進学ネット」、ベネッセ「マナビジョン」、「横国フロンティア」など多様な HP などを通じて周知を図っている。また、18 年度に入学広報用 DVD を制作し、公表した（資料教 39 高等学校関係 来訪・教員派遣実績、資料 40 平成 19 年度における大学説明会実績）。

また、入試広報の充実や講演会「横浜国立大学を目指す人のためにー横浜国大を出た人・出る人との出会いー」の開催（資料教 41 横浜国立大学を目指す人のために）など、志願者増に努めた。

以上の成果は、志願者数と倍率の漸増傾向に現れている（資料教 42 法人化後の学部の入学定員、志願者数、倍率の推移）。

資料教 37 大学教育総合センター 入学者選抜部



(出典：事務局データ)

資料教 38 横浜国立大学のアドミッション・ポリシー

[Yokohama National University](#)

[TOP](#) > [入学案内](#) > 本学はこのような学生の入学を求めています

[English](#) | [検索](#) | [サイトマップ](#) | [問い合わせ](#)

横浜国立大学

▶ イベントカレンダー
▶ アクセスガイド
(交通・キャンパス案内)

▶ 訪問者別メニュー
受験生の方へ
企業の方へ
社会人・一般の方へ
卒業生の方へ
在学生のみなさんへ

▶ 学部・大学院など
図書館・各センター

▶ 大学概要
▶ 入学案内
教育・キャンパスライフ
研究・産学連携
教育・研究プロジェクトなど
留学・国際交流
広報・公開・メディア
社会貢献・生涯学習

▶ 研究者総覧

本学はこのような学生の入学を求めています

→ 入学案内インテックスへ

我が国文明開化の先導地・横浜で育った本学は、実践的な生ききた学問を通して、社会に開かれ、国際性とチャレンジ精神を重視する、自由な精神と個動力に溢れる大学です。自然に恵まれた常磐台キャンパスで学問を学び友と語らいつつ、柔軟な発想と課題探求解決能力をしっかりと身につけ、社会の中心的人材となって人類社会に貢献することで自己実現を図ろうとする人を、本学は求めています。

1. 社会において中核的人材になる真の実力と人間性を得るため、しっかりとした教育を受けたい人
2. 科学的探求心を尊重し、チャレンジ精神に基づく研究の場を通して、深い知識と洞察力を獲得したい人
3. 友人達と共に切磋琢磨と協調を繰り返しつつ自らを見出し、社会や自然との関係も見出したい人
4. 沢山の留学生と共に国際性溢れる教育を受けて、世界に発信・飛躍したい人
5. 大学院においてさらに高度の教育を受け、高度専門職業人や研究者として社会に貢献したい人

(出典：本学 HP)

資料教 39 高等学校関係 来訪・教員派遣実績

		17年度	18年度	19年度
高等学校からの生徒・教員等の来訪	高校数	13	17	31
	来訪者数	752	611	924
教員を派遣しての大学説明会・模擬講義等	高校数	13	23	32
	参加者数	870	1229	1606

(出典：事務局データ)

資料教 40 平成 19 年度における大学説明会実績

区分	予備校における説明会	企業主催の大学説明会
説明会参加回数	15回（来訪者561名）	28回

(出典：事務局データ)

資料教 41 横浜国立大学を目指す人のために



(出典：パンフレット抜粋)

資料教 42 法人化後の学部の入学定員、志願者数、倍率の推移

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
入学定員	1,692	1,692	1,662	1,662
志願者数	8,613	9,157	8,981	9,341
倍率	5.1	5.4	5.4	5.6

(出典：事務局データ)

計画 1－2 「平成 18 年度から、大学入試センター試験の英語のリスニングテストを全学部で実施するとともに、前期日程、後期日程、推薦入試、AO 入試の役割の見直しを通じて、入学者選抜方法の改善を図る。」に係る状況

18 年度の大学入試センター試験から、全学部が英語リスニングテストを実施した。各部局では、AO 入試の導入と試験内容・方法等の検討、推薦入試制度の見直し、個別学力試験の改善などを実施した(資料教 43 法人化後の入試改善取組)。大学教育総合センターでは、19 年度に、本学の理念にある「国際性」「開放性」のキーワードに合致する、外国学校出身者を対象にした学部秋季入学 AO 入試(横濱 21 世紀プレミアム入試)の導入を検討し、20 年度から教育人間科学部国際共生社会課程での導入を決定した。

資料教 43 法人化後の入試改善取組

実施学部	開始年度	実 施 内 容
教育人間科学部 (学校教育課程)	18年度入試	1. AO入試の実施 2. 推薦入学に地域枠・全国枠を設けて実施 ※前年度までの後期日程廃止
工学部	18年度入試	昨年度までの「帰国生徒入試」を中止し、AO入試として実施
	19年度入試	物質工学科にコース制を導入し、コース別に入試を実施 ・化学コース及び物質のシステムとデザインコース 前期・後期日程、AO入試、推薦入試 ・バイオコース 後期日程、AO入試、推薦入試 ※前期日程の募集はしない。

(出典：事務局データ)

計画 1－3 「各学部の教育目的及び目標について、明確に周知する。」に係る状況

各学部学科等の教育目的について、本学学則に規定するとともに、本学 HP により公開している(P12. 資料教 14 本学学則別表 4, 資料教 44 各学部アドミンション・ポリシー抜粋)。

資料教 44 各学部アドミッション・ポリシー抜粋

教育人間科学部

教育人間科学部では、情報化、国際化、環境問題の顕在化などにともなって変化している現代社会に対応して、次世代の子どもの教育にあたる教員の養成、社会の発展に寄与する人材、現代的問題の解決に当たれる人材の養成を目指しています。教育や人間社会に関わる問題に興味と学習意欲を持ち、深い知識と実践力を身につけたい人を待っています。

1. 人間に興味があり、人間の豊かさのある社会の実現に关心のある人
2. 子どもが大好きで、子どもの教育に深い関心と情熱を持っている人
3. 地球環境に关心があり、自然現象に関する観察や実験の好きな人
4. マルチメディアで自分を表現したい人、数学に興味がある人、言葉に興味のある人
5. 国際的な分野での仕事に興味があり、共に生きる社会の実現に关心のある人

学校教育課程

国際化、情報化など、社会が急速に変化し続ける中で、子どもの心身の発達や学校教育においてさまざまな問題が生じています。その中で、本課程は、現代社会における教育の諸課題を解決していくことのできる実践的・総合的な資質を備え、21世紀の教育を担う気概を持つ小・中学校の教員を養成することを目的としています。

人間形成コース・教科教育コース

1. 子どもが大好きで、子どもと共に学ぶ喜びを感じられる人
2. 子どもの個性を尊重し、その伸長のために努力を惜しまない人
3. 子どもに明るく公平に接し、積極的に心を開ける人
4. 物事を分かりやすく要約・説明できる表現力に富む人
5. 人間性豊かで専門性に富む教師を目指し、生涯学び続ける意欲のある人

(出典：本学 HP)

計画 1－4 「高大連携連絡協議会を通して、高校サイドとの十分な意思疎通を図る。」に係る状況

高大連携連絡協議会を主催し、19年度で第9回を数えた。高校訪問による意思の疎通、高等学校生徒・教員・保護者の大学訪問を積極的に受け入れ、高校に出向いての大学案内と模擬講義、進学相談会・大学説明会への教職員の積極的な参加、オープンキャンパスの開催などを通して、高大連携を促進した（P26. 資料教 39 高等学校関係 来訪・教員派遣実績、P26. 資料 40 平成 19 年度における大学説明会実績）。また、大学教育総合センターでは 17 年度以降、高校の「総合的学習の時間」の発表会を本学で開催し、高大連携に大きな成果を上げた。

この他、高校生に大学の授業を公開講座として開放している（資料教 45 高校生向け公開講座）。

資料教 45 高校生向け公開講座

「高校生向け公開講座」のご案内

本学では「高校生向け公開講座」として、平成 13 年度から高校生が本学の授業を履修できる制度を設けています。

これは、高校生に大学の授業に关心を持ってもらったり、学ぶ意欲を高めてもらうことを目的としています。

本学に興味のある方はもちろんのこと、「大学で勉強してみたい！」という方、進路決定に悩んでる方も受講されてみてはいかがでしょうか。

* 応募に際しては、高等学校の推薦が必要です。

(出典：本学 HP)

計画 1－5 「大学間学術交流協定等に基づいた質の高い留学生の受入れを推進する。」に係る状況

19 年度までに 58 校の外国の大学と大学間学術交流協定を締結している（別添資料 6 大学間等学術交流協定一覧）。19 年度の全学部生に占める留学生の割合は 3.0% であり（B1-2007 データ分析集：(3) 学生構成（女性学生割合、社会人割合、留学生割合）、中国、韓国の大学を中心に、教員および学生レベルでの交流を行っている。アジアに加えて、欧米、カナダ、オーストラリア等の大学も視野に入れ、学術交流協定締結を増加させた。国際交流科目における日本人学生の履修機会の増加、受け入れ学生と本学学生との交流機会の増加のため、教育人間科学部の一部の課程で国際交流科目の卒業単位化を行った。

計画 1－6 「極めて優秀な学生には早期卒業あるいは飛び級制度を活用して、大学院に進学できる制度をさらに推進する。」に係る状況

極めて優秀な学生に対する飛び級制度（法人化後 13 名）と早期卒業制度（15 年入学者から適用：導入後 2 名の実績）による大学院進学制度及び学部・修士一貫教育として学部学生の博士課程前期課程の講義受講、ならびに大学院進学後の単位化の制度を継続し、大学院に優秀な学生を確保した。

1)－②アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜（大学院課程）

計画 1－7 「専攻及び前期・後期課程ごとにアドミッション・ポリシーを明確化し、かつ適宜見直し、入学試験方法とともにホームページで公開し、周知を図る。」に係る状況

各学府・研究科における大学院教育の理念・目標を大学 HP、広報パンフレット、学生募集要項に掲載し、公開している（資料教 46 大学院学則別表 4 抜粋、資料教 47 工学府の教育の目標と特色（例））。工学府の PED プログラム、環境情報学府の「環境イノベーションマネジメント」と「環境リスクマネジメント」の開設に際して、アドミッション・ポリシーを定めた。

資料教 46 大学院学則別表 4 抜粋

機能発現工学専攻	<p>原子の集合体としての分子や固体材料、分子の集合体としての有機材料は、その電子構造及び原子や分子の種類とその配列によって巨視的に現れる機能が大きく変化する。そのため、その構造一機能発現相関を明らかにすることは物質化学の根幹をなす。また物質の持つ化学エネルギーを効率よく利用したり、新素材を効率よく製造するプロセスの確立は、環境負荷を少なくかつ効率的に物質を製造・利用するための最重要課題である。本専攻では、新しい機能を発現する分子・材料の開発、製造や利用プロセスの開発などを通し、より効率的かつ地球環境に配慮して物質を製造・利用する科学技術の教育と研究を行う。</p> <p>TEDプログラムでは、特に、基礎研究能力・基礎開発能力の育成を主眼として教育を行う。</p> <p>PEDプログラムでは、特に、物質ならびにその創製法を設計し評価する能力、基礎知識を総合して応用技術を構築する能力の育成を主眼として教育を行う。</p>
----------	---

（出典：本学 HP）

資料教 47 工学府の教育の目標と特色（例）

横浜国立大学大学院工学府

○ 大学院教育の目標と特色

本大学院教育では、前期課程を専門教育の中核と位置づけ、自ら課題を探求し、未知の問題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできるフロンティア精神に富んだ技術者・研究者を育成する。自らの専門分野を深く探求するにとどまらず、広く他分野の研究と技術に目を向ける能力を開拓する高度な基礎的学問に関する教育を取り入れ、独創的な技術と科学の開発を可能にする教育を実現する。

後期課程では、独創的な科学と技術を創造・研究・開発し、新たな学問と産業を主目的に切り開く創造性豊かな発展型開発技術者・研究者を育成する。

特に博士課程前期における目標を

- 1) 高度の専門教育
- 2) 分野融合型科学技術に対応し得る広い視野からの教育と定める。

分野融合型科学技術に対応し得る広い視野からの教育を実現するため、次の4専攻を設置している。

- 機能発現工学専攻
- システム統合工学専攻
- 社会空間システム学専攻
- 物理情報工学専攻

これらの専攻には、広い視野を育てるため、研究科共通科目と専攻共通科目を設けている。

高度の専門教育を実現するため、専攻内にコースを置き、さらに前期課程においてはコース毎に「選択推奨科目群」を学生に提示する。さらに規模の大きいコースでは、複数の「選択推奨科目群」を用意することによりきめ細やかな教育を行う。

(出典：本学 HP)

計画 1－8 「留学生、社会人及び外国で修士課程を終えた日本人を対象に、入学資格及び入学試験の時期と選抜方法の弾力化の推進を検討する。」に係る状況

博士課程後期における多様な選抜方法の実施により、積極的に社会人、留学生を受け入れた。工学府・環境情報学府では、留学生、社会人、および外国で修士課程を終えた日本人を対象に10月入学が可能な体制を取っている。19年度では、博士課程前期の在学生に占める留学生の割合は12.8%であり、博士課程後期においては27.0%である。また、社会人の占める割合は、博士課程前期で12.7%，博士課程後期で31.4%になる（B1-2007 データ分析集：(3) 学生構成（女性学生割合、社会人割合、留学生割合）。

計画 1－9 「社会人入学者の授業単位取得方法の柔軟化を検討する。」に係る状況

各部局教務委員会等において柔軟な単位取得方法を検討し、教育学研究科、国際社会科学研究科の横浜ビジネススクール、工学府のPEDプログラム、環境情報学府を中心に、夜間開講科目、土日開講科目、集中講義の設定により、社会人学生の研究計画に配慮した柔軟な授業単位取得方法を提供している（資料教 48 工学府 PED プログラムにおける社会人継続教育サービス）。

資料教 48 工学府 PED プログラムにおける社会人継続教育サービス

PED

社会人継続教育サービス

PED プログラムは社会人の皆さんに大きく開かれています！
高度な大学院教育をぜひ身近に感じてください！

<社会人学生の方にも無理のない履修が可能>
夜間開講および土日開講を取り入れ、知識集積型産業が密集している横浜に実践性の高い大学院教育サービスを提供します。既に修士号を取得して研究業績を上げている社会人の方は、最短1年で博士号を取得することも可能です。

<PED プログラムの一部を公開講座として聴講することも可能>
夜間開講および土日開講の科目の一部を公開講座に体系的に組込み、社会人継続教育サービス講座として提供します。

(出典：本学 HP)

計画 1－10 「後期課程（博士課程）にあっては、高度の研究能力と広い視野をもった研究者の養成を図るため、多様な選抜及び入学資格の弾力化を推進する。」に係る状況

前期課程修了生の進学に推薦制度を設け、後期課程に優秀な人材を確保するとともに、工学府・環境情報学府では、留学生、社会人、および外国で修士課程を終えた日本人を対象に 10 月入学が可能な体制を取り、さらに学部卒の社会人の後期課程入学に当たっては入学資格を弾力化している。また、国際社会科学研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの実施に伴い、後期課程進学にあたりコンプリヘンシブイグザム（資料教 49 コンプリヘンシブ・イグザミネーション）を実施し、優れた人材の確保を図った。

資料教 49 コンプリヘンシブ・イグザミネーション

<p>コンプリヘンシブ・エグザミネーション（進学資格試験）を導入し、五年一環教育の充実を図りました。</p> <p>■ コンプリヘンシブ・エグザミネーションとは？</p> <p>本研究科博士課程前期の院生が本研究科博士課程後期に進学を希望する場合に、受験するもので「魅力ある大学院教育」イニシアティブに基づく改革の一貫です。これに合格すれば、後期への入学試験を受ける必要はありません。方法は専攻、分野によって異なりますが、準備論文と面接あるいは筆記試験で実施されます。</p> <p>■ コンプリヘンシブ・エグザミネーションの院生にとってのメリットは？</p> <p>コンプリヘンシブ・エグザミネーションは 10 月に実施されます。その内容は、修士論文作成準備として有効です。また、これに合格すれば、後期への入学試験を受験しなくてよいため、あらためて語学や面接の準備をしなくてもすみます。その結果、後期への進学を希望する院生は、前期課程から 5 年間の一貫した研究計画を立てやすくなります。</p>

（出典：国際社会科学研究科履修案内）

計画 1－11 「勤労学生や社会のために、リフレッシュコース、長期履修学生制度等の検討を行い、生涯教育及び高度職業人のニーズに適合した適正な教育の実施を推進する。」に係る状況

すべての大学院に長期履修制度を導入し、社会人の履修に配慮している。教育学研究科では 13 年度より夜間主コースを設置し、昼間主・夜間主の 2 コース制を取り、現職教員・社会人が働きながら学べるシステムを築いた。工学府では夜間学部の定員を大学院に移動し、19 年度に PED の導入により社会人の受入体制を整え、社会的需要に応えた。また、国際社会科学研究科博士課程前期経営系では、16 年度に社会人向けの専修コース・横浜ビジネススクールを設け、サテライト教室を置いて平日夜間と土曜日に授業を開講している。環境情報学府では、情報セキュリティ大学院大学との共同授業を土曜日に利便性の高い場所で開講し、社会人のニーズに対応した。高度職業人教育、技術者リフレッシュコースを実施し、社会人のニーズに応えている（P18. 資料教 26 高度専門職業人育成及び実務家育成教育一覧、P18. 資料教 28 技術者向けリフレッシュ講座）。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学士課程では、教育目標・理念に沿ってアドミッショントリック・ポリシーを設定し、公開・周知に努めている。入学者選抜方法について検討し、AO 入試の導入等実施している。

大学院課程では、留学生や社会人に配慮して、弾力的な入学資格や 10 月入学

などの体制を整えるほか、入学後は長期履修制度、夜間、土日開講等などニーズに応じた単位取得方法も提供している。

○小項目2「教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針」の分析

小項目2の目標を達成するため、次の目標を掲げている。

2) -① 学士課程

(i) 教育課程に関する基本の方策

教育理念、教育目標、育成人材像を具体的に実現するため、教育課程自体及びそのカリキュラムを定期的に再検討する。また、基礎学力と問題解決能力の育成、国際社会での活動能力の育成、高い倫理性と責任感の涵養を実現する教育プログラムを開発する。

(ii) 教育方法に関する基本の方策

学生に勉学に対する刺激を与え、実力が養われる授業形態と学習指導法を確立するため、大学全体として、あるいは各学部において授業評価及びFD活動を行う。単位制度の実質化を進めるため、教育内容と方法を不斷に改良するための活動を行う。

(iii) 成績評価に関する基本の方策

それぞれの講義、演習、実験などに到達目標と成績評価基準を定め、目標を達成した学生のみに単位を与える単位制度の実質化により、適正な評価を実施する。

2) -② 大学院課程

(i) 教育課程に関する基本方針

1. 教育目的・目標に則してカリキュラムを編成し、適切かつ体系的な授業内容を構築する。
2. 高度専門教育の実現による問題解決能力と創造性を涵養する。

(ii) 教育方法に関する基本方針

1. 創造的開発を行うための強固な基礎力を修得させることを目的に、適切な授業形式の実施により、原理・原則の深い理解を図る。
2. 基礎知識の修得のための講義科目と実践的な問題解決能力を磨く演習等を組み合わせて、高度専門職業人教育などに積極的に活用する。

(iii) 成績評価に関する基本方針

1. 授業形態の特性に応じた成績評価基準を適切に定める。
2. 複数教員による多面的・総合的な評価及びGPA制度の導入を検討する。
3. 学位授与基準の明確化を図る。
4. 成績評価が学生の学習・研究改善に役立つような制度を検討する。

a) 関連する中期計画の分析

2) -① 教育課程、教育方法、成績評価等（学士課程）

i) 教育理念等に応じた教育課程の編成（教養教育）

小項目2の目標を達成するため、次の指針を掲げている。

これからの社会に対応するとともに本学の教育理念に沿った新しい教養教育の在り方を大学教育総合センターを中心に検討して、教養教育の内容と方法について改善を行う。

計画2-1 「社会の変化に対応し、時代の要請に応じた多様な科目を提供する。」に係る状況

革) 19年度には、教養コア科目・総合科目の中にアカデミック・トーク科目を設け、学生参画型授業を開始した。18年度からの受講者数の状況を基に、新しい科目区分に従った開講コマ数の調整を行った。分野別調整会議を開催し、履修到達度目標、初年次学生の授業内容、習熟度別の授業のあり方などについて調整した。また、地域交流科目を教養教育科目と専門教育科目に配置して、地域の課題解決を担う実践的人材を育てた。さらに、キャリア教育推進部によりキャリア教育関連科目の充実が図られている。

計画2-2「教養教育科目を1年次から4年次まで配置した、4年一貫教育のいわゆる「くさび型履修」の編成を充実する。」に係る状況

17年度から教養教育と専門教育を連携させ、教養教育科目を1年次から4年次まで履修可能とする「くさび型履修」の意義を、入学式における各学部・各学科等のオリエンテーションで説明することとした。以降、各学部でくさび型履修のための履修プログラムの作成と履修指導を継続して行っている。18年度からの教養教育の抜本改革により、各学生が自分の意志により希望する科目を重点的に学べる体制となった(別添資料1 2006教養教育改革)。

計画2-3「外国語教育重視の方針を継続し、学生の能力に応じた受講方法を検討・実施する。」に係る状況

大学教育総合センター英語教育部で方針を検討し、以下のとおり実施した。

18年度からの教養教育の抜本改革の一つとして、外国語教育においては一般的な外国語の運用能力を向上させるための外国語実習と、専門領域の研究や卒業後のキャリアのために必要な外国語の運用能力を向上させるための外国語演習の2種類に分けて複線化を実施した。1年次学生には入試センター試験、2年次学生にはTOEFLによる統一テストの結果による習熟度別クラス編成を実施した。また、英語教育においては、S及びSWの授業においてネイティブスピーカーを中心とする少人数教育を実施している。18年度から、従来からのドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・朝鮮語に加えてイスパニア語、ギリシア語、ラテン語についても、全学を受講対象とした科目に変更した(別添資料1 2006教養教育改革)。

計画2-4「専門教育や社会生活にスムーズに移行できる日本語能力及び文化知識を有する留学生を育成する。」に係る状況

留学生を対象とする日本語科目及び日本事情科目、国際交流科目を通して、留学生に日本語能力及び日本の文化知識を付与する教育を行っている。

計画2-5「日本語能力が不十分な留学生向けに、より基本的な日本語能力を養成する教養教育科目を新設する。」に係る状況

17年度から、すべての留学生を対象として入学時にプレイスメントテストを実施し、「日本語上級」の能力を有しない者は、「日本語中級」クラスから受講することとしている。

18年度に教養教育改革にあわせてカリキュラムを刷新し、教養教育科目として日本語科目(「日本語上級」、「日本語中級」(基本的な日本語力を育成する)「日本語演習」(社会・研究生活に適した思考力・表現能力を育成する))及び「日本語事情」を開講している。

i) 教育理念等に応じた教育課程の編成（専門教育）

計画 2－6 「各学部は、学部内の学科、課程で開講するすべての授業科目について教育内容と到達目標、成績判定基準を記載した「教育計画」を作成し、カリキュラムの体系性、学生に付与すべき学力、育成人材像を明確に示す。」に係る状況

教育目標・育成人材像を学則に明示するとともに、各学部において学科・課程・コースごとに授業科目に対する教育内容、到達目標、成績判定基準をシラバスに明記した。さらに、キャリア教育においてはキースキルとして、基礎能力（基礎学力、専門学力）、問題発見・解決能力、創造性能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力を掲げ、これらのキースキルを自律的に習得することによって「リーダーシップ力を有する人材」の基盤を構築することを学生に示した。以上の「教育計画」により教育の充実を図っている。

計画 2－7 「「全学教員枠」（仮称）を用い、その時に必要とされる教育分野に教員を配置し、カリキュラムの充実を図る。」に係る状況

18年度に、大学教育総合センターの点検・評価を実施し、事業内容、人員配置、学部との役割分担の明確化などの見直しを図り、19年度からの組織体制を見直し、それに応じて全学教員枠から2名の教員を配置した。また、地域実践教育研究センターに同枠から1名の教員を配置し、地域交流科目の充実を図った。

計画 2－8 「インターンシップへの参加学生には、単位の認定を行うなど、カリキュラムの弾力的編成を検討する。」に係る状況

全学教務委員会の検討により、全学部でインターンシップの実施と単位認定の体制を18年度に構築した。特定の曜日、又は休業期間中の実施など、通常の教育プログラムと両立する弾力的なインターンシップとなっている。学科・課程・コースの教育目標に対応して、地域交流や職業経験を指向したインターンシップが用意され、学生の能力育成に成果を上げた。

ii) 授業形態、学習指導方法等

計画 2－9 「授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準をさらに明確化したシラバスを作成し、ホームページでのシラバス閲覧等により、教育内容を十分に周知させる。」に係る状況

記載項目が学部・学科ごとに異なっていたシラバスを全学教務委員会において統一し、19年度から全学部共通のシラバス（冊子版、HP版）に改め、授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準を明示した（資料教 50 経営学部電子シラバス（例））。

資料教 50 経営学部電子シラバス（例）

昼間主・専門教育科目

経営学科

授業科目名	担当教員名
経営学総論Ⅰ	ヘラー・ダニエル 准教授
経営学総論Ⅱ	二神枝保 准教授
企業と社会	三戸浩 教授
経営管理論Ⅰ	山岡徹 准教授
経営管理論Ⅱ	山岡徹 准教授
経営組織論	田中政光 教授

(出典：本学 HP)

計画 2－1 0 「科目の特徴・性質に応じたクラス規模・教材活用・講義方法・課題・成績評価方法を考案し実施するとともに、情報機器を積極的に活用した効果的な教授・学習を実現する。」に係る状況

ベストティーチャー賞に選ばれた教員による教材活用、講義方法に関する講演を実施して教員全体の意識改革に取組んだ。少人数クラスによる対話型授業、講義毎の小テストや課題レポート実施による実力養成と成績評価への反映、配布資料・課題の提示と回収を電子化した授業支援管理システム（150科目以上で利用）の活用などの工夫により教育成果を挙げている。19年度の情報基盤センター改組に際し、教育支援システム部門を設置して情報機器を活用した教育を支援する体制を整え、遠隔授業の設備を整備した。

計画 2－1 1 「学生による授業評価アンケートを継続して実施し、組織的に教育内容と教育方法の改善を推進する。」に係る状況

学部ごとに実施されていた学生による授業評価アンケートを、平成 18 年度から大学教育総合センターFD 推進部が全学共通に統一し、実施した（P10. 資料教 10 授業評価改善取組み説明, P10. 資料教 11 授業評価に基づく自己点検票①②）。アンケート結果は全教員にフィードバックされ、教育内容と教育方法の改善に役立てた。

計画 2－1 2 「少人数教育や対話型教育の推進など教育効果を高める取り組みを行う。」に係る状況

基礎科目的複数クラス開講などにより少人数教育や対話型教育を推進し、成果を上げている。プロジェクト型教育、学生参画型教育を実施し教育の効果を高めている（P7. 資料教 5 学生参画型プログラム, P8. 資料教 6 学生参画型実践教育（例））。

計画 2－1 3 「ベストティーチャー賞を設けるなど、高品質な授業の提供に資する制度を導入する。」に係る状況

17 年度からベストティーチャー賞を設けた。学部教育担当の専任教員の中から、学生による授業評価等を考慮して推薦された各学部候補者を役員会が選考し、毎年 10 名程度表彰している。受賞者による講演や公開授業を通し、高品質な授業の提供に繋げた（資料教 51 公開授業等一覧）。

資料教 51 公開授業等一覧

平成18年度公開授業及び討論会実績(特にベストティーチャー賞受賞者の授業を中心に)				
主催:大学教育総合センターFD推進部会				
日時	曜日	科目名	教員名	所属学部
11月17日	金	Japanese Business	* 締貫健治	経済学部
11月21日	火	数学概説	* 池田敏和	教育人間科学部
11月24日	金	裁判員制度と刑事訴訟	佐藤光代	国際社会科学研究科
12月13日	水	英語ⅡL	* 中村良夫	経済学部
12月13日	水	地盤地質学	* 谷 和夫	工学部
12月18日	月	国際理解4:日本のコロニアル文学	四方田千恵 長谷川健治	留学生センター
1月31日	水	国際人事管理論Ⅱ	* 柴田裕通	経営学部

* に付した者が平成17年度ベストティーチャー賞受賞者

公開授業の目的は、さまざまな分野の授業の中から特色ある講義を聴くことで、授業を改善するヒントや、学生をうまく授業に参加させるコツなどを各教員が体得し、講義の進め方に役立てることで
等々

平成19年度公開授業

主催:大学教育総合センターFD推進部会

日時	曜日	科目名	教員名	所属学部
10月30日	火	高分子化学Ⅱ	* 渡邉正義	工学部
11月7日	水	リスク社会論	益永茂樹	環境情報研究院
11月16日	金	法人税法研究	吉村政穂	国際社会科学研究科
11月22日	木	初等生活科教育法	金馬国晴	教育人間科学部
11月26日	月	鉄筋コンクリート構造・演習	* 田才晃	工学部
12月5日	水	経営科学総論	* 松井美樹	経営学部
1月16日	水	国際関係論	* Craig R. Parsons	経済学部
1月22日	火	経済政策	井出英策	経営学部

* に付した者が平成18年度ベストティーチャー賞受賞者

(出典:
事務局データ)出典:平成18年度及び平成19横浜国立大学FD活動報告書
(横浜国立大学大学教育総合センターFD推進部会)

iii) 適切な成績評価等の実施

計画 2-1-4 「全ての講義等について、その達成目標に準拠した成績評価基準をシラバスに明示する。」に係る状況

経営学部と工学部では従来からシラバスに成績評価基準を明示していたが、全学教務委員会の決定により19年度から全学部のシラバスを統一し、成績評価基準を明示した。これにより成績評価の客観化が促進された。

計画 2-1-5 「GPA評価に基づき、学生の状況に応じたきめ細かい指導を行うとともに、学科等において、GPAの平均値と分布などを公開し、学生自らの成績の相対位置を把握できる仕組みを作る。」に係る状況

各学部でGPA制度活用したきめ細かい指導が行われている。例えば、工学部では、各学科でGPAの統計的処理による分布と平均値などを学生に公開して、学生自身が自らの相対位置が把握できるようにするとともに、GPA優秀者の履修単位数上限緩和などを実施している。

計画 2-1-6 「成績優秀な学生に対する顕彰制度を検討する。」に係る状況

学長・役員サイドの提案を基に教育研究評議会などの議を経て学生に対する顕彰制度を17年度に発足させた。優秀な学生に対する顕彰は従来から、各学部・学科等で継続されていたが、全学として学部の成績優秀者評価基準等申合せを定め、18年度からGPA制度を活用して表彰し、卒業式において表彰状を授与している(別添資料7 学生顕彰制度)。

i) 教育理念等に応じた教育課程の編成

計画 2－17 「教育課程の基準を教育目的・目標に則して定期的に見直し、学生のニーズに応える多様性を確保しつつ、体系的なカリキュラムの編成を行う。」に係る状況

環境情報学府では、21世紀 COE プログラム「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果を活用して、18年度に「環境イノベーションマネジメント」と並びに「環境リスクマネジメント」の2専攻を開設した。工学府では、「イノベーションを指向した工学系大学院教育」の成果に基づき、従来の TED プログラムに加えて 19 年度から実務型技術者育成のための PED プログラムを開設した（資料教 52 新しい工学系大学院教育）。「地域交流科目」、「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」など複数の部局横断型教育プログラムを「副専攻プログラム」として統一し、20 年度から 6 件の副専攻プログラムの学生募集を決定した（別添資料 2 平成 20 年度 副専攻プログラム申請一覧）。学生の多様なニーズに対応する多様性を確保しつつ、体系的なカリキュラムの編成を行った。

計画 2－18 「社会の研究ニーズ（問題意識）を教員や学生が共有し、カリキュラム編成に役立てる。」に係る状況

工学府と環境情報学府では、社会の教育・研究ニーズを反映した体系的カリキュラムであるかを検証するために、修了生や学生の就職先企業を対象として現状把握のための調査を実施した（P22. 資料教 35 企業へのアンケート集計結果（企業が本学に持つ期待）、P23. 資料教 36 修了生へのアンケート集計結果（例））。その成果を反映させ、環境情報学府と工学府では新しい専攻とプログラムを開設した。

計画 2－19 「学部教育のバックグラウンドや研究分野の特性に応じて、学部の専門科目などの基礎的な授業科目の受講を奨励するなど、きめ細かな指導を実施する。」に係る状況

国際社会科学研究科の一部、工学府及び環境情報学府では、大学院生の専門分野や個人の興味に応じて、指導教員の指導・助言のもとに単位互換制度・プレレギジット制度を活用し、学部の専門科目の履修を可能とし、きめ細かな指導に役立てた。

ii) 授業形態、学習指導方法等

計画 2－20 「授業形態、学習指導方法等の基準を教育目的・目標に則して定期的

資料教 52 新しい工学系大学院教育

● イノベーションを指向した工学系大学院教育設置準備
平成 17 年度文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム」の海外先進教育実践支援事業として採択された「イノベーションを指向した工学系大学院教育」では、工学系大学院におけるイノベーション教育に関する先進的な米英の大学院教育を調査研究し、それを踏まえて、本学において工学の知識と経営学の知識を併せ持ち、技術革新の担い手となりうるような工学系人材の育成プログラムを開発することを目指しました。米英の複数の大学に教員を派遣し、米国のプロフェッショナル・サイエンス・マスター（PSM）の教育プログラム、英国のエンジニアリング・ドクター（Eng.D）の制度、米英における工学と経営学の融合教育プログラムを調査研究するとともに、アンケートを実施しました。企業アンケートでは京浜京葉工業地帯に位置する製造業に重点をおき、本学工学部に対する求人を行っている企業および既に卒業生が勤務している企業 400 を選び、新しい大学院教育プログラムについての意見を求めました。その成果は教育文化ホールにおける公開シンポジウム、文部科学省科学技術政策研究所における講演会で発表されました。その結果を踏まえながら新たな教育プログラム「PED（パ（バ）イ型人材育成）プログラム」と「TED（T型人材育成）プログラム」とが提案されて、平成 19 年度 4 月よりプログラムが始まろうとしております。

（出典：冊子
工学研究院ハイライト 2005）

に見直す。」に係る状況

19年度に、学則に記載した各研究科・学府および各専攻の教育研究上の目的に照らし、授業形態、学習指導方法の改善を進め、PEDプログラム（工学府）、海外インターンシップ（国際社会科学研究科）を導入した。

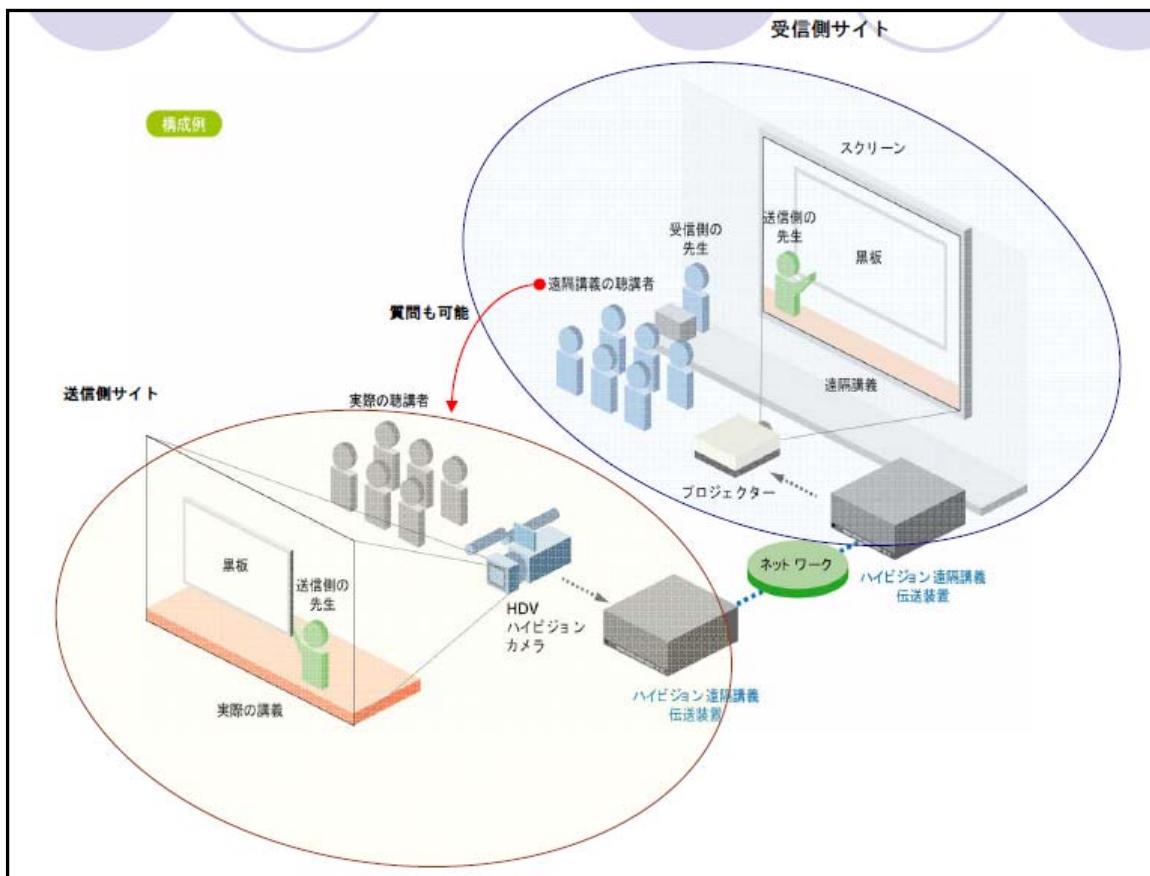
計画2-2-1「授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準などを周知徹底する。」に係る状況

授業の目的・目標、授業概要、成績評価基準等を周知徹底するために、全ての研究科・学府においてシラバスの作成と成績基準の明確化を進めた。国際社会科学研究科、工学府および環境情報学府においてはHPでそのシラバスを公開している。

計画2-2-2「様々な教育用マルチメディアを活用し、また、少人数授業を奨励し、教育効果の高い授業を行う。」に係る状況

各研究科・学府においては科目の特徴・性質に応じて少人数教育における双方対話型の授業やマルチメディアを利用した授業、社会人に対する電子メールを利用した教育指導などが行われている。また、環境情報学府では横浜市立大学との両キャンパスで同時開講できる遠隔双方向授業環境を整備して、医工連携教育を利用している（資料教53 遠隔双方向授業環境）。

資料教53 遠隔双方向授業環境



(出典：本学HP)

計画2-2-3「大学院生等の学外での研究活動に対する支援・指導の充実を図る。」に係る状況

従来から各研究科・学府において、大学院生の国際会議派遣を含む研究成果の学会発表を支援してきているが、大学院生の海外における国際会議等での研究発表や調査研究、および専門的知識向上のために海外の大学・研究機関等で行う研修に対して18年度に「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議出席・海外調査研究等）」（資料教54 横浜国立大学国際学術交流奨励事業）を創設し、大学院生の研究活動の一層の活性化を図った（資料教55 大学院生の国際会議支援事業実績）。また、工学府博士課程後期学生対象に研究企画能力と研究成果のアピール能力育成を図る「工学研究マネジメント学習プログラム」を17年度に開始し、採用者を選考のうえ、学長裁量経費と部局長裁量経費による研究費支援を行っている。

学術交流協定締結大学との交流による大学院生等の学外での研究活動に対する支援・指導を図っている（資料B2-2007, 2008 入力データ集：No.7-5 協定校等交流状況）。

資料教54 横浜国立大学国際学術交流奨励事業

横浜国立大学国際学術交流奨励事業 (国際会議等出席・海外調査研究等)募集

趣 旨) 本学に在学する学部生及び大学院生の、海外における国際会議等での発表及び調査研究等に対し、奨励金を支給することにより、学生の研究活動の活性化を図る。

応募資格) 本学に在学する学生及び大学院生（留学生を含む）

給付内容) 下記取り組みに対し、渡航する地域により定額の奨励金を支給する。
 ・海外で開催される国際会議、研究集会等での研究発表
 ・海外で行う調査研究
 ・海外の大学・研究機関等での専門的知識向上のための研修

申請手続) 公募要領・申請書類（本学HP「留学・国際交流」からダウンロードできます。
http://www.ynu.ac.jp/exchange/exc_index.html）

【前期募集】 平成20年4月1日～平成20年9月30日に日本を出国する取り組み
 募集期間：平成20年5月7日（水）～6月6日（金）
 （部局により異なるので、担当係に確認のこと）

申請場所：各部局担当係

【後期募集】 平成20年10月1日～平成21年3月31日に日本を出国する取り組み
 募集期間：平成20年8月19日（火）～9月19日（金）
 （部局により異なるので、担当係に確認のこと）

申請場所：各部局担当係

問合先：総務部学術・国際課 045-339-3036 E-mail: gaku.kokusai@nuc.ynu.ac.jp

（出典：本学HP）

資料教55 大学院生の国際会議支援事業実績

	大学支援	部局支援
16年度	-	15
17年度	-	20
18年度	18	35
19年度	22	24

- ※1. 大学支援事業は、18年度より実施
- 2. 部局支援については、当該部局全体の支援事業を対象とし、個別教員の研究費からの支出は対象外としている。

（出典：事務局データ）

iii) 適切な成績評価等の実施

計画 2－24 「成績評価等の基準を教育目的・目標に則して定期的に見直す。」に係る状況

学習成果の客観性及び厳格性を確保するため大学院への GPA 導入と成績評価基準の標準化について検討し、20 年度より全研究科・学府において試行する (P16. 資料教 21 平成 20 年度計画における重点事項)。国際社会科学研究科法曹実務専攻ならびに環境情報学府においては、成績評価基準の見直し等を定期的に行い、さらに環境情報学府では受講生の多い共通科目の成績分布を調べて評価の妥当性の検証をしている。

計画 2－25 「専門の高度化に見合う授業に対応した多様な観点からの評価方法を実施する。」に係る状況

各研究科、学府のゼミナールや演習科目においては、成果の発表方法や討論内容も成績評価に繋げるなど多様な評価を行っている (資料教 56 シラバス抜粋)。

資料教 56 シラバス抜粋

7. 成績評価の基準

課題に対する調査研究等の企画立案やその進め方、進めるまでのディスカッションやその課題整理の能力およびプレゼンテーションにより総合的に判断する。特に、社会との係わりを踏まえた上で、論理的思考に基づいて考察・提案・議論する能力の修得を重視する。

(出典：環境情報学府シラバス抜粋)

計画 2－26 「各専攻等の学位授与基準を明確化し、それに基づいて学位を授与する。」に係る状況

全ての研究科・学府、専攻において学位の授与規定を明文化し、履修案内等で学生に周知し、それに基づいて学位を授与している。

計画 2－27 「研究と学習意欲を高めるインセンティブを与えるため、優秀な学生に対する顕彰制度を検討する。」に係る状況

全学教育委員会の議を経て、教育研究評議会で決定し、17 年度から優秀な学生に対する学生表彰を開始し、修了式において学生表彰者（8 名程度）に表彰状を授与している。工学府では 19 年度から優秀学生表彰制度を開始した。国際社会科学研究科、工学府、環境情報学府では学生の業績評価に基づいて奨学金返還免除の候補者を選考している。

また、国内外の学会等で受賞あるいは顕彰を受けた学生を HP、YNU ニュースで紹介して学習意欲を高めるインセンティブとした (資料教 57 教員・学生などの受賞)。

資料教 57 教員・学生などの受賞

研究・産学連携【研究紹介】		【研究紹介】その他のメニュー			
教員・学生などの受賞		・企業等との共同研究紹介 ・教員・学生などの受賞 ・部局別研究業績一覧			
→ 研究・産学連携インデックスへ					
2008年 2007年 2006年 2005年 2004年 2003年					
2007年					
受賞日	所属	役職	受賞者氏名		
2008年3月20日	環境情報学府	博士課程 前期2年	馬場正裕さん(指導教員:環境情報／安心・安全センター・小林剛准教授)		
2008年3月19日	学際プロジェクト研究センター	特任教員(助教)	山梨 裕希		
2008年3月17日	工学部	博士課程 前期1年	佐藤廉輔(指導教員:高田一教授)		
2008年3月17日	工学部	卒業生	阿部健太郎(指導教員:白鳥正樹教授)		
2008年3月17日	環境情報研究院	教授	中井里史		
2008年3月14日	工学研究院	教授	高田一		
賞名	備考(授与者)				
年会優秀発表賞	(社)日本水環境学会				
電子情報通信学会エレクトロニクスソサイエティ学生奨励賞	(社)電子情報通信学会エレクトロニクスソサイエティ				
優秀論文講演表彰	(社)日本機械学会				
研究奨励賞	(社)日本エレクトロニクス実装学会				
米国毒性学会Risk Assessment Specialty Section論文賞	米国毒性学会Risk Assessment Specialty Section				
2007年度貢献賞	日本機械学会関東支部				

(出典：本学 HP)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

教養教育科目の抜本的改革により、アカデミック・トーク科目、地域交流科目などの学生参画型授業を行っている。学士課程においては、シラバスの記載項目の全学的な統一と成績基準の明示が行われ、GPAによるきめ細かな学生への指導、GPAを活用した学生顕彰制度が導入されている。

大学院課程においては、社会や学生のニーズに応えるカリキュラム編成の見直しが実施されている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

教育目標・理念に沿ってアドミッション・ポリシーを設定し、それに応じて入学者選抜方法を検討改善している。また、大学院課程では、留学生や社会人に配慮した入試が実施され、入学後の単位取得方法についても弾力的に応じている。

学士課程では、シラバスに成績基準の明示が行われ、GPAによる学生への指導が効果をあげている。

大学院課程では、留学生や社会人に配慮して、弾力的な入学資格や10月入学などの体制を整えるほか、入学後は長期履修制度、夜間、土日開講等などニーズに応じた単位取得方法も提供している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 多様な機会を捉え、アドミッション・ポリシーを周知するとともに、大学案内に努めた結果、志願者増につながった。(計画1-1, 1-3, 1-4)
2. 大学院課程においては、留学生や社会人に配慮して、弾力的な入学資格や10月入学などの体制を整えるほか、入学後は長期履修制度、夜間、土日開講等などニーズに応じた単位取得方法を提供している。(計画1-8, 1-9, 1-10, 1-11)
3. 学生による授業評価に基づきベストティーチャーを表彰し、授業改善に結びつけている。(計画2-10, 2-11, 2-13)

4. 研究成果を活用した大学院専攻等を設置している。(計画 2-17)
5. GPA 制度による成績優秀者及び優れた学術研究活動を行った者に学生表彰を行い、学生の勉学意欲を高めている。(計画 2-16, 2-27)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 大学院学生に占める留学生割合は高率を維持している。また、海外派遣のための「横浜国立大学国際学術交流奨励事業」により大学院生の研究活動の活性化を図っている。(計画 1-8, 2-23)
2. 外国語教育、日本語教育の充実及びインターンシップの単位化など、学生のニーズに合わせて教育を体系化した。(計画 2-3, 2-4, 2-5, 2-8)

(2) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「教職員の配置に関する基本方針」の分析

小項目 1 の目標を達成するため、次の目標を掲げている。

1. 学術や社会の要請・動向等に応じた教育上の目標、課題を踏まえ、教員組織の構成を見直す。
2. 学生の視点に立って学部教育の在り方を見直し、学部間の連携による教育体制を整備する。
3. 多様な教育を実施するため横浜国立大学教員のみならず、研究所、民間企業、他大学教員等との連携を図る。
4. 大学院生の増加や学生の多様性に対応したきめ細かな教育を実施するため、TA、RA の活用などにより、教育支援体制の強化を図る。

a) 関連する中期計画の分析

1) 適切な教職員の配置等

計画 1-1 「学生定員、学問内容の変化、社会からの要請などを基に学科・専攻等の再編を検討し、教育を担当する教員数を決める。」に係る状況

21世紀 COE プログラムの教育研究拠点形成の発展定着化と、文理融合領域の教育研究を強化するため、18年度に環境情報学府に「環境リスクマネジメント専攻」と「環境イノベーションマネジメント専攻」を新設し (P19. 資料教 30 環境情報学府新専攻設置)，全学教員枠を使った教員の採用と工学研究院から教員の配置換えを行った。工学部では、物質工学科にバイオコースを、電子情報工学科に情報工学コースを新設し、再編した。

また、工学部では、19年度から第二部学生の募集を停止し、それに代えて工学府に実務家養成のための PED プログラムを新設し、工学分野での人材育成に対する要請に応えた。

計画 1-2 「全学教員枠（仮称）を使い、柔軟な教員の配置により、効果的・効率的な教育を行う。」に係る状況

戦略的な教育研究の推進のため、18年度、環境情報学府の新専攻設置対応として、全学教員枠 2名を措置するとともに、他部局からの移籍教員を加え分野・科目の大幅な充実を図った。

19年度、新規にグローバル COE や未来情報通信医療社会基盤センター、地域実践教育研究センターなど新設の全学教育研究施設（以下、「センター」という。）

等に4名を措置して活動を支援した（**資料教 58 全学教員枠配置状況、別添資料8 H19全学教員枠設置状況**）。

資料教 58 全学教員枠配置状況

16年度	1 1
17年度	1 2
18年度	1 1
19年度	1 0

（出典：事務局データ）

計画1－3「TA, RAを演習・実験等に配置し、教育補助事務を行わせて、教育トレーニングを行うとともに、教育効率の向上を目指す。」に係る状況

全学でTAを837名、RAを128名採用（19年度）している。教育研究活動の効率向上への活用、学生自身の良き研修の場としての活用など、その運用は定着している（**資料教 59 TA, RA採用状況**）。特に、工学府及び環境情報学府では、COEプログラムにおいても積極的に採用している。

資料教 59 TA, RA採用状況

区分	T A	R A	COE-RA
16年度	796	152	32
17年度	854	210	35
18年度	862	187	35
19年度	837	128	15

（出典：事務局データ）

計画1－4「充実した教養教育を実現するため、全学的視点から教員の適切な担当体制を大学教育総合センター等で検討する。」に係る状況

大学教育総合センター全学教育部が全学的視点から教員の適切な担当体制を検討し、18年度から教養教育の抜本改革を実施し、各部局の担当科目数について見直しを行った（P6. **資料教4 教養コア科目の運営実施体制**）。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

学科、専攻等の改組、工学部第二部の募集停止、全学教員枠の活用、TA、RAの積極的活用など、適切な教育実施体制を構築している。

○小項目2「教育環境の整備に関する基本方針」の分析

小項目2の目標を達成するため、次の目標を掲げている。

高度情報技術の活用等により、教育施設・設備の有効活用・整備を図り、教育効果を高める。

a) 関連する中期計画の分析

2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備

計画 2－1 「全学的な視点から、附属図書館、総合情報処理センター等が協力して、教育に必要な設備の活用、整備等を行い、新たな教育ニーズに対応した設備の新設に努める。」に係る状況

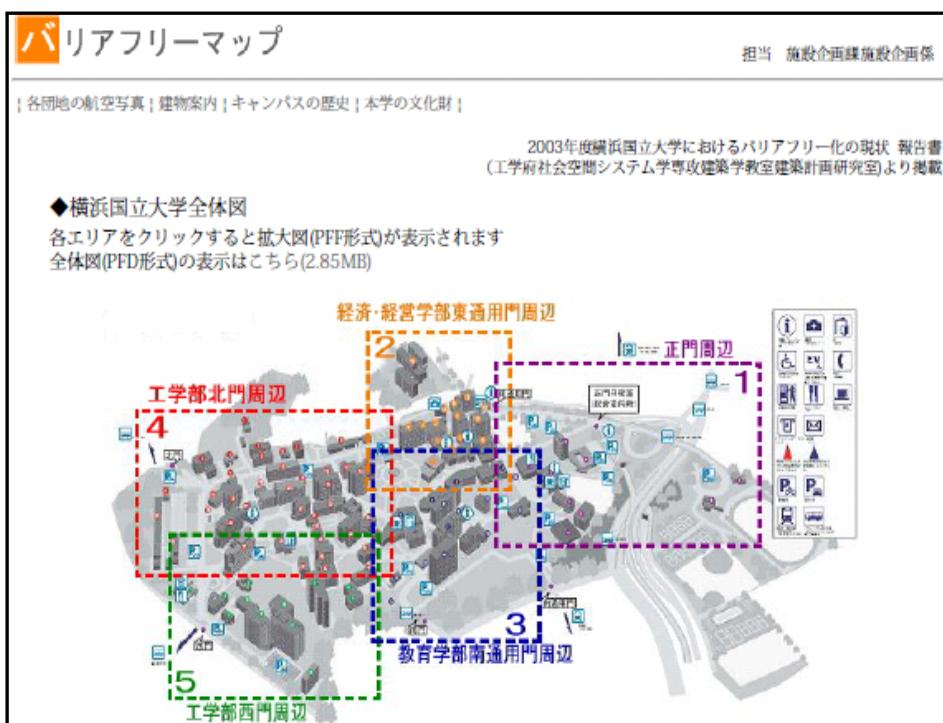
附属図書館と総合情報処理センター（19年度に情報基盤センターへ改組）の事務部門を合併させ 18年度に図書館・情報部を置き、全学的な視点から、設備の有効活用と新しいニーズに対応する体制を構築した。情報基盤センターのパソコン教室と一体運営されている図書館の PC プラザ（PC51台）の学生利用率は90%を越え、学生の期待に応えている。自宅や出張先から学内 LANへの安全な接続の利用拡大を進めるとともに、学外からの電子ジャーナル等の利用を促進した。さらに、情報教育用パソコン及びサーバー、利用者認証システム及び e ラーニング用サーバーなど教育ニーズに対応した設備の新設を行った。

計画 2－2 「講義棟、研究棟のバリアフリー化、学生・教職員の交流スペースの充実を図る。」に係る状況

16年度から19年度に実施した講義棟、研究棟等の耐震化工事に併せて、エレベータ設置、スロープ改修、身障者用トイレ整備等を行い、バリアフリー化及び学生・教職員の交流スペースを確保した。

なお、キャンパスバリアフリーマップを作成し、HPで公表することで学内の啓発を図っている（資料教 60 バリアフリーマップ）。

資料教 60 バリアフリーマップ



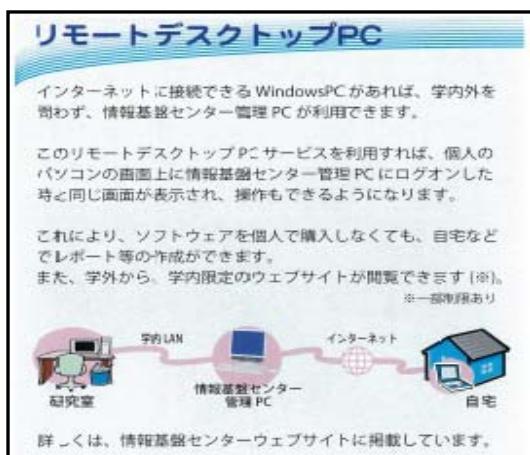
(出典：本学 HP)

計画 2－3 「学生の教育研究環境、インターネット環境の整備など、学生のための施設・設備の充実した大学を作り上げる。」に係る状況

総合情報処理センターでは、18年度に情報教育用パソコン及びサーバー、eラーニング用サーバーなど教育支援システムを導入し、広く授業で利用されている。また、授業の出席管理、マルチメディア教材の管理、レポート提出管理などを行う授業支援管理システムの運用を同年度後期から開始した。また、学生が自宅や研究室から総合情報処理センターのパソコンを利用できる「リモートデスクトップPC」サービスも稼動しており(資料教61 リモートデスクトップPCサービス)，自主学習の便が高まっている。19年度に情報基盤センターと改組し、学内の無線LANの設置状況、安全及び必要性について調査を行い、新たに20台の無線LANアクセスポイントを設置し、合計22台とした。

その他、緑豊かな環境を維持したほか、講義棟の全室に冷暖房を設置、トイレの改修等を行い、学生のための施設・設備の充実を図った。

資料教 61 リモートデスクトップPCサービス



(出典：情報基盤センター
パンフレット)

計画2-4 「e-learningなどのネットワークを活用した教育システムの導入を検討する。」に係る状況

各種GPへの応募促進、概算要求、教育研究高度化経費など大学の方針のもとに、計画的に教育支援システムを導入した(資料教62 教育支援システム)。現代GP「経営学eラーニングの開発と実践」(資料教63 「経営学eラーニングの開発と実践」)、特色GP「体験型経営学教育のための教員養成計画」(資料教64 「体験型経営学教育のための教員養成計画」)に採択された経営学eラーニングはゲーミングメソッドにより経営学に基礎知識を確認する教育方法として、国内外から高い評価を得ている。

資料教 62 教育支援システム

1	経営学eラーニング
2	CALL (Computer Assisted Language Learning) システム
3	情報システム JENZABAR
4	TKC 法科大学院教育研究支援システム
5	大学教育総合センターで、工学部と連携し、eラベルシステム

(出典：事務局データ)

資料教 63 「経営学eラーニングの開発と実践」

経営学eラーニングの開発と実践 ～ゲーミングメソッドを基盤として～
ゲーミングメソッドを基盤とし、インターネット技術によって実現される「経営学eラーニング・プログラム」を開発・実践し、従来の(1)講義、(2)ケース、に加えて、(3)ビジネスゲームによる体験学習、の三位一体化で教育方法を革新するものです。

(出典：本学HP)

資料教 64 「体験型経営学教育のための教員養成計画」

取組期間	取組名称	取組担当者	取組学部等
平成19年度 ～ 平成21年度	体験型経営学教育のための教員養成計画 経営体験型シミュレーション教育の全国FD展開	経営学部 白井 宏明	経営学部

【取組の概要】
 ビジネスゲームを用いた体験型シミュレーション教育は、学生のモチベーションを高め、主体的参加機会を増大する効果が大きい。本学経営学部では、従来からの経営学教育を補完し、教育効果を高めるための重要な手法として位置づけ、平成13年度よりICT(情報コミュニケーション技術)を活用したビジネスゲームによる体験学習を開始し、学内では他学部への教養教育も提供し、また他大学での利用も20校まで拡大してきた。
 この手法を活用できる教員を全国的に養成するために、
 ①ビジネスゲーム教材の利用・改造・新規開発のための3段階教育プログラムの開発。
 ②教員支援のためのネットワークであるコンソーシアム結成。
 ③教材の再利用促進や授業ノウハウ交換のためのインターネットサイト構築。
 を行い、学内および全国の経営系大学(経済・商学・経営工学等)へのファカルティ・ディベロブメントを推進する。

(出典：本学 HP)

計画 2－5 「利用者のニーズに応じた図書館の利用環境の向上を検討する。」に係る状況

附属図書館運営委員会で利用者人数を調査の上、17年度、土曜・日曜・祝日の中央図書館の開館時間を延長した（資料教 65 図書館開館時間等）。また、国立情報学研究所と図書目録情報の遡及入力事業で連携し、全国総合目録DB及び本学蔵書DBに遡及入力した。

18年度に、国際標準の引用文献データベース「Web of Science」を導入した。また、社会科学系分野の電子ジャーナル（パックファイル）であるJSTOR（Arts and Science 1&2）を整備した。併せて、教員・学生に対してこれらの活用をサポートする講習会を実施している。

総合情報処理センターでは、学外から電子ジャーナル等の電子メディアの安全な利用拡大を実現した。

19年度には、図書館の無線LANのアクセスポイントを既存の設備を廃棄し、新たに7台設置し、学生の自主学習のニーズに応えている。

資料教 65 図書館開館時間等

	中央図書館	社会科学系研究図書館	理工学系研究図書館
通常開館	9:00～21:45	9:00～21:45	9:00～21:45
17時まで開館	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
土・日・祝の開館	9:30～16:30	休館日（注）	13:30～16:30
休館日	休館日	休館日	休館日

(注) 本学の大学院生・教職員は、授業のある期間の土曜日11:00～15:00に、社会科学系研究図書館の特別利用が可能です。

(出典：学生向け本学発行紙「CAMPUS NEWS」抜粋)

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

図書館と情報基盤センターの事務部門を統合し、図書館・情報部を置き、全学的な視点から設備の有効活用と新しいニーズに応える体制を構築した。電子ジャーナル、ネットワーク環境の整備が進められており、e ラーニングや教育支援システムの活用が広く行われている。

○小項目3 「教育の質の改善のためのシステム等に関する基本方針」の分析

小項目3の目標を達成するため、次の目標を掲げている。

1. 教育内容・教育活動に関する自己点検・評価及び外部評価・第三者評価を適宜行い、評価結果を授業内容・授業方法の改善に結びつけるフィードバックシステムを整備する。
2. 教育内容等に対する外部評価・第三者評価をカリキュラムの改善やアドミッション・ポリシーの見直しに結びつける。
3. 教材開発、学習指導法の改善などFD活動を充実させる。
4. 全学教育研究施設等の整備を図り、教育目的・目標実現のため、新たな大学教育の展開を図る。

a) 関連する中期計画の分析

- 3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる方策

計画3-1 「全学としては評価委員会が、各学部等においては対応する組織が、組織全体として外部評価や第三者評価を、あるいは、教員個人の教育評価を行い、評価結果等を学科及び教員にフィードバックし、教育の質の改善に結びつける。」に係る状況

自己点検・評価の実施体制として、法人評価については、評価委員会の下にある法人評価専門委員会において、認証評価にあっては認証評価専門委員会において、活動を検証し、現状の分析・認識と問題点の抽出・把握とともに、当該部局等への改善方法を指示するなど、役員の指示の下、評価委員会を通じて、関係組織や委員会活動を通じて具体的な改善措置を実施した。

各部局における年度計画の進捗状況について、中間評価を実施し、評価結果を次年度の年度計画に反映させた。

19年度に受審した大学評価・学位授与機構の機関別認証評価で大学評価基準を満たしているという評価を受けたが、改善を要する点に関しては、関係する部局に要請し、20年度に改善を図ることとなっている。

また、教員個人評価は、大学として統一した形式で実施せず、各部局にそれぞれの特性に応じ実施する方針により、行っている。さらに環境情報研究院の教員個人評価は、教員個々に年度目標を立て、その達成状況等も含め評価を行っている点が特徴的である（資料教66 個人業績評価システムの実施方法抜粋）。

外部者による検証として、工学部物質工学科、生産工学科における日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定や21世紀COEプログラムや大学教育の国際化推進プログラム等に採択された事業など個別外部評価を実施し、その活動状況について客観的評価と助言を得た。

資料教 66 個人業績評価システムの実施方法抜粋

個人業績評価システムの実施方法

環境情報研究院企画調整会議承認
2006.1.10
2007.2.13 一部改正
2008.3.3 一部改正

1. 個人業績評価の目的

(1) 基本目的 本研究院・学府の教育研究の成果をより高めることを基本目的として、各教員の年度計画・目標に基づいた、個人業績及び教員業績評価を行う。

(2) 評価結果の活用 評価結果は、適材適所の人材活用のための基礎資料として活用される。また、各教員にインセンティブを与え、さらにポテンシャルを高めるため、今後策定される具体策の実施にあたり、基礎資料として活用される。各教員は評価結果を自己啓発の機会として活用する。

(3) 組織の自己評価との関連 各教員の業績評価を総合的に判断して、研究組織である「部門・分野」および教育組織である「専攻（コース）」を自己評価し、組織の体制やその運営方法等の改善を図る基礎資料とする。

(出典：大学院環境情報研究院個人業績評価資料抜粋)

計画 3－2 「各学科における「教育計画」の達成度の評価などにより、組織として教育の質の改善に繋げる。」に係る状況

「教育計画」に示された様々な内容に関して多様な評価を受け、改善に結びついている。①大学教育総合センターが行う全学統一形式の学生による授業評価アンケート、教員による授業改善計画書の提出、及びアンケート結果を各授業へフィードバック（P10. 資料教 11 授業評価に基づく自己点検票①②）。②機関別認証評価の受審による自己評価と審査結果の改善への活用。③各部局における教員の個人評価とそれに基づく改善。④各種 GP 獲得の結果として新設されるプログラムの実施による教育の質の改善、⑤工学部における JABEE 審査、IAB による評価と、それに基づく改善。

これらと並行して、各学科等で審議される不断の教育改善が組織として教育の質の改善に結びついている。

計画 3－3 「学生の授業評価アンケートなどを基に、教員個人の教育方法・内容に関する評価方法を検討する。」に係る状況

大学教育総合センターの FD 推進部の方針の基に授業評価結果を分析し、全学の教員に配布・周知し、それを受けた授業改善計画書を提出するシステムを確立し、各教員個人の授業内容、教材、教授技術等の改善が行われている。また、授業評価結果をもとにベストティーチャー賞の受賞者（10 人程度）を推薦し、決定するシステムを構築し、授業評価を教員個人の教育評価に結び付けた。

工学部では、17 年度、学生による授業評価アンケートを基にベストティーチャー選出のまとめ（報告書）を作成し、教育業績評価等の選考規程に基づき 5 人を選考し、表彰状と副賞として研究費各 30 万円を授与した。

経営学部では、GPA の高低に合わせた授業の改善策を検討する基礎となる解析を行った。国際社会科学研究科では、18 年度、各授業科目について授業アンケートを実施し、教授会で点検・評価した。また、現代 GP プログラムの効果測定に授業評価アンケートを使用した。「魅力ある大学院教育」イニシアティブで採択された「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」で、外部有識者を交えて「魅力ある大学院教育シンポジウム」を行い、外部評価を実施し、教育研究成果について高い評価を得た。

計画 3－4 「個々の教員の教育に関する自己点検・評価結果を基に、教育に関する特別な予算配分を検討する。」に係る状況

学長のリーダーシップにより人・予算・スペースを戦略的・効果的に配分する仕組みを導入し、学長、役員の評価に基づく配分や若手研究者支援経費などに活用されている（資料教 67 教育研究高度化経費及び学長裁量経費一覧）。

教育人間科学部では、18年度、実験補助費等の授業経費を予算化し、各教員の申請を査定して配分した。

資料教 67 教育研究高度化経費及び学長裁量経費一覧

教育研究高度化経費配分一覧(16年度～19年度)		研究絏費	
	教育絏費	配分額合計	
H16	法科大学院及びMBA教育充実のための環境整備 他25件	121,238千円	東アジア経済・通貨統合の研究 他23件 100,000千円
H17	大学教育改革を目指す「地域交流科目」の発展的継続事業 他25件	120,180千円	21世紀COET「生物・生態環境リスクマネジメント」海外拠点拡充事業 他33件 115,939千円
H18	魅力ある大学院教育イニシアティブ－医学情報処理エキスパート育成の形成 他30件	131,112千円	企業成長戦略研究プロジェクト 他39件 119,633千円
H19	イノベーションを担う課題解決型スタジオ(工房)教育 他32件	114,848千円	医療・福祉と情報系の融合連携推進のための基盤構築 他40件 122,742千円

学長裁量経費配分一覧(16年度～19年度)		研究絏費	
	教育絏費	配分額合計	
H16	横浜双方向遠隔授業システムの構築 他41件	76,100千円	国際協力銀行との教育研究に関する共同事業の推進 他14件 25,000千円
H17	建築デザイン教育のための教育研究環境の整備とスタジオ教育の試行 他43件	75,585千円	横浜国立大学年金研究プロジェクト 他7件 15,550千円
H18	eラーニング型経営学教育ポータルサイトの構築による教育改革 他25件	42,983千円	女性科学者卵達のはばたきを目指した環境づくり 他11件 14,658千円
H19	工学府PED「建築家養成修士コース」のための環境整備及び補助活動 他14件	18,753千円	横浜国立大学羽沢旅客駅周辺地区整備への地域連携戦略提案 他13件 19,850千円

（出典：事務局データ）

4)教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFD

計画 3－5 「大学教育総合センターのFD推進部が主体となって、学生による授業評価を有効に活用しつつ、効果的な教育方法の開発を推進する。」に係る状況

大学教育総合センターFD推進部を中心とした全学レベルの初任者研修、FD研修会・シンポジウム、FD研究会（合宿研修）、授業評価アンケート、全学のベストティーチャー賞受賞者による公開授業及び討論会を行い（P36. 資料教 51 公開授業等一覧），学生や教職員のニーズが反映されるように努めている。

授業評価アンケート結果に基づく各教員の授業改善計画書の作成及び提出された授業改善計画書を冊子にまとめて全教員に配布することで、互いにニーズに基づいた授業への取組の改善についてチェックし合うことができるようになっていている。

また、各部局、学科、コースのレベルにおけるFD活動を行い、効果的な教育方法の共有を図っている。

5)学内共同教育等

計画 3－6 「附属図書館及び既設の全学教育研究施設を活用し、教育の充実を図る。」に係る状況

附属図書館では、入門的な図書館オリエンテーション、勉学に活用する図書館

ガイダンスを毎年開催し、教育支援を実施している。書籍の貸出や勉学スペース提供という通常のサービス以外にも、メディアホール、情報ラウンジ、複数のメディアブース、二つのPCプラザ、多数のワーキングスタジオ、CD-ROMコーナー、AVエリア、コピーコーナーなどを教育と学生の自主的な勉学に提供して教育の充実に貢献している。18年度の本学学生の平均入館回数は年間56回で国立大学の中で第3位であった（小規模大学及びデータ不明大学を除く。データは日本図書館協会刊行「日本の図書館2007」による。）

情報基盤センターでは、情報教育用パソコンなど教育支援システムの充実を図るほか（資料教68 情報基盤センターが管理するパソコンとプリンター），安全なインターネット環境を整備している。

資料教68 情報基盤センターが管理するパソコンとプリンター

設置場所	教室数	パソコン台数	プリンタ一台数
情報基盤センター	4	212	8
教育人間科学部	2	60	1
社会科学系	2	95	3
工 学 部	3	114	5
図 書 館	3	74	3
留学生センター	1	10	1
学 務 部	1	5	1
合 計	16	570	22

（出典：本学HP）

6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

計画3-7「大学全体としての取組を踏まえた上で、各部局において時代に相応しい教育実施体制の改善に努める。」に係る状況

各部局の特性を生かし、教育実施体制の改善に努め、①アシスタントティーチャーを活用した教育実践体験学習、インターンシップやキャリア形成論等の実践的キャリア教育、地域交流科目における地域課題プロジェクト等学生参加型授業の拡充、②サテライトキャンパスを用いた夜間・土曜開講の実務家再教育、③英語による留学生博士課程特別プログラムの実施（資料教69 英語による留学生博士課程特別プログラム）、④安心・安全の科学研究教育センターをはじめとするセンターの設置と新しい教育の展開（別添資料4 平成16年度～平成19年度に新たに設立した全学教育研究施設）、⑤各研究科・学府における連携講座設置、⑥各種大学教育改革の支援プログラムを通じた教育改革⑦副専攻プログラムの開設（別添資料2 平成20年度 副専攻プログラム申請一覧）などを実施した。

資料教69 英語による留学生博士課程特別プログラム

4. 英語による留学生博士課程特別プログラム
(1) インフラストラクチャー管理学博士課程前期コース(世界銀行)
(2) 公共政策・租税博士課程前期コース(世界銀行)
(3) 米州開発銀行奨学生プログラム
(4) インドネシア政府派遣留学生プログラム
(5) インドネシアリンケージマスタープログラム
(6) 法整備支援コース(法と公共政策コース)
(7) 移行経済博士課程前期プログラム
(8) 英語による国際基盤工学特別プログラム

（出典：冊子「国際学術交流、国際関係教育等の状況」抜粋）

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

大学としての自己点検・評価の体制を整え、教育の質の改善に結びつけています。学生の授業評価アンケートの有効活用がなされており、ベストティーチャー賞やインセンティブ付与策も創設されている。大学教育総合センターFD推進部等によるセミナー、公開授業等によるFD活動が適切に行われている。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学科、専攻との改組及び新規組織等への全学教員枠措置等により適切な教員配置に努めている。

電子ジャーナル、ネットワーク環境の整備が進められており、e ラーニングや教育支援システムの活用が広く行われている。

大学としての自己点検・評価の体制を整え、教育の質の改善に結びつけています。学生の授業評価アンケートの有効活用がなされており、ベストティーチャー賞やインセンティブ付与策も創設されている。大学教育総合センターFD推進部等によるセミナー、公開授業等によるFD活動が適切に行われている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学教員枠の活用、教員の配置換などにより、新専攻及びセンターを設置した。

(計画 1-1, 1-2)

2. ネットワーク環境整備が進められており、教育支援システムの活用が広く行われている。(計画 2-1, 2-3, 2-4, 3-6)

3. 授業評価に基づくベストティーチャー表彰や予算配分を実施している。(計画 3-3, 3-4)

4. 図書館が「人と情報との出会いを演出する多機能文化空間」として有効に機能している。(計画 2-5, 3-6)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

都市部にありながら、緑豊かなキャンパスを保持し、講義棟全室の冷暖房完備やトイレ整備など、学生の学習環境に配慮している。(計画 2-3)

(2) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「大学の主要な使命である教育において優れた成果を生み出すために、学生への学習支援、健康・生活相談、就職支援、課外活動支援、経済的支援等を多面的に検討し、きめ細かく実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

(4) 学生の支援

1) 学習相談・助言・支援の組織的対応

計画 1－1 「学生からの意見をもとに学生支援の問題点を把握し、本学諸委員会・組織で連携を取りながら改善を行う。」に係る状況

厚生委員会で、学生支援の問題点を整理し、「横浜国立大学における学生支援と福利厚生施設の在り方について(建議)」を取りまとめ、課外活動に対する支援を開始するなどの改善を進めた（資料教 70 課外活動支援）。大学教育総合センターを中心に学生による授業評価を実施するとともに、TA・RA を積極的に活用し、学生からの意見を授業等に反映させた。17 年度に「キャンパス・ボランティア」制度によるピア・サポートの体制等を構築し支援体制の充実を図った（資料教 71 キャンパス・ボランティア概要、資料教 72 キャンパス・ボランティア委嘱実績）。

各部局についても、独自の手段により、学生の意見を聞き、問題点を把握している（資料教 73 学生意見聴取例）。

資料教 70 課外活動支援

(3) 課外活動支援について

- ① サークル活動の届出・認定制を導入するなど、従来のサークル活動と大学との関係を整理し、見直す必要がある。
- ② ただし、本学におけるこれまでの歴史的経緯を充分に認識し、認定については認定基準、認定サークルの権利など慎重に検討する必要がある。
- ③ これにより、課外活動等において顕著な業績を上げたサークル又は個人を表彰する制度等を導入し、課外活動へのインセンティブを高めるなどの工夫が可能となる。勿論、教育・研究上の業績の高い学生を表彰する等の工夫も含まれる。
- ④ 学生の声を聴取し、こうした指向性を整理するために、体育会系・文化系を問わず課外活動全般を支援する組織として在学生の保護者を基盤とした校友会（仮称）を創設することも考えられる。

（出典：横浜国立大学における学生支援及び福利厚生施設のあり方について（建議）抜粋）

資料教 71 キャンパス・ボランティア概要

➤ 学生キャンパス・ボランティアの募集について

本学では、学生による学生のための学内ボランティア活動を促進するため「学生キャンパス・ボランティア（以下「キャンパス・ボランティア」という。）」制度を発足させました。平成18年度キャンパス・ボランティアの登録希望者を募集します。

なお、当分の間、キャンパス・ボランティアは、下記の活動とします。キャンパス・ボランティア活動は、無償ですが、学長から委嘱状及び名札が交付されます。さらに、希望に基づき従事証明書が発行されます。

■ キャンパス・ボランティアの活動

- (1) ラーニング・アシスタンス
学生による障害のある学生に対する授業受講支援等の学習支援活動
- (2) ピア・サポート
学生による学生のための履修相談、日常活動に関する相談活動
- (3) キャリア・サポート
学生による学生のための就職活動支援、進路相談等の活動

（出典：本学 HP）

資料教 72 キャンパス・ボランティア委嘱実績

ボランティア形態	H17	H18	H19	計
ラーニングアシスタンス	3	7	3	13
ピア・サポート	0	1	2	3
キャリア・サポート	10	30	25	65
計	13	38	30	81

（出典：事務局データ）

資料教 73 学生意見聴取例

環境情報学府ポスト設置のご案内

環境情報学府では、学生の皆さんとの声を学府の教育改善に反映させるために環境情報学府ポスト（投書箱）を設置しましたのでご利用ください。
専用の用紙がありますのでそれに記入して投函してください。

場所：環境情報 1 号棟 1 階自販機横

（出典：環境情報研究院等事務部データ）

計画 1－2 「グループ担任制、オフィスアワー、TA の配置等を活用して学生の効果的な教育研究活動を支援する。」に係る状況

入学式後の全学ガイダンス、各学部、研究科・学府、附属図書館等での適切な時期のガイダンスにより教育課程、履修手続き、学生生活に関することなど細かな支援を実施している。オフィスアワーや教員のメールアドレスを履修案内や HP に記載し、実験、演習科目に TA を配置するなど学習相談と助言を受けやすい環境とした。全ての学部で学科等の単位ごとに対応して、成績不良の学生に対するグループ担任制などの個別指導・相談体制の充実を図った。

計画 1－3 「後期課程大学院生の学会発表を促進するため、財政的支援措置を導入する。」に係る状況

海外の大学・研究機関等で行う研修に対し、奨励金を支給する「横浜国立大学国際学術交流奨励事業（国際会議出席・海外調査研究等）」を 18 年度から導入した。環境情報学府においてはグローバル COE 経費及び研究院長裁量経費を活用して、留学生を含む大学院生の国際会議派遣事業を大幅に拡充した（P39. 資料教 55 大学院生の国際会議支援事業実績、資料教 74 大学院生の国際会議出席・海外調査研究等に対する大学の支援）。

就学機会の確保（授業料免除）等（資料教 75 後期課程大学院生への財政的支援措置の状況（19 年度））を行い、社会人等の再チャレンジに資する教育の機会を提供する「再チャレンジプログラム」8 プログラムを 19 年度に構築した。工学府及び環境情報学府の横浜工業会による博士課程後期の学生に対する奨学金制度に加え、工学府では、博士課程後期の学生を対象として、17 年度には工学研究マネジメント学習プログラムを、19 年度には工学府特別研究員/特待生の制度を、環境情報学府では、子育て介護等で経済的に困難を抱えている博士課程後期在籍の女子院生に対し奨学金制度を設けた。

資料教 74 大学院生の国際会議出席・海外調査研究等に対する大学の支援

年 度	18 年度前期	18 年度後期	19 年度前期	19 年度後期
人 数	10	8	11	11
支援金額総計	145 万円	130 万円	145 万円	150 万円

（出典：事務局データ）

資料教 75 後期課程大学院生への財政的支援措置の状況（19年度）

後期課程大学院生への財政的支援措置の状況(19年度)			
博士課程後期在籍数(19.5.1現在567人)			
在学生の内訳及び支援項目	人	在籍者に占める割合%	申請者に対する割合%
社会人	178	31.4%	
国費留学生	67	11.8%	
(前期)授業料全額免除者数	90	15.9%	
(前期)授業料半額免除者数	31	5.5%	
(後期)授業料全額免除者数	80	14.1%	
(後期)授業料半額免除者数	29	5.1%	
日本学生支援機構奨学金	38	6.7%	
その他の奨学金団体の奨学金	102	18.0%	
		24.7%	

博士課程後期在学生のうち31.4%及び11.8%を占める社会人、国費留学生については、財政的支援はあまり必要がない。
また、在籍者の20.3%は、授業料免除を受け、24.7%は奨学金を受給している。
授業料免除については、平成17年5月に申し合わせを改正し、博士課程後期学生に対して優遇措置をとることとした。結果申請者の80%以上が免除に該当している。

(出典
: 事務局データ)

計画 1－4 「不登校学生の実態調査を実施し、その結果を踏まえ、担当教員からの指導を強化する。」に係る状況

履修登録未提出者や講義での長期欠席者、毎学期開始時における成績表配布における未受領者の確認により不登校学生を把握し（資料教 76 不登校学生実態調査）、学科等の教務委員が当該学生・保護者と連絡を取り、指導に当たっている。また、カウンセリング担当教員に対し、保健管理センターよりカウンセリングマニュアルの配布やスキルトレーニングを行うとともに、メール・電話による、保健管理センター・カウンセラーと部局の担当教員との連絡網を強化した。

資料教 76 不登校学生実態調査

不登校学生の把握をどのように行っていますか。	<input type="checkbox"/> 履修登録状況調査	教育人間科学部	経済学部	経営学部	工学部
	<input type="checkbox"/> 登録科目の出席状況調査	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> 低単位修得学生の調査	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> その他				
不登校学生に対するケア・防止について、どのようなことを行っていますか。	<input type="checkbox"/> 低単位修得学生に対して保護者と面談		○	○	○
	<input type="checkbox"/> 欠席の多い学生を呼び出し、教職員で相談に応じ	○		○	○
	<input type="checkbox"/> 口文書による指導				
	<input type="checkbox"/> 定期的な学習相談	○			○
学生の勉学上・生活上の悩みなどの相談体制はどのようになっていますか。	<input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> オフィスアワー	○			○
	<input type="checkbox"/> ゼミナール担当教員	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> ロクラス担任・クラスアドバイザー				
	<input type="checkbox"/> 教務・厚生委員			○	○
	<input type="checkbox"/> 保健管理センターカウンセラー				○
	<input type="checkbox"/> 学生相談窓口		○		

※不登校学生とは、授業期間中に1/3以上登校していない者等
※いずれも複数回答可

(出典 : 事務局データ)

2) 生活相談・就職支援等

計画 1－5 「学生の健康保持・推進のため、健康診断、診療、健康相談などの業務機能を、保健管理センター機能の整備によって拡充し、充実を図る。」に係る状況

16年度にコンピュータを用いた新健康診断システムを導入して以来、同システムの改良を重ね、結果の経年記録、結果の個人通知、保健指導、精密検査や治療

のための外部医療機関への受診勧奨、結果の集計・解析などの事後措置の内容が格段に充実した。さらに、大学生においても増加している内臓肥満者を抽出し、食事・運動指導を実施した。その結果、学生受診数は漸増し、新システム導入前（15年度）；約6,100人に比べ、19年度は約7,400人と著明に増加した。

メンタルヘルス・ケア対策として、健診問診票回答からストレス度を算出・通知することにより各自の気づきを図るとともに、保健管理センター・心の相談外来への受診勧奨を実施した。また、17年度に行った保健管理センター内改修工事の一環として、防音を配慮した精神神経科診療室/面接室を造った。18年度より精神神経科外来を毎週1回に増設し、20年度よりカウンセリング外来の増設が決まった。

計画1－6 「学生の勉学上・生活上、就職上の悩みや相談に対応するため、保健管理センターの指導のもとに、教員によるアカデミック・カウンセリングやケアリング等の態勢を充実させる。」に係る状況

学生の様々な相談に対応すべく、全学的に、次の3者を柱とするメンタルヘルス・ケア体制を構築した。①学生支援課（学生相談担当職員）：相談窓口機能および学生生活におけるよろず相談対応、②学部・大学院・留学生センター（相談担当教員）：勉学、研究、就職等に関する相談に対応、③保健管理センター（臨床心理士）：悩みや事件により二次的に心身に問題が生じた場合のカウンセリング対応、（精神神経科医師）：主として薬物治療が必要な病気が疑われる場合に対応。

また、a) 保健管理センターと部局担当者とのメール及び携帯電話活用によるネットワーク体制を整備し、相互連携の強化、b) 関係教員に学生相談に必要な具体的スキルのトレーニングを実施、c) 心理相談としてセミナー形式による学習会の開催や学生指導のための「学生相談簡単マニュアル（試行版）」を作成した。

計画1－7 「各学部、学科、専攻等は、学生支援課と協力し、進路相談、就職に関する各種情報・サービスの学生への提供、就職セミナーの開催等、学習内容に応じたきめの細かい就職指導を実施する。」に係る状況

学生支援課は、業界別就職セミナー（各企業の人事担当者による説明）、就職ガイダンス（就職活動の進め方等）、就職講演会を行うなど、学生キャンパス・ボランティア（キャリア・サポーター）（P52.資料教71 キャンパス・ボランティア概要），同窓会と連携した就職支援活動を幅広く実施した。

就職活動を終えた4年生が自らの体験に基づいて、後輩の就職相談に応じる学生キャリア・サポーターが活動した。また、豊富な実務経験を持つ本学のOB・OGがキャリア・アドバイザーとして年間約210件の相談を受けた。

18年度に学内の利便性のよい場所にキャリア・サポートルームを新設したほか、採用情報、OB・OG情報をHP上で閲覧できるようシステムを構築した。また、19年度に新たに、「就職一言カードコーナー」を設置した。

計画1－8 「横浜商工会議所などが仲介役を担うインターンシップ制度を導入し、受入企業の拡充を図るとともに、各学部は事務局学務部と連携し、企業等のインターンシップ受入れと学生への情報提供等を組織的に行う。」に係る状況

16年度から横浜市内大学と市内企業、横浜商工会議所の連携・協力による「横浜インターンシップ制度」を実施したのを始めとして、表に示すように受入れ企業の拡大を図るとともに（資料教77 インターンシップ拡充状況）、学生への情報提供等を組織的に行った（資料教78 インターンシップ情報提供HP）。

資料教 77 インターンシップ拡充状況

年度	事業名等	連携先・派遣先等
16	「横浜インターンシップ制度」実施 「神奈川産学チャレンジプログラム」への参加	横浜市内大学と市内企業及び横浜商工会議所の連携・協力 神奈川経済同友会と共同して産学連携による人材育成を目的とする
17	インターンシップに関わる共同指針の作成 全学博士課程にもインターンシップ科目を設置 保土ヶ谷区役所とのインターンシップ協定締結 文部科学省省派遺型高度人材育成協同プラン 「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」	研究開発型ベンチャー企業
18	経済産業省産学連携製造中核人材育成情報提供等事業 「産学共同研究開発における実践的な人材育成プログラムの教育効果等の調査・研究事業」	石川島播磨重工業(株)、日産自動車(株)と連携
18	横浜市国際交流協会と「国際交流・協力機関体験・研修プログラムの実施に関する協定」締結 留学生インターンシップ	2機関に学生派遣 神奈川県経営者協会及び留学生インターンシップ検討会参加企業の協力による
19	経済産業省中小企業産学連携製造中核人材育成事業 「地域産業に貢献する統合型実務実践人材育成事業」	日産自動車ほか11社

資料教 78 インターンシップ情報提供 HP

(出典：事務局データ)

教育・キャンパスライフ

インターンシップ情報

→ 教育・キャンバスライフインテック

平成20年度「インターンシップ」募集について

下記、インターンシップの募集を行います。
申請希望者は、詳細を各所属の学務担当係で確認してください。申請書類の提出期限は各所属により異なる場合がありますので注意してください。【期限厳守】
・アドバイザーによるインターンシップ相談[PDF]

No.	インターンシップ実習先	申請書類提出期限	備考
1	横浜国立大学(事務局及び各学部 事務部) (受入部局・場所 8ヶ所)	実習希望日の1ヶ月半前まで	本学ウェブサイト上に掲載
2	横浜商工会議所 (受入企業 48社)	平成20年5月26日(月)	終了しました
3	(夏期) 文部科学省 インターンシップ	平成20年6月6日(金)	終了しました
4	神奈川県 環境インターンシップ	平成20年6月6日(金)	終了しました
5	日本経済新聞社 記者インターンシップ	平成20年5月30日(金)	終了しました

(出典：本学 HP)

3) 経済的支援

計画 1－9 「学生の教育研究を支援するため、奨学生プログラムに関する情報提供等の充実を図る。」に係る状況

各種奨学金に関する情報提供や授業料免除等については、掲示板に加え、HPを利用した情報提供システムに拡充し（資料教 79 各種奨学金情報提供 HP）、申請者を募っている（別添資料 9 各種奨学金・授業料免除）。

資料教 79 各種奨学金情報提供 HP

教育・キャンバスライフ【キャンバスライフ】

【キャンバスライフ】その他のメニュー
・キャンバススケジュール
・キャンバスガイドマップ
・学生生活サポート

→ 教育・キャンバスライフインテック

＜学生生活サポート>

奨学金、入学料・授業料免除など

学業や人物が優れ、また健康である学生が、経済的理由により修学が困難である場合に、次の奨学金に出願することができます。詳細は学務部学生支援課(045-339-3112)にお問い合わせ下さい。
「学生支援課からのお知らせ」にも随時最新情報を掲載していますのでご覧ください。

» 日本学生支援機構奨学金

日本国籍を有し、学業・人物ともに優秀でかつ健康であって学資の支弁困難と認められるもの。

奨学生の種類	貸与額
大学学部奨学生 第一種(無利子) 第二種(有利子) 大学院奨学生 第一種(無利子) 第二種(有利子)	自宅通学者 45,000円 自宅外通学者 51,000円 30,000円・50,000円・80,000円・100,000・120,000円から選択 修士・博士課程前期、専門職学位課程 88,000円 博士課程後期 122,000円 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

長期履修学生は、修士・博士課程前期の者は入学時から2年間、博士課程後期の者は、3年間貸与を受けることができる。
国際社会科学研究科の法曹実務専攻生に限り、150,000円を選択する場合、4万円又は7万円の増額を受けることができる。

(出典：本学 HP)

4) 課外活動の支援

計画 1－10 「課外活動を教育の一環として積極的に捉え、教職員の課外活動への支援策を検討する。」に係る状況

「横浜国立大学における学生支援及び福利厚生施設のあり方について（建議）」により学生の課外活動を教育の一環として積極的に捉え（P52. 資料教 70 課外活動支援），本学学生の組織する届出団体への物品等の支援手続きを定め、物品等支援を実施して、学生の課外活動を支援・振興した。課外活動において、特に優秀な成績を修め、課外活動の振興に功績のあった学生、団体に学長より表彰を行った（毎年2名程度）。体育系・文科系サークルの活動日程、活動結果等を広報紙、HPへ掲載し、活動の周知に努め、学生の活動を支援した。

5) 社会人及び留学生等に対する配慮

計画 1－11 「留学生センターは関係委員会と連携し、また、各学部、専攻等では、チューター制度を活用して留学生のために学習支援、生活支援などの適切な措置を行う。」に係る状況

習熟度に合わせたレベル別の日本語コースの開設など勉学・生活に関する支援とともに、留学生担当教員やチューターによる留学生に対する個別の支援を行った。留学生センターを中心に部局留学生担当教員等及び保健管理センター等が連携し、外国人留学生支援方策検討専門小委員会等を通じて、留学生支援を行っている。

横浜国立大学外国人留学生等後援会で留学生基金を募り、緊急時における留学生支援、資金貸与の制度を確立し、支援を実行した（資料教 80 留学生への支援）。

資料教 80 留学生への支援

制度等	実績等
チューター	チューター人数及び時間数実績 17年度 前期146人、5,882時間、後期115人、4,541時間 18年度 前期194人、7,642時間、後期156人、6,122時間 19年度 前期185人、7,528時間、後期179人、7,642時間
留学生センターでのカウンセリング	相談件数 16年度77件、17年度89件、18年度100件、19年度106件
留学センター生活指導部門での相談	年間650から800件
留学生を対象とした就職セミナー	開催実績、17年度 1回、18年度 3回 参加者計53名、 19年度 2回 参加者計 27名
留学生センター105号室に学生スタッフを配置し、留学生に対する相談を実施	年間の来室者数は約800名 年間に数回の交流イベント実施
各種民間奨学金（私費外国人留学生）	受給者数 16年度実績 164人 総受給率29.4% 17年度実績 165人 総受給率33.5% 18年度実績 173人 総受給率37.8% 19年度実績 164人 総受給率36.2%
横浜国立大学学術交流奨励事業（私費外国人留学生奨学金）	私費外国人留学生 10人（年額30万円）
「横浜国立大学外国人留学生等後援会」による支援	入院時の保証人 18年度 3件 19年度 1件 一般貸付 16年度 10件102万円、17年度7件70万円、18年度4件40万円、19年度8件72万円
市民ボランティアによる支援体制（留学生センター）	○三井ボランティアネットワーク事業団横浜国立大学部会のボランティアと連携し、短期留学生を中心に、一対一の交流、学習支援、見学ツアーができる体制を確立している。 ○神奈川善意通訳の会（KSGG）、留学生と語り合う会（RK）のボランティアと連携し、一対一の日本語学習支援を行っている。KSGGは現在までに約70名、RKは100名以上の留学生が個人チューターから支援を受けている。各団体の企画による交流行事等にも留学生が参加している。 ○地域団体の協力を得て、ホームステイプログラム（1泊2日、2泊3日）を年3回実施している。年間約70名が参加。 ○留学生センター主催のボランティア養成講座、プラッシュアップ講座受講者による、一対一の交流、学習支援ができる体制を確立している。

(出典：
事務局データ)

計画 1－1－2 「大学院では、社会人のために講義の夜間開講等修学条件の改善を図る。」に係る状況

みなとみらい地区、馬車道地区及び大岡地区にサテライト教室を確保し、夜間開講や通学の利便性向上を図った。図書館の平日夜間・土日・祝日の開館時間を延長するとともに、土・日・祝日の書庫提供を実施し、社会人大学院生の修学環境を整備した。サテライト教室に対して、中央図書館の休日開館や夜間開館時の文献複写や図書借用等サービスのペーパー受付（申込書）、オンラインリクエストサービス（24時間受付）を実施した。

19年度から「再チャレンジ支援プログラム」（8プログラム）による授業料免除制度が設けられている。

計画 1－1－3 「就学の便宜を図るため、利便性の高い地区にサテライト教室を整備する。」に係る状況

社会人学生のため、みなとみらい地区、馬車道地区及び大岡地区にサテライト教室を設け、「横浜ビジネススクール」「建築都市スクール」などを開講し、大学院教育、社会人教育、公開講座など多様な活動を展開した。

計画 1－1－4 「留学生居住施設の拡充を検討する。」に係る状況

国際交流委員会の検討により、以下の取組みを行った。
 ①17年度から（独）都市再生機構（UR）の賃貸物件について、一般募集より有利な条件で外国人留学生が賃借できる協定を締結
 ②本学のアパート斡旋の窓口である生活協同組合を通じ、家主に留学生入居可能アパートの増枠検討の依頼
 ③私費外国人留学生が、民間住宅賃借に際し必要となる敷金、あるいは保証金等費用を貸与し、賃借時の負担を軽減することを目的に「外国人留学生民間住宅賃借敷金等貸付」制度を発足させた。

また、留学生が民間アパートに要求される連帯保証を大学が行う機関保証制度を14年度から継続しているため、留学生が民間宿舎の賃貸契約を結び易くしている（資料教81 留学生の住居確保への支援）。

その他、学長・役員及び施設部の提案を受け、キャンパス委員会で大岡地区再開発（現在、留学生用宿舎がある。）の検討を行っている。

資料教 81 留学生の住居確保への支援

制 度 等	実 績 等
留学生用宿舎	大学施設として 留学生会館：单身室128、夫婦室10、家族室10 峰沢国際交流会館：单身室110
宿舎の提供	神奈川県、横浜市、日本学生支援機構、民間会社社員寮から宿舎の提供をうけている。
(独)都市再生機構	協定により入居時に必要な敷金の減額措置を講じている。
(財)日本国際教育支援協会「留学生住宅総合保障」制度による「機関保証」	16年度:76 17年度:86 18年度:67 19年度:82
「外国人留学生民間賃借敷金等貸付」制度	18年度 1件4万円貸付

（出典：事務局データ）

計画 1－1－5 「利用者のニーズに応じた図書館の利用環境の向上を検討する。」に係る状況

附属図書館運営委員会で中央図書館・社会科学系研究図書館・理工学系研究図書館の利用者数に応じ授業期間中の土・日曜・祝日開館及び中央図書館の休日の

開館時間の延長を実施した。学生と教員に対する利用者アンケート調査や結果等を踏まえて「図書館の教育用図書充実 4 カ年計画」を策定した。留学生センターと連携協力して留学生用図書の整備を図り、英語版の利用案内の作成、留学生に対する英語による図書館利用のガイドの実施や、サテライトキャンパスからの文献複写及び図書の貸出・返却など図書館の利用環境の向上に努めた。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

厚生委員会で学生支援の問題点を整理し、課外活動に対する支援を開始するなど、改善を進めた。博士課程後期大学院生の学会発表を促進するための独自の経済的支援事業も策定し実施している。留学生への支援も、大学独自の支援策を工夫し、適切に実施されている。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

上記「小項目 1」の判断理由と同じ。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

- 1.後期課程大学院生及び留学生へ多様な支援を実施している。(計画 1-3, 1-11, 1-14)
- 2.サテライト教室の設置、夜間開講等により社会人の便宜を図っている。(計画 1-12, 1-13)
- 3.新健康診断の導入、メンタルヘルス・ケア体制の構築、就職支援の充実等、学生への支援を充実させた。(計画 1-5, 1-6, 1-7)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

学生の「キャンパスボランティア」制度によるピア・サポートの体制を整えた。特に就職活動を終えた 4 年生が自らの体験に基づいて後輩の就職相談に応じるキャリア・サポーターの活動が効果をあげている。(計画 1-1, 1-7)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

横浜国立大学は、研究を通して、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念を実現する。

①小項目の分析

○小項目 1 「1. 自由な発想を支える柔軟なシステムのもとに広く内外の研究者と協調して先進的な研究を遂行し、世界の第一線に肩を並べる高い水準の研究成果を創出する。2. 社会と自然及びそこに生きる人間の諸問題を探求し、各学問分野における世界的研究拠点となり、人類の将来に向けた的確な提言をする。3. 研究の成果を広く発信し、国、地方公共団体、産業界、市民社会、諸外国が抱える課題の解決に寄与するため、独創性・有用性・新規性・未来可能性などを持った研究成果の還元に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

(1) 研究水準及び研究の成果等

1) 目指すべき研究の方向性

計画 1－1 「大学の理念を具現する実践的、先進的研究、とりわけ新たな学問の萌芽となる研究、学際的研究、特に文理を融合する学際的研究、学外との共同研究の種となる研究を育て、多様な民族が共生する世界平和の達成、人類福祉の向上、自由と平等が保障される民主社会の実現、自然と人間が調和する地球環境の創生を目指す世界に先駆けた大学独自の実践的研究成果を創出する。」に係る状況

大学として重点的に取り組む領域を定め、学長のリーダーシップの下、戦略的な研究活動支援等をとり、個性的で、独創的な研究活動を支える研究費配分を行っている。それを支えるために、教員個人の発想に基づく各学問分野固有の課題への取組を支援する外部資金等の獲得増を図るとともに(B2－2007, 2008 入力データ集: No. 6-2 科学研究費補助金, No. 6-3 競争的外部資金, No. 6-4 共同研究・受託研究・受託研究員), 複数の教員の協力により推進されるプロジェクト研究の支援のため重点的・競争的な学内資源配分として学長裁量経費と教育研究高度化経費を措置している(資料研1 平成19年度学長裁量経費について, 資料研2 平成19年度教育研究高度化経費について)。また、「情報通信技術に基づく未来社会基盤創生」、「生物・生態環境リスクマネジメント」の18年度までの21世紀COEと「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」の19年度からのグローバルCOEを獲得し、これにより、当該分野を重点研究教育領域とする国際的研究拠点を構築している。

上記支援により、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムの積極的推進のほか、部局を超えた研究プロジェクトの推進(資料研3 文理融合型のプロジェクト研究), 6センターの設置のほか、研究を基にした教育を推進して、特色ある大学教育支援プログラム2件、現代的教育支援プログラム3件、大学院教育改革支援プログラム3件、専門職大学院等教育推進プログラム3件、魅力ある大学院教育イニシアティブ2件の採択に繋がった。

資料研 1 平成 19 年度学長裁量経費について

平成 19 年度学長裁量経費について

【趣旨】

中期目標・中期計画の実現のため、学長のリーダーシップのもと、教育研究プロジェクトの支援、教育研究環境の整備、教育拠点及び研究拠点の形成等の教育研究活動の支援のほか、社会貢献事業の支援や外部資金の獲得に向けた産学連携事業の支援、学長企画・実施事業等、毎年度テーマを設定し、学長の判断において機動的に配分する経費。

(出典：事務局データ)

資料研 2 平成 19 年度教育研究高度化経費について

平成 19 年度教育研究高度化経費について

【趣旨】

教育研究及び教育研究支援に特化した学内の競争的資金として、各部局等からの申請により、財務部会でヒアリングを行い配分計画を作成し配分する。

(出典：事務局データ)

資料研 3 文理融合型のプロジェクト研究

プロジェクト、又はセンターの名称	連携部局	研究内容
知財戦略経営	経営学部、国際社会科学 研究科、環境情報研究院	知財を企業経営活性化に活かすための戦略 経営の研究。経営学と情報工学の融合。
安心・安全の科学研究 教育センター	全学の部局	リスクコミュニケーションをはじめとする 市民の安心・安全を醸成する研究。安全工 学と心理学・社会心理学の融合。
未来情報通信医療社 会基盤センター	全学の部局	情報通信技術の医療・介護への応用に関する 研究。先端技術による課題解決を情報通 信工学、医学、法律、制度などから多面的 に研究。
統合的海洋教育・研究 センター	全学の部局	海に関する統合的な教育・研究。造船工学、 土木工学、生態学、法律、制度、貿易、国 際協力などから多面的に融合。

(出典：事務局データ)

2) 大学として重点的に取り組む領域

計画 1－2 大学の基本理念である「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」に立脚し、
大学の優れた人的資源を最大限に活用しうる研究分野の重点的な整備・
強化を図る。

中期計画に掲げられている重点的に取組む領域としては、これまでの研究成果を活かした 15 研究領域を掲げ、その研究の推進を図り、複数の教員等の協力により、複合先端領域に関する研究を推進した新たな研究領域の創出や萌芽的研究の支援にも取組んだ（別添資料 10 「プロジェクト研究と教育プログラム」）。重点的に取組む領域として中期計画に盛り込まれた 15 研究領域に関するセンターを設置している（別添資料 4 平成 16 年度～平成 19 年度に新たに設立した全学教育研究施設）。（Ⅲ表：35-1, 35-2, 35-3, 35-4, 35-5, 35-6, 35-7, 35-8, 35-9, 35-10, 35-11, 35-12, 35-13, 35-14, 35-15）

計画 1－3 「21世紀 COE プログラムに採択された分野を重点研究領域と位置づけ

る。さらに、本学独自の研究成果を生かし、拠点形成のためのプロジェクト研究を立ち上げる。」に係る状況

14年度に採択された21世紀COE「情報通信技術に基づく未来社会基盤創生」を積極的に推進し、その成果をもとに、17年度に「未来情報通信医療社会基盤センター」を設置した（別添資料4 平成16年度～平成19年度に新たに設立した全学教育研究施設）。同年度に採択された「生物・生態環境リスクマネジメント」にあっては、その成果を環境情報学府・研究院における文理融合型の研究機能活性化に活かし、18年度に、「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」を設けた（P19. 資料教30 環境情報学府新専攻設置）。さらに、その成果を発展的に継承し、19年度にグローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」に採択され、社会的要請の強い環境科学分野と安全科学分野を重点研究教育領域とする国際的研究拠点の構築を目指し、学際的かつ先端的複合研究を積極的に推進している。（Ⅲ表：35-1, 35-2）

計画1-4 「教員個人の発想に基づく研究に加え、①「安心・安全」の科学と技術をはじめとする全学的なプロジェクト研究、②環境の科学と技術に関する総合的な研究、③国際開発・経済学・経営学・国際経済法学を包含した研究における基礎的・応用的・先端的研究を推進し、本学の個性化を図る。」に係る状況

個人の発想にもとづく独創的な研究の成果により、国内外の学術機関・学協会による受賞が年間20件以上となっている（別添資料11 主な教員受賞一覧）。

①「安心・安全」の科学と技術では、安心・安全の科学的研究教育センターを拠点として16年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費振興分野人材養成プログラム「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」（別添資料4 平成16年度～平成19年度に新たに設立した全学教育研究施設）などの大型の教育・研究プログラムを推進した。②環境の科学と技術については21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムを通して優れた成果を創出した。

③国際開発・経済学・経営学・国際経済法学に関する研究では、国際学術雑誌発表論文が、法人化前4年間で13報であったのに対し、法人化後は39報まで増加した。これらの成果を受けて企業成長戦略研究センターを設置し（別添資料4 平成16年度～平成19年度に新たに設立した全学教育研究施設），企業成長にもとづく新しい経済成長についての国際共同研究及び産学共同研究を推進した。貿易、開発、国際並びに経済に関する法現象の多面的な研究や学際的統合的なアプローチによる海洋教育研究を推進した。（Ⅲ表：35-3, 35-9, 35-10, 35-11, 35-12, 35-13, 35-14）

計画1-5 「教育・人間科学を領域とする研究を継続的に発展させ、社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進する。」に係る状況

教育分野では、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会などの協力のもと「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」「横浜スタンダード開発による小学校教員養成」を推進し、教員養成のための実践的研究を推進した（資料研4 大学・大学院における教員養成推進プログラム）。

人間科学分野では、学長裁量経費による「差異と共生」を実施して、その成果は各種シンポジウムや書籍「ファミリートラブル近代家族／ジェンダーのゆくえ」（金井淑子編著、明石書店）発刊の成果に繋がった。（Ⅲ表：35-15）

資料研4 大学・大学院における教員養成推進プログラム

大学・大学院における教員養成推進プログラム（1件採択）

高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた義務教育段階の教員の養成に資する取組を支援

文部科学省の平成17年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に、本学（教育人間科学部）の教育プロジェクトが採択されました。（申請101件／採択34件（国立20件、私立12件、共同申請2件））

【教育プロジェクトの名称】

横浜スタンダード開発による小学校教員養成

－養成段階で培う資質・能力の観点別評価基準「横浜スタンダード」の開発と大学授業評価・改善及び拠点小学校における日常的・継続的な教育実習プログラムの開発・先導的事業－

【教育プロジェクトの概要】

高い質と水準を保証する実践的小学校教員養成プログラムを構築するために、横浜市教育委員会・拠点小学校と連携して、①小学校教員養成段階で培う質と水準に関する枠組み「横浜スタンダード」の共同開発と大学授業の評価・改善、②アシスタント・ティーチャーを活用した日常的教育実習プログラムの開発・実施、③拠点小学校における実習生指導力及び授業力向上支援、④現場ニーズに応じた大学授業科目の開講等の先導的事業を展開するものです。

（出典：本学HP）

3) 成果の社会への還元

計画1-6 「独創性・有用性・新規性・未来可能性などを持った研究成果を学術論文、著書として公表し、研究成果の社会への還元を行う。」に係る状況

研究業績（16年1月～19年12月）の公表が、著書・刊行物・研究成果など多様な形で行われている（別添資料12 部局別研究業績一覧）。また、国・県・市等の審議会や学会の委員として多数参加し、政策形成等に協力・貢献とともに、公開講座・ワークショップ、国際シンポジウム等の計画・開催により研究成果の社会還元を行っている（B2-2007, 2008 入力データ集：No.8-1公開講座, No.8-2講演会展示会）。

（Ⅲ表：35-4, 35-5, 35-6, 35-7, 35-8）

計画1-7 「共同研究推進センターを通して、国、地方自治体、民間との共同研究・受託研究を中期目標期間中に15年度比20%程度の増加を目指す。」に係る状況

各部局における共同研究プロジェクトの推進、活性化や各省庁等の提案公募型資金の獲得や民間等の各種技術課題に関する受託研究の情報を産学連携推進本部から提供し、申請を奨励するなどの結果、総体として堅実に増加してきた。19年度は、共同研究159件3億3千万円、受託研究82件約15億9千9百万円であり、両者とも目標の20%増を達成している（資料研5 共同研究・受託研究受入額）。

資料研5 共同研究・受託研究受入額

	共同研究		受託研究	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
H15	94	268,102	50	229,260
H16	135	277,249	62	357,983
H17	162	319,675	76	536,989
H18	135	313,686	74	606,238
H19	159	330,191	82	1,599,607

（出典：事務局データ）

また、研究成果を社会に還元するため、地方自治体、企業等の連携を積極的に

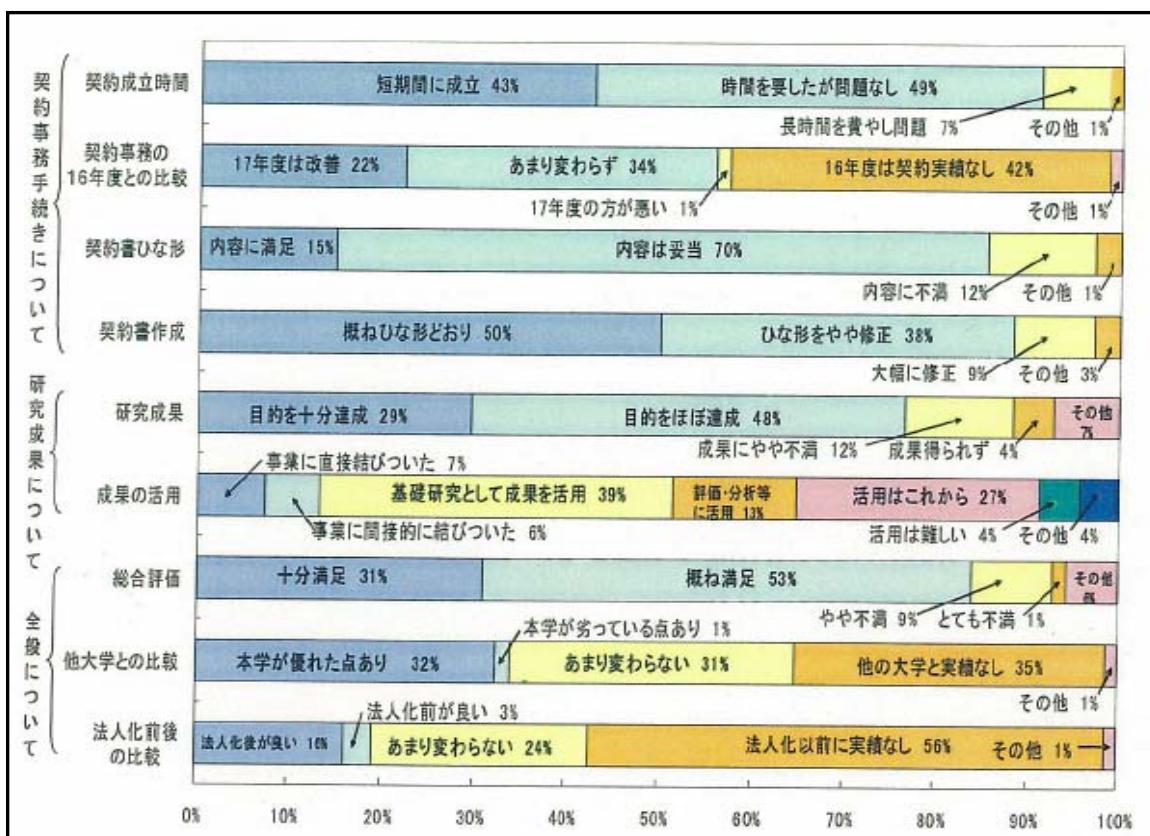
推進し、包括連携協定等提携先は、19年度末で大学、研究機関、自治体・企業を含めて18機関（資料研6 包括協定締結機関一覧）となり、新産業の創出や地域振興に寄与している。さらに、17、18年度には、包括提携先企業を含む共同研究等実施企業に対して目標達成状況等に関するアンケート調査を行い、地域や産業に対する貢献が実質的なものとなるよう、満足度を把握し、質の向上を図った（資料研7 「アンケート調査集計概要」）。

（資料研6 包括協定締結機関一覧）

	締結先機関名	主たる提案部局（統括責任者）	締結日
1	石川島播磨重工業（株）	大学院工学研究院（松本教授）	H16.4.1
2	独立行政法人情報通信研究機構	大学院工学研究院（河野教授）	H16.4.1
3	（株）小松製作所	大学院工学研究院（田中教授）	H16.9.1
4	日本発条（株）	大学院工学研究院（安藤教授）	H16.9.1
5	独立行政法人国際環境研究所	大学院環境情報研究院（茂岡教授）	H17.3.15
6	横浜市、横浜市社会福祉協議会	教育人間科学部（堀教授）	H17.4.1
7	（株）三菱東京UFJ銀行	共同研究推進センター（田浦教授）	H17.5.9
8	（株）日立製作所	大学院工学研究院（田中教授）	H17.6.13
9	国際協力銀行	経済学部（中村教授）	H17.6.17
10	日産自動車（株）	経営学部（山倉教授） 大学院工学研究院（宇高教授）	H18.2.14
11	公立大学法人横浜市立大学	大学院工学研究院（研究院長） 大学院環境情報研究院（研究院長）	H18.3.1
12	独立行政法人港湾空港技術研究所	大学院工学研究院（柴山教授）	H18.7.1
13	横浜商工会議所	経営学部（山倉教授）	H18.9.22
14	独立行政法人海上技術安全研究所	大学院工学研究院（平山教授）	H19.1.26
15	横浜市	大学院工学研究院（北山教授）	H19.3.14
16	（財）地球環境戦略研究機関	大学院環境情報研究院（松田教授）	H19.3.19
17	高圧ガス保安協会	安心・安全の科学研究教育センター（関根教授）	H19.10.18
18	（株）国際電気通信基礎技術研究所	未来情報通信医療社会基盤センター（河野教授）	H20.3.4

（出典：
事務局データ）

資料研7 アンケート調査集計概要



（出典：产学連携推進本部 17年度共同研究等企業様へのアンケート調査集計概要抜粋）

計画 1－8 「産学連携推進本部に知的財産部門を設置し、よこはまティーエルオー株式会社、よこはま大学ベンチャークラブなどの学外組織と連携して、知的財産の創出、取得、管理、活用及び研究シーズの発信並びに社会還元の視点から技術移転及び起業化を推進する。」に係る状況

大学の知的財産ポリシーに基づき（別添資料 13 「国立大学法人横浜国立大学知的財産ポリシー」中の「7. 技術移転機関との連携」），産学連携推進本部は、よこはまティーエルオー（株）と技術移転に関する業務委託契約を締結し、本格的な技術移転活動を行っている。発明及び特許の出願は、法人化以降 54 倍に伸び、19 年度までに 2 件の特許を取得した。知的財産部門はよこはま TLO（株）と連携して、発明の評価から技術移転までをチームで一貫して担当し、技術移転を推進した。その結果、技術移転等収入が 17 年度に 1,315 千円、18 年度に 10,531 千円を、19 年度に 22,477 千円に達し、順調な伸びを見せている。大学発ベンチャー等による直接の事業化は総計 10 件、16 年度から 18 年度までの 3 年間で 1.4 倍となった。また、経営学部・国際社会科学研究科の開発した会計 CAI の外部販売など、よこはま TLO を通じて実施した。NPO 法人 YUVEC には、各種シンポジウムの事務委託、及び横浜高度実装技術コンソーシアム（YJC）の運営委託などにより産学連携を強化した。

計画 1－9 「学会、各種審議会などを通じて、教育研究成果を積極的に還元していく。」に係る状況

中央省庁、地方公共団体の各種審議会等において政策決定等へ協力を行っており、各部局に関連する専門的な委員会、審議会に参画し、教育研究の成果を広く社会に還元している（資料研 8 審議会等委員件数一覧）。

資料研 8 審議会等委員件数一覧

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	合計
教育人間科学部	102	106	119	105	432
経済学部	2	1	1	3	7
経営学部	22	26	13	11	72
国際社会科学研究科	28	38	68	41	175
工学研究院	366	458	514	357	1,695
環境情報研究院	231	200	255	221	907
大学教育総合センター	2	3	4	0	9
安心・安全の科学研究教育センター	0	4	12	23	39
留学生センター	0	0	3	0	3
未来情報通信医療社会基盤センター	0	0	1	0	1
地域実践教育研究センター	0	0	0	4	4
産学連携推進本部	0	0	0	2	2
合計	753	836	990	767	3,346

（出典：本学教育研究活動データベースより）

計画 1－10 「それぞれの分野において一般市民の理解の向上に資するような著書、刊行物等を発刊・公表する。」に係る状況

部局別の研究業績一覧（論文（うち査読付き）、著書その他、作品・芸術活動）を本学 HP に掲載し、市民向けの著書・公刊物の発刊等状況を公開している（別添資料 12 部局別研究業績一覧）。また、全学及び各部局において、市民を対象としたワークショップ、シンポジウム、公開講座等、サイエンスカフェ等を行い（資料研 9 サイエンスカフェポスター），研究成果を活用した市民レベルでの社会貢献が行われている（B2-2007, 2008 入力データ集：No. 8-1 公開講座、No. 8-2 講演

会展示会)。
資料研9 サイエンスカフェポスター



(出典：本学 HP)

計画1-1-1 「学内広報関係組織の有機的連携により、ホームページを介した研究プロジェクトの紹介や研究成果の公開を推進する。」に係る状況

16年度の大学HPの全面リニューアル、17年度の英文HPの充実、19年度の広報・涉外室の設置によりメディアへの積極的な発信を行うほか、教員からの情報提供を促す研究成果情報提供シートを作成して情報収集を行い、大学HP・広報誌等で研究情報の発信を進めている。地方紙を含むマスコミにおける本学に関する記事は19年度に350件を超えている。

また、本学HPに研究者総覧を掲載し、研究成果の公開を推進するとともに、研究プロジェクトの紹介を行っている。また、県の試験研究機関から研究者総覧を検索するシステムも稼動している。工学研究院の学際プロジェクト研究に関しては独自のHPを開設するなど情報の発進・公開を行っている（資料研10 学際プロジェクト研究HP）。

資料研10 学際プロジェクト研究HP

学際プロジェクトの紹介

- ・[学際プロジェクト研究を通じて社会に貢献する](#)
 - ・[工学研究院における学際プロジェクト研究の位置づけ](#)
1. [情報通信技術に基づく未来社会基盤創生](#)
 2. [持続可能社会を担う水素エネルギー横浜プロジェクト](#)
 3. [人間・生活・都市・学](#)
 4. [ナノマイクロ制御物質科学: 新規な構造と機能の創成](#)

(出典：本学 HP)

計画 1－1 2 「情報技術を活用し、学内で生産された学術情報の体系的な発信を行う。」に係る状況

大学の研究成果発信への主体的取組みを前進させるため、①大学の HP に研究者総覧を載せるとともに、②国立情報学研究所の事業と連携して「横浜国立大学学術情報リポジトリ」の構築事業を行い、19年3月から公開し、20年3月から上記①の研究者総覧ともリンクさせ、全学的規模で研究成果の発信力を飛躍的に高めた（資料研 11 横浜国立大学学術情報リポジトリについて）。

資料研 11 横浜国立大学学術情報リポジトリの構築について

横浜国立大学学術情報リポジトリについて

横浜国立大学学術情報リポジトリとは

横浜国立大学の教育研究活動において生産された学術情報を収集し、電子的な形で蓄積・保存し、インターネット上に無料で公開するものです。

横浜国立大学学術情報リポジトリの目的

- 研究成果を広く社会に公開することで、説明責任と社会貢献を果たします。
- 国際的な学術コミュニケーションの改革に寄与します。
- 本学のブランド力を向上します。

横浜国立大学学術情報リポジトリの運営

- 横浜国立大学学術情報リポジトリの構築は、大学の事業として実施しています。
- 運営の基本方針は、「[横浜国立大学学術情報リポジトリ運営指針 \[PDF\]](#)」に定められています。
- 運営上の重要事項は、「[横浜国立大学学術情報リポジトリ運営委員会](#)」（委員長：附属図書館長）が審議します。

（出典：本学 HP）

また、貴重な知的財産の電子的保存と広く社会に公開することを目的として、本学を代表する特色ある教育・研究活動成果等を網羅的に登録するための「本学の特色あるコレクション形成」事業を計画し、実作業を19年度から開始した（別添資料 14 学術情報リポジトリにおける特色あるコレクションの形成について）。

4) 研究の水準・成果の検証

計画 1－1 3 「国際的に評価の高い学術雑誌、あるいは我が国固有の学問・実務・実業の面で国内諸分野への寄与が高い学術雑誌への論文投稿を通して、国内外で第一線の学術成果を挙げていることを検証する。」に係る状況

研究成果の状況については、重点領域として進めている研究では国際的に評価の高い学術雑誌を中心に 91 本の研究業績数があり（別添資料 15 重点領域別研究業績数），多くの成果がみられる。教員個々の研究活動とその総和としての組織全体の研究活動の質が高いことを示している。

教員業績評価委員会等の専門委員会を設け、研究水準の検証を行い、研究活性化を図っている部局もある（資料研 12 教員業績調査および評価の目的と実施方

法抜粋)。(Ⅲ表 : 35-1, 35-2, 35-3, 35-4, 35-5, 35-6, 35-7, 35-8, 35-9, 35-10, 35-11, 35-12, 35-13, 35-14, 35-15)

資料研 12 教員業績調査および評価の目的と実施方法抜粋

教員業績調査および評価の目的と実施方法

1. 教員業績調査および評価の目的

- (1) 教員業績調査（以下、調査と略す）および教員業績評価（以下、評価と略す）の基本的目的は、本工学研究院・工学府・工学部の教育研究の成果をより高めることである。
- (2) 教員各自の業績を自ら総括して申告することにより、自己啓発の契機とする。
- (3) 外部の評価機関による評価に際して要求される資料について予め蓄積しておく、資料作成の重複を避ける。また、データの統計的処理により、工学研究院・工学府・工学部の全体的なポテンシャルを把握し、学外へ発信する基礎資料とする。
- (4) 評価は各教員の教育、研究、社会活動、管理運営についての総合的貢献度の最大化を目的とする。
- (5) 評価結果は、個々の教員の「総合的貢献度の平等」を原則とする適材適所の人材活用のための基礎資料として活用される。具体的には、個々の教員の適性を考慮した教育、研究、社会活動、管理運営の4職務の適切な重点化である。そのさい本人の希望は十分に尊重される。
- (6) 個々の教員の業績評価を総合的に判断して、研究組織である「部門・分野」および教育組織である「専攻（コース）・学科」を自己評価し、さらに外部評価も受けて組織の体制やその運営方法等の改善を図る基礎資料とする。
- (7) 評価結果は、各教員にインセンティブを与え、さらにポテンシャルを高めるために今後策定される具体策の実施にあたり、基礎資料として活用される。

（出典：工学研究院教員業績評価資料）

計画 1－1 4 「自らも多様な評価基準を開発するとともに、21世紀 COE、科学研究費補助金、国が推進するプロジェクト研究等への応募と採否等を通じて、研究水準を常に検証する。」に係る状況

科学研究費補助金の獲得状況については、部局ごとに差があるが、全体としては総じて一定の水準を確保している（B2-2007, 2008 入力データ集：No. 6-2 科学研究費補助金）。また、21世紀 COE、グローバル COE や、科学技術振興調整費などの大型競争的研究資金獲得状況については、重点研究領域を中心に採択を得ており、大学全体で競争的資金獲得件数は18年度 50 件、19年度 53 件（B2-2007, 2008 入力データ集：No. 6-3 競争的外部資金）に達し、21世紀 COE プログラム 2 件、19年度にグローバル COE プログラム 1 件、科学技術振興調整費を 16 年に 1 件、19年に 2 件、経済産業省（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構の競争的公募研究 1 件など大型の競争的資金を獲得しており、研究の質の高さを証左している。

（Ⅲ表 : 35-1, 35-2, 35-3）

計画 1－1 5 「学問分野の多様性、特性に応じて、研究水準を確認する。」に係る状況

日常的な研究活動の検証は、各部局の自己点検評価等の作成のほか、中期目標・中期計画に基づき、全学レベルと各部局レベルで各年度に行われている（B2-2008 入力データ集：No. 10-1 自己点検・評価）。具体的には、工学研究院、環境情報研究院、国際社会科学研究所法律系においては、自己点検評価報告書を作成し、教員の業績評価を行った。特に工学研究院においては、各分野で定める評価の高い学術雑誌へ年平均 1 報/人以上、国際学会での研究発表：年平均 0.5 件/人以上、特許出願：年平均 20 件以上という具体的目標を設定し、工学研究院調査部会により検証した結果、この目標は達成された（資料研 13 工学研究院自己評価書抜粋）。

研究活動の質の向上に関する検証としては、21区分に及ぶ「教育研究活動データベース」を構築し、個々の研究者の研究状況を全学的に把握するシステムが整備され、大学の研究活動検証の基盤として非常に大きな意味をもつ事業を推進している。

また、朝日新聞「大学ランキング」ISI・論文引用ランキングで「材料科学」(2位)「コンピュータ科学」(5位)、「生態学、環境学」(10位)、「国際経済学術(総合)」(8位)にランクされている。

資料研 13 工学研究院自己評価書抜粋

国立大学法人横浜国立大学 の中期計画	年度計画(平成19年度)	自己 評定 年度	「平成19年度計画の自己点検・評価」及び「平成19年度終了時における中期計画の進行状況」
3. 学問分野の多様性、特性に応じて、研究水準を確認する。	目標の達成度の検証 論文発表、特許出願については、 論文発表：各分野で定める評価の高い学術雑誌へ 年平均1報/人以上 國際学会での研究発表：年平均0.5件/人以上 特許出願：年平均20件以上 を目指し、その達成度を検証する。	IV	【平成19年度・年度計画】 教員業績調査票は平成15年3月に作成し、平成19年6月には第5回目の教員業績調査を行った。 調査項目には、研究論文、国際会議発表論文、著書、作品、特許出願等が含まれており、目標は達成されている。

(出典：工学研究院自己評価書)

計画 1－1 6 「多様な評価基準に基づき、研究水準を向上させるため、年間 30 件以上の特許の出願・年間 15 件以上の特許の取得目標値の設定や製品化により実用性・有用性に優れた研究の水準を検証する。」に係る状況

産学連携推進本部では実用性・有用性の観点から発明を厳選して特許出願、取得等を行っており、16 年度以降毎年 50 件から 70 件の出願を行っている。また、技術移転件数も 19 年度には 10 件に達している（資料研 14 特許出願・取得数及び知的財産活用実績）。技術移転実績から、研究の実用性、有用性が認められる。

工学研究院及び環境情報研究院で行っている教員業績評価には、評価項目として特許出願なども含まれている（別添資料 16 工学研究院教員業績調査票）。

資料研 14 特許出願・取得数及び知的財産活用実績

1. 特許の出願・取得状況

区分	H16	H17	H18	H19
特許出願数	国内	58	71	74
	国外	4	2	3
特許取得数	国内	0	0	0
	国外	0	1	0
保有件数	国内	7	7	5
	国外	0	1	0

2. 知的財産の技術移転による収入

区分	H16	H17	H18	H19
技術移転(活用)件数	2	4	10	10
ライセンス等収入(千円)	0	1,315	10,531	22,477

(出典：事務局データ)

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

大学として目指すべき研究の方向性、重点的に取り組む領域を定め、教育研究高度化経費などを重点配分し、新たなセンターの設置等により研究領域の整備強化を行っている。21世紀 COE をはじめとする多くの外部資金の獲得により多様なプロジェクト研究を実施している。また、その研究成果を着実に社会に還元している。教員業績評価を研究水準の検証と研究活性化につなげている部局もある。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

上記「小項目 1」の判断理由と同じ。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 大学として複数の教員の連携によるプロジェクト研究の推進を支援している。(計画 1-1)
2. 21世紀 COE に採択された研究を積極的に推進し、国際的研究拠点を構築した。(計画 1-3)
3. 研究水準を、国際的に評価の高い学術雑誌への発表、技術移転などにより検証している。(計画 1-6, 1-8, 1-13, 1-15, 1-16)
4. 共同研究、受託研究などの外部資金や大型の競争的資金の獲得状況は優れている。(計画 1-7, 1-14)
5. 発明を厳選して特許を戦略的に出願している。(計画 1-16)
6. 法人化後新たな各種センター等を設置して、これを基礎にした大型の教育研究プロジェクトを推進し、その成果を新専攻設置など教育活動に反映させるとともに、公開講座・サイエンスカフェなどをとおし広く社会に発信した。(計画 1-3, 1-4, 1-10)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

研究成果を社会に還元するため、地方自治体、企業等との連携を推進し、19年度末までに 18 機関と包括連携協定を締結している。また、共同研究等実施企業に対して目標達成状況等の関するアンケート調査を行い、地域や産業に対する貢献が実質的なものとなるよう、満足度を把握し、質の向上を図った。(計画 1-7)

(2) 中項目 2 「研究の実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目 1 「1. 横浜国立大学は、これまでの実践的、先進的研究をさらに推進していくために研究組織、研究資金、研究環境の弾力的・流動的運用に努める。2. 横浜国立大学の特色である研究部と教育部を分離した大学院組織を生かし、学術と社会の変化に柔軟に対応した教育研究を実施するため、大学内の各部局・センターの人材・施設等を、先進的、融合的、学際的な研究課題に基づき弾力的・流動的に組織して研究を促進する。また、外国の大学を含む他研究機関との間で研究者的人事交流を促進する。3. 時代に相応しい研究の課題を定期的に精査し、公表する。課題に対

する成果は、組織あるいは教員個人として、多面的に評価する。そのため、成果を適切に評価する方法を研究分野の特徴に応じて構築するとともに、それらを研究の質の向上に資するためにフィードバック体制の整備に努める。」の分析

- a) 関連する中期計画の分析
- (2) 研究実施体制等の整備
 - 1) 適切な研究者等の配置

計画 1－1 「大学が特に重視する教育研究の展開を実現するため、全学教員枠（仮称）を設け、大学全体の視点から研究者等を配置する。」に係る状況

法人化以降、学長の主導の下に、毎年 10 人を超す全学教員枠による教員を時限により配置して、大学が重視する教育研究の飛躍的展開を図っている。代表的には、21世紀 COE、グローバル COE、センター（IT 化の推進により全学の教育研究活動を支える情報基盤センター（旧・総合情報処理センター）、入学者選抜から教養教育・英語教育・FDまでの充実を図る大学教育総合センター、情報通信技術を医療・介護に応用する未来情報通信医療社会基盤センター、地域との連携を教育研究に生かす地域実践教育研究センター）、新たな教育組織（横浜ビジネススクールや環境情報学府の新専攻）、産学連携推進本部などに教員を配置して、教育研究の充実を図った。なお、平成 19 年度には、今後、全学教員枠数を全教員数の 3%まで漸増させることを決定した（別添資料 8 H19 全学教員枠配置状況）。

計画 1－2 「各部局・センターの人材を、社会から要請される先進的、融合的、学際的な研究課題に基づき弾力的・流動的に組織した研究を推進し、研究者、研究支援者及び研究設備等の有効かつ適正な配置を図る。」に係る状況

法人化後は全学教員枠だけではなく外部資金による特任教職員、有期雇用教職員など、多様な雇用形態を導入して研究者と研究補助者を雇用して、弾力的に研究を推進した。また、新たに設置したセンターに時限を設けて流動的な運用を図った。また、間接経費により老朽化した設備の修理、新規研究設備の購入など、研究設備の有効利用を実現した。

工学研究院・環境情報研究院では、グローバル COE の研究課題を推進するため、全学教員枠による教員配置と研究支援体制を整備した。また、企業成長戦略研究センター等では研究課題に取り組む実業界からの研究者および研究支援者を特任教員等として採用・配置した（資料研 15 特任教員及び特任教授採用状況）。

資料研 15 特任教員及び特任教授採用状況

職種	特任教員(教授)	同(准教授)	同(講師)	特任教授	合計
人数	6	3	2	4	15

（出典：事務局データ）

計画 1－3 「外国の大学を含む他研究機関との間で研究者の人事交流を促進する。」に係る状況

各部局はもとより全学的に共同研究などを通じて、国内外の研究機関との研究

者交流は進展しており、海外 22 カ国 58 大学と大学間学術交流協定を、25 大学 30 部局と部局間学術交流協定を締結し（別添資料 6 大学間等学術交流協定一覧）、共同研究を実施している（資料研 16 国内外共同研究・海外出張・外国研究者受入一覧）。特に 21 世紀 COE プログラムにあっては、国際的研究教育ネットワークの形成を進めており、清華大学、オウル大学などと学術交流協定を結び研究を推進している。

資料研 16 国内外共同研究・海外出張・外国研究者受入一覧

	共同研究件数		海外出張件数	外国研究者受入件数
	国内	国外		
H16	135	44	836	210
H17	162	47	830	223
H18	135	25	781	201
H19	159	39	819	203

（出典：事務局データ）

計画 1－4 「他大学出身者、本学出身者の他機関勤務経験者、さらに外国人や女性など、多様な経歴・経験や出身基盤を持つ者を積極的に採用するよう配慮する。」に係る状況

法曹実務専攻における弁護士や検察官等の実務家教員、工学研究院における PED プログラムの実務家教員など、部局の特性に応じ、多様な経歴・経験を有する者を教員に採用した（B 2-2007 入力データ集：No. 2-5 本務教員（取得学位別）、No. 2-6 本務教員（専門分野別）、No. 2-7 本務教員（学外経験別））。さらに、大学教員の公募に当たっては、国籍性別を問わず、広く全世界の研究者を対象とするこに努めた（B 2-2007 入力データ集：No. 7-2 外国籍研究者）。特に女性教員については、他の条件において等しければ女性教員を採用した（B 2-2007 入力データ集：No. 2-1 専任教員）。

また、本学では教員に占める他大学出身者は、19 年 10 月 1 日現在、全教員数 617 名に対し 492 名である（79.7%）（資料研 17 他大学出身者数）。本学にて教員の多様性が高まっている。

資料研 17 他大学出身者数

	H19.10.1現在	
	教員数	他大学出身者数
理事	4	3
教育人間科学部	149	120
経済学部	20	18
経営学部	29	24
教育学研究科	2	2
国際社会科学研究科	91	82
工学研究院	209	158
環境情報研究院	77	54
保健管理センター	2	1
共同研究推進センター	2	2
留学生センター	8	8
情報基盤センター	3	3
機器分析評価センター	1	1
大学教育総合センター	5	5
安心・安全の科学研究教育センター	10	6
未来情報通信医療社会基盤センター	2	2
地域実践教育研究センター	1	1
産学連携推進本部	2	2
合 計	617	492

（出典：文部科学省調査 19 年度
学校教員統計調査より集計）

計画 1－5 「若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。」に係る状況

学校教育法の改正に伴い、助教を任期制のテニュアトラックポストと位置づける本学独自の制度を導入した（資料研 18 助教制度の導入）。助教に対する新たな研究費の措置や若手研究者に対するスタートアップ資金の教育研究高度化経費による支援など、若手研究者が研究に専念できる環境を整備した（資料研 19 若手研究者支援経費）。

19 年度に設置された学際プロジェクト研究センターでは、「科学技術振興調整費－若手研究者の自立的研究環境促進事業」の援助を得てテニュアトラックポストとしての特任教員（助教）を採用等行い、新しい人事・人材育成の定着を図っている。

また、工学研究院ではフロンティア経費による若手研究者による研究推進が実施され、環境情報研究院では、助教制度の発足による助教の積極的採用を行うこととし、採用状況は次の通りである（資料研 20 平成 19 年度助教採用状況）。

資料研 18 助教制度の導入

1 基本方針

(1) 本学においては、「優れた若手教員の養成・確保」、「教育研究の活性化」のために「助教」制度を設けた法改正の趣旨を助教制度に全面的に反映させました。

具体的には、

- ①助教を教授や准教授と同じ、独立した「教育」と「研究」の主体として位置づけました。助教は授業を担当します。また、その学内研究資金の配分単価を講師と同等に設定し、給与も助手より高く設定することをはじめとして、独立した教員としての待遇を行います。
- ②本学における助教は、一定期間（原則 5 年、場合によって 3 年の延長）以内の教育・研究成果の評価によって、テニュアを有する本学の准教授への昇進を優先的に判断されることを保障された職（公募に先立ち、准教授への昇任の審査を受ける権利を有する職）とします。

（出典：平成 19 年 4 月 1 日からの本学の教員組織の改正について抜粋）

資料研 19 若手研究者支援経費

年度	プロジェクト名	配分額(千円)
H17	科研費応募増に係わる若手研究者支援制度	7,500
H18	部局長裁量経費(若手研究者支援制度に伴う経費)	7,500
H19	部局長裁量経費(若手研究者支援制度に伴う経費)	15,000

（事務局作成データ）

資料研 20 平成 19 年度助教採用状況

	(人)						
	4月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
専任	3	1					4
特任教員*		1	5	4	1	1	12
合計	3	2	5	4	1	1	16

* 外部資金による有期雇用教員

（出典：事務局データ）

計画 1－6 「研究組織の活力を高めるため、教員の公募制、任期制及び柔軟な定年制の運用について検討する。」に係る状況

各部局において、教員の公募による採用が一般的になっている（資料研 21 教員採用公募状況）。

資料研 21 教員採用公募状況

	教育人間科学部		経済学部		経営学部		国際社会科学研究科		工学研究院		環境情報研究院	
	採用者数	うち公募による採用数	採用者数	うち公募による採用数	採用者数	うち公募による採用数	採用者数	うち公募による採用数	採用者数	うち公募による採用数	採用者数	うち公募による採用数
H16	7	5	6	0	4	4	1	0	18	18	4	4
H17	5	5	3	3	0	-	7	0	4	4	0	-
H18	8	8	2	0	0	-	2	0	12	12	3	3
H19	9	9	2	0	4	4	1	0	9	6	5	4

（出典：各部局総務担当係より）

学長・役員の方針に基づき、19年度からテニュア・トラックの職である任期付き助教を設置し、さらに工学研究院においては、教員の流動性の確保から、任期を5年と定めた研究教員を任期制職階として採用することとした。

特任教授制度を制定し、在職中に教育、研究に優れた実績を持ち多大な貢献をした教授のうち、定年退職後に引き続き本学に対する貢献ができる者を、それぞれ教育担当、研究担当の任期付の特任教授として平成19年度までに4名を採用した（P71. 資料研 15 特任教員及び特任教授採用状況）。

計画 1－7 「大学院生をリサーチアシスタント（RA）として有効に活用する。」に係る状況

研究の円滑な実施及び大学院生の研究・教育能力の向上のため、各部局で大学院生を積極的にリサーチアシスタントとして有効活用した（P43. 資料教 59 TA, RA 採用状況, B2-2008 入力データ集：No. 4-10TA・RA）。

工学府では、19年度から、さらに博士課程後期学生を対象とする工学府特別研究員／特待生制度を新設し、実施している（別添資料 17 工学府特別研究員／特待生募集案内）。

計画 1－8 「研究成果を教員の研究組織の改編に結びつけ、教員の適切な配置を検討する。」に係る状況

概算要求検討会において、学長・役員の意向と各部局の提案の調整を図りつつ、研究成果を組織改編に結びつける体制を構築した。21世紀 COE「生物・生態環境リスクマネジメント」の成果と工学研究院における安全工学に関する長年の成果を活用するため、工学研究院と環境情報研究院の研究組織を改編して、環境情報学府に「環境イノベーションマネジメント専攻」「環境リスクマネジメント専攻」を設け、18年度から学生募集を開始した。

各種競争的資金等を活用してセンターを設置した。

計画 1－9 「個々人の研究に加え、プロジェクト研究を推進させる機構を検討する。」に係る状況

教員個人の独創的発想に基づく研究を重視するとともに、複数の教員による共同研究を推進した。特に分野融合型研究ならびに文理融合型研究の融合を発展させるため、産学連携推進本部の下にプロジェクト研究推進部門を設置した。各部局のプロジェクト研究推進会議の活動を支援し、財政面では、教育研究高度化経

費等によりプロジェクト研究の形成と実施を支援した。また、各分野での研究成果を活かした部局横断的・総合的研究を推進するため、各種競争的資金を活用してセンターを設置し、研究プロジェクトを推進した。

計画 1－1－0 「サバティカル制度導入の検討等により、研究活動の活性化を図る。」に係る状況

サバティカル制度を経済学部、国際社会科学研究科において実施した。

また、教員ポスト削減や非常勤講師削減という制約条件の下で、サバティカル制度実施に伴う講義など教育体制の維持等課題について検討を進めている。また、工学研究院では、若手教員の海外研修という形式の支援も検討されている。

2) 研究資金の配分システム

計画 1－1－1 「学内予算の一部を教育研究高度化経費として、学内の特定プロジェクトに配分する。」に係る状況

全学的な視点から学長・役員の評価を基に戦略的・重点的に「教育研究高度化経費（18年度には教育研究基盤校費及び教員研究旅費相当分の13%まで拡大）」を配分し、重要かつ優れた特定の教育研究プロジェクトを積極的に支援した。また、学長の評価にもとづく「学長裁量経費」については、外部資金の獲得努力状況・学生定員の充足状況・受験倍率や受験者数の増加等をインセンティブとして学内資源配分した（P49. 資料教 67 教育研究高度化経費及び学長裁量経費一覧、資料研 22 戰略的及び重点・競争的な学内資源配分）。その際、部局の自律的な活動を支援する部局長裁量経費を設け学内貢献度の点から配分した。

資料研 22 戰略的及び重点・競争的な学内資源配分

	(千円)		
	学長裁量経費	教育研究高度化経費	合計
H16	190,046	241,135	431,181
H17	189,693	246,009	435,702
H18	188,725	271,013	459,738
H19	203,286	271,205	474,491

(出典：事務局データ)

計画 1－1－2 「研究の企画・立案、研究資源の導入等、大学における研究を効率的かつ円滑に推進するため、研究推進室（仮称）を設置する。」に係る状況

研究の企画・立案、研究資源の導入のための基礎データとなる各部局のプロジェクト研究データのとりまとめを行う研究推進室（仮称）に代えて、産学連携推本部プロジェクト研究推進部門、及び本部運営会議と定例会議を発足させ、効率的な研究推進を図った。

計画 1－1－3 「教育研究高度化経費の割合を増加させ、部局の特性に応じ優れた研究に予算を積極的に配分し、長期的視点を含めた研究業績に関する評価を実施する。」に係る状況

優れた研究プロジェクトの形成と支援のため、法人化時に教育研究高度化経費が教育研究基盤校費及び教員研究校費相当分の11%に予算設定され、18年度には13%まで順次拡大された。評価にもとづく配分と成果の評価を継続して実施することにより「グローバルCOEの申請にかかる準備事業」や「ビジネスキャリア教育プログラムの創設」などへの配分経費が、グローバルCOEや現代GP獲得につながり、大きな成果を上げている（P75.資料研22 戦略的及び重点・競争的な学内資源配分）。

計画1-1-4「特許料収入の配分を発明者に40%還元するなど、外部資金を獲得した教員にインセンティブを付与する。」に係る状況

共同研究推進センターの知的財産部門の知的財産マネージャーとよこはまティーエルオーリー株のスタッフから構成される複数のチームを編成し、すべての発明の評価から技術移転までをそのチームが一貫して担当する体制を作った。これにより発明等による技術移転収入が増加して、インセンティブとして発明者に還元された（P69.資料研14 特許出願・取得数及び知的財産活用実績）。

3) 研究に必要な設備等の活用・整備

計画1-1-5「研究活動の基盤をなす施設・設備、図書等資料などを整備、充実し、情報ネットワークや情報サービス機器などは継続的にその向上を推進する。」に係る状況

各部局では、電子ジャーナルとの関連で契約する資料を見直しし、資料のデータベース化を図るなどしている。また、技術進歩が著しい中では、情報システムや大型設備などは継続的な検討が必要であることから、機器分析評価センターを中心に、全学的に「設備機器の整備に関するマスタープラン」を策定し今後の方針を確立し、中期計画に沿って研究基盤の整備を進めた（資料研23 横浜国立大学の設備機器の整備に関するマスタープラン、資料研24 主な施設・設備整備状況、資料研25 図書（電子ジャーナル）・情報機器整備状況）。

資料研23 横浜国立大学の設備機器の整備に関するマスタープラン

目 次	
1	横浜国立大学における教育研究の方針 ······ ······ ······ ······ ······ 1
2	これまでの本学における設備整備に対する取組状況 ······ ······ ······ 2
3	本学における設備機器の現状の分析 ······ ······ ······ ······ 4
4	今後の設備整備等の課題及び方向性 ······ ······ ······ ······ 8
5	本学における設備整備の基本方針 ······ ······ ······ ······ 9
6	設備機器整備等に関わる学内組織の改編 ······ ······ ······ 10
7	今後の具体的な整備計画及び20年度概算要求における設備整備 ······ 11

（出典：横浜国立大学の設備機器の整備に関するマスタープラン抜粋）

2. 研究・教育用計算機システム

H10	HITAC S-3600/120 運用開始
H14	Sun Enterprise 10000 運用開始
H18	富士通サーバー群運用開始
H22	新機種にリプレース

※陳腐化するがないように4年毎にリプレース

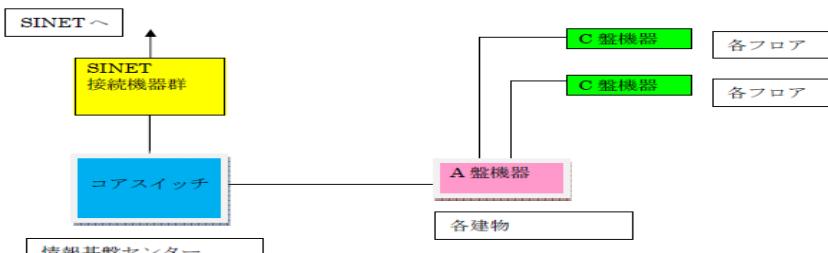
3. ネットワーク

	SINET 系接続機器群一式	コアスイッチ一式	A 盤機器 (建物集積機器)	C 盤機器 (フロア集積機器)
H 1 8	レンタルで更新		34 台を買取で更新	
H 1 9				130 台を買取で更新
H 2 0		レンタルで更新実施	2 台をレンタルで更新	
H 2 1				2001 年設置の 60 台 2002-2003 年設置の 20 台、2004 年設置の 20 台 計 100 台を買取で更新予定
H 2 2	レンタルで更新予定			
H 2 3				2004-2006 年に設置された 70 台を買取で更新予定
H 2 4		レンタル更新予定	2006, 2008 年度設置機器 36 台をレンタルで更新予定	
H 2 5				130 台買取で更新予定 (2007 年度設置機器の更新)
H 2 6	レンタルで更新予定			

※SINET 接続系機器群一式は 4 年ごとにレンタルで更新を行う。

コアスイッチ一式および A 盤機器は、5 年ごとにレンタルで更新を行う。

C 盤機器は、買取により、2009 年度(100 台)、2011 年度(70 台)、2013 年度(130 台)の予定で隔年に分散して更新を実施する。



(出典：事務局データ)

計画 1-1-6 「研究室、実験室などの施設に関し、全学共通利用スペースを設け、大学全体の資源の適正で有効な利用を推進する。」に係る状況

16 年度に全学共通利用スペース運用規則を制定し、大型改修工事の際には当該整備面積の 20%を共通スペースとして確保することとし、そのスペース使用料を全学の施設整備に充てることとした。さらに、19 年度には上記運用規則の改正を行い、共用スペースとなっていないスペースも含め弾力的な運用が行えるルールとした。また、既に供用を開始している全学共通利用スペースについては、利用形態に応じた経費の負担を実施し、この経費を教育研究の環境整備・施設の維持保全・改修整備の実施に充てた（資料研 26 全学共通利用スペース利用状況）。

資料研 26 全学共通利用スペース利用状況

	面積	収入
H16	6,298 m ²	12,181 千円
H17	6,298 m ²	12,181 千円
H18	6,298 m ²	12,181 千円
H19	8,551 m ²	19,384 千円

(出典：事務局作成データ)

計画 1－17 「大学全体の視点から施設、資金や教職員などの適正で有効な配置を図る。」に係る状況

学長の主導により大学全体の視点により施設、資金、教員の戦略的・効果的な資源配分等を以下のとおり適正で有効に運用している。
①全学共通利用スペースを確保し、本学の重点的に取り組む事業等に割り当てる。
②学内競争的資金として教育研究高度化経費や学長裁量経費を確保し、ヒアリング等により採否を決定している（P49. 資料教 67 教育研究高度化経費及び学長裁量経費一覧, P75. 資料研 22 戦略的及び重点・競争的な学内資源配分）。採択された事業については報告書の提出を義務付け、次年度の配分審議に活用し、適正な配分を行っている。
③学長の主導により全学教員枠による教員を时限により適正に配置している。

4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用

計画 1－18 「大学が、基本特許の取得につながる革新的ブレイクスルーを達成し、新技術・新産業を創出するため、より速やかに知的財産を生み出す環境整備と、生み出された成果の権利化・運用を目的とした产学連携推進本部知的財産部門を設置する。」に係る状況

大学の知財戦略、产学連携戦略を定めて環境整備を行うとともに、16年度から产学連携推進本部を発足させ、そこに知的財産部門を設置した。発明の活用の観点から出願を審査することにより、技術移転実績を着実に伸ばした（P69. 資料研 14 特許出願・取得数及び知的財産活用実績）。

5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげる方策

計画 1－19 「全学の評価委員会及び各部局の対応する委員会は、教員個人と教員が所属する組織の研究に関する自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、研究活動の改善と質の向上に反映させる。」に係る状況

各部局において自己点検・評価のために評価委員会を設置している。2件の21世紀COEプログラムや大学院教育の国際化推進プログラム等に採択された事業など独自に外部評価を実施し、その進捗状況について客観的評価と助言を得た。部局毎の自己点検・評価の実施と、その結果の利用は様々な方法で教員の研究に反映されている。また、経済産業省の委託を受け三菱総合研究所が実施するIT分野の評価で、環境情報研究院の情報セキュリティに関する研究はA⁺の評価を得た。

教員個人評価は、大学として統一した形式で実施せず、各部局にそれぞれの特性に応じた方法により実施する方針により、工学研究院では、教員業績評価委員会による毎年の各教員の業績調査と3年毎の評価が行われ、また、環境情報研究院では、研究を含めた4項目から成る教員の自己点検評価書の提出を義務づけ、毎年、評価を実施している。

計画 1－20 「各部局の実情に応じて、評価結果を部局内の研究予算の配分、教員の配置、研究室面積等の配分に反映させる。」に係る状況

当該評価結果は、特別昇給、勤勉手当とともに、研究費の配分にも反映させ、

インセンティブとして活用した。

具体的には、教育人間科学部では、18年度、実験補助費等の経費を予算化し、各教員の申請を査定して配分した。

経済学部では、自己申告に基づく業績評価を導入し、研究費・賞与・昇給に一部反映させた。

経営学部及び国際社会科学研究科・経営系では、教員の教育負担を考慮した研究資金分配ルールを定め、試行的に実施した。

工学研究院では、評価結果を特別昇給及び勤勉手当のインセンティブとして活用した。また、研究院の共通スペースを研究院長の裁量により、重要な研究教育活動に时限を付けて配分した。

環境情報研究院では、19年度に18年度から実施した教員の自己点検評価システムの成果に基づいて特別昇給及び勤勉手当のインセンティブとして活用した。

6) 学内共同研究等

計画1-2-1 「共同研究推進センターのリエゾン機能の充実、職員の増強、実験スペースの拡充を推進する。」に係る状況

共同研究推進センターの専任教員、产学連携コーディネータ、客員教員、及びTLO職員によりリエゾンチームを構成してリエゾン機能を充実させ、100を超える研究室訪問、年間80件の技術相談の受入、コーディネータと客員教員が協力して実施する「横浜創発ラウンジ」による産学の連携強化、スペースチャージによるセンターの研究室の有効利用促進、外部資金による知財マネージャーをはじめとする専門家の採用など、同センターの機能を充実させ、产学連携活動を発展させた。

計画1-2-2 「情報通信ネットワーク基盤を整備し、教員及び学生の情報取得及び情報の発信の便宜を図る。情報セキュリティポリシーのもとに、社会的責任を果たす。また、研究と教育の両面における情報処理に関する支援を十分に行うため、総合情報処理センターを改組拡充して組織面及び設備面の整備を検討する。」に係る状況

総合情報処理センター運営委員会、情報公開・情報セキュリティ委員会の審議を経て、19年度に「総合情報処理センター」を「情報基盤センター」に発展的に改組した（資料研27 情報基盤センターの組織・沿革）。また、CIO室の設置と情報セキュリティポリシーの改訂を平成19年度中に完了した。

改組により新しく設けられた「研究プロジェクト部門」では、急速に進展するICTを大学の情報システムやネットワークシステムに応用するためのプロジェクト研究が行われ、「ハイビジョン遠隔講義スタジオとコンテンツ作成システムの構築」「ゲーミングシミュレーション教育の全学的展開」「センター管理PCを活用した大規模数値シミュレーションの実施に関する調査」の3プロジェクトが活動している。

情報基盤センターは、全教職員・学生のメールアドレス管理を行うとともに、教育用パソコンとそれに使用する多数のソフトウェアを提供している（P50. 資料教68 情報基盤センターが管理するパソコンとプリンター）。また、情報通信ネットワーク構築のため、組織、設備面については、18年度にリモートデスクトップサービスの開始（P45. 資料教61 リモートデスクトップPCサービス）、19年

度には学内の無線 LAN の設置状況、安全及び必要性について調査を行い、新たに 20 台の無線 LAN を設置し、合計 22 台とするなど、利用者の便宜を飛躍的に向上させた。

資料研 27 情報基盤センターの組織・沿革

組織・沿革
<p>情報基盤センターの概要</p> <p>情報基盤センターは、2007 年 4 月に本学の情報通信環境の整備及び教育研究支援をさらに充実・発展させる目的で総合情報処理センターから改組されました。情報基盤センターは「情報ネットワーク部門」と「教育支援システム部門」の 2 部門及び複数の「研究プロジェクト部門」から構成されています。教職員・大学院生などの学術研究と学部生の情報処理関連授業を支援する「研究・教育用計算機システム」及び学内部局間・学外へのインターネット接続のためのネットワーク環境（「キャンパス情報ネットワークシステム」）を提供する他、先端情報技術の調査・研究・開発とそれらの学内情報・通信環境への適用、セキュリティの確保、情報関連の教育、長期的な戦略に基づく情報基盤構築の提案などを主な任務としています。</p>

（出典：本学 HP）

計画 1－2 3 「機器分析評価センターの学内研究支援機関としての体制を強めるとともに、地域と連携した研究への展開を図る。」に係る状況

機器分析評価センターでは、機器使用予約のネット利用、機器講習会実施、全学からの共同利用機器の提供受付など、センターの機能の向上を図り、地域との連携を図る研究のための基盤整備を行った。なお、間接経費の内、大学管理経費により機器の整備・修理を順次行い、利用者の便宜を図ってきた（資料研 28 大学管理経費による機器整備・修理状況）。

資料研 28 大学管理経費による機器整備・修理状況

年度	整備・修理の実施状況
H16	① 教育文化ホールの環境整備 ② 共同研究推進センター技術相談室の環境整備 ③ 全学事務系サーバー老朽化に伴う整備 ④ 共同研究推進センター及び機器分析評価センター用駐車場整備 総計 17,366 千円
H17	機器分析評価センター機器の購入及び修理・点検 総計 17,259 千円
H18	附属図書館 学術情報リポジトリ構築のためのシステム整備支援 総計 2,620 千円
H19	① 機器分析評価センター機器の購入 ② ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー機器のグレードアップ 総計 17,724 千円

（出典：事務局データ）

計画 1－2 4 「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいてベンチャービジネスの萌芽ともなる独創的な研究分野を開拓し、そこから発展が期待される研究分野の育成を推進する。」に係る状況

学内公募によりベンチャービジネスの萌芽となる独創的研究テーマを毎年 10 件以上選び、ラボラトリーとして開発研究を支援している。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおける開発支援と大学院生教育、ポスドク支援などにより、

16年度から4件のベンチャー企業が立ち上がった。

各種ニーズに応じた起業家型人材育成を具体化するために、人材の成長段階に有機的に連携させ、一貫した高度起業家型人材育成システムを、全国の大学に先導して施行してきた。特に、ポスドク・アントプレナーの育成支援は我国の大学において魁となる試みである（資料研29 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの使命と取組）。

また、横浜発研究開発ベンチャーインターンシップは大学院後期学生のイノベーション指向を促し、修了後に起業を目指す人材を輩出するVBL博士学生研究員制度を行っている（資料研30 横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ）。

資料研29 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの使命と取組



資料研30 横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ



(出典：本学HP)

計画1-25 「安全工学・環境工学に関する研究成果を広く普及し、安全教育、安全・環境管理の充実を図るための組織の構築を図る。」に係る状況

“安心・安全の科学”という21世紀の新しい学問領域の創生を目標に掲げ、文理融合の旗の下に、安心・安全の科学研究教育センターを立ち上げ、「高度リスクマネジメント技術者育成ユニット」の教育を実施している。同ユニットは科学技術振興調整費振興分野人材養成プログラムに採択され、高い評価（中間評価はA評価）を得た優れたプログラムである。

また同センターは、「石油タンクの先進的セイフティマネジメントの基盤技術の創生」を始めとする多くの安心・安全の科学に係わる研究プロジェクトの実施、21世紀COE「生物・生態環境リスクマネジメント」、グローバルCOE「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」と連携などにより環境科学分野と安全科学分野に関する研究教育拠点活動を積極的に展開している。（Ⅲ表：35-2, 35-3）

計画1－2 6 「高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ適切に対応するため、全学教育研究施設の見直しを行い、効率的な組織編成と人員の配置により密接に連携した教育研究を推進する体制を整備する。」に係る状況

役員、部局長等からなる概算要求検討会において、社会的ニーズや学術の動向等を踏まえ、既存のセンター等の見直しを含めた教育研究組織等の整備について検討を行い、別添資料4 平成16年度～平成19年度に新たに設立した全学教育研究施設に示した6センターを設置していくつかのセンターには全学教員枠により教員を配置するとともに、時限組織（18年度まで）であった「大学教育総合センター」において中間評価を実施し、体制を見直し、存続させることとした。新たな研究ニーズに対応する組織編成を常に行い、全学的な視点で革新的な研究・教育を促進できる体制を構築し、研究・教育を行っている。（Ⅲ表：35-1, 35-2, 35-3）

7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

計画1－2 7 「大学全体としての取組を踏まえた上で、各部局では固有の研究領域に即した研究実施体制を構築する。」に係る状況

全学的には各種競争的資金を活用して、センターを設置し、国内外の研究者を招聘しての研究会実施や研究プロジェクトなどを行った。

さらには、COE関連部局では、その一環として、固有の研究領域の研究グループを設置し、固有の研究領域の重点的強化を図っている。（Ⅲ表：35-1, 35-2, 35-3, 35-9, 35-14）

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

全学教員枠による教員を時限により配置し、大学が重視する教育研究の飛躍的展開を図っている。また、教育研究高度化経費と学長裁量経費により重点な研究プロジェクトの支援を実施している。さらに既存の学内共同教育研究施設の整備を行うと共に、社会的なニーズや学術の動向等を踏まえ、新たなセンターを設置している。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

上記「小項目 1」の判断理由に同じ。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学教員枠を用いて大学全体の視点から戦略的に教員を配置した。(計画 1-1, 1-8, 1-17)
2. 特任教員制度、有期雇用教職員制度など多様な雇用形態を導入し、研究者・補助者雇用による研究の活性化を図った。(計画 1-2, 1-6)
3. 評価に基づき配分する教育研究高度化経費と学長裁量経費により研究を支援する体制を整え、優れた研究成果を得た。(計画 1-11, 1-13, 1-17)
4. 全学共通利用スペースを確保し、学長の裁量により重点的に取り組む事業に割り当てている。(計画 1-16, 1-17, 1-21)
5. 産学連携推進本部にプロジェクト研究推進部門を設けるほか、教育研究高度化経費と学長裁量経費により重点な研究プロジェクトの支援を実施している。(計画 1-9, 1-11, 1-13)
6. 産学連携推進本部に知的財産部門を設置し、知的財産マネージャーとよこはまティーエルオーのチームが発明の評価から技術移転までを一貫して担当する体制を確立し、活動を本格化させた。(計画 1-14, 1-18)
7. 各センターを産学連携推進本部の傘下に置き、研究推進と産学連携の支援機能を充実させ、大学管理経費によりセンターの機器等を整備した。(計画 1-21, 1-22, 1-23, 1-24)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

助教をテニュア・トラックと位置づける本学独自の制度を導入しており、19年度には、「科学技術振興調整費－若手研究者の自立的研究環境促進事業」に採択され、学際プロジェクト研究センターを設置し、特任教員（助教）を採用し、若手研究者の育成にあたっている。(計画 1-5)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

「社会に開かれた大学」として、先端的かつ複合的な学術研究を発展させ実践的な高度専門職業人を育成することを基本方針とする横浜国立大学においては、社会との連携を積極的に推進し、多様なニーズへの対応や諸課題の解決において貢献することは重要かつ不可欠なものである。

① 小項目の分析

○小項目 1 「1. 大学として本来の研究・教育活動を行うとともに、産業界、地域社会等との研究面での連携活動や教育面における連携も積極的に行う。2. 国際都市横浜を背景とし、国際性を重視する伝統を踏まえ、教育面及び社会面における国際協力・交流活動を積極的に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

(1) 社会との連携、国際交流等

計画 1-1 「海外の大学との研究交流、外国人研究者受入れ、国際機関との共同研究などを積極的に促進する。」に係る状況

海外大学・機関に対して学術交流協定を大学間（58 校）あるいは部局間（25 大学 30 部局）で締結（別添資料 6 大学間等学術交流協定一覧），維持することにより、研究交流を推進している。その結果として、客員教員として外国人研究者の受け入れ実績も上がりつつある（P72. 資料研 16 国内外共同研究・海外出張・外国研究者受入一覧）。特に、本学主導で創設した、世界的な港湾都市とそこに所在する大学を結ぶ研究型国際交流プロジェクトである「国際みなとまち大学リーグ」や 21 世紀 COE、グローバル COE やインドネシア、スマトラ沖地震による津波被害に関する調査、東南アジア、ブラジル、ケニア等における自然林再生プロジェクトなど大学の知を活用した国際貢献により、国際的な共同研究・交流活動を積極的かつ持続的に行っていている（資料社 1 特色ある国際的な研究交流プロジェクト、P72. 資料研 16 国内外共同研究・海外出張・外国研究者受入一覧）。

このような世界水準の質の高い教育研究活動の実施により、Times 世界大学ランкиングトップ 500（日本の大学は 35 校ランクイン）で、本学は 354 位にランキングされ、国際的知名度を向上させた（資料社 2 タイムズ世界大学ランキング）。

資料社 1 特色ある国際的な研究交流プロジェクト

プロジェクト名称等	活動実績等
国際みなとまち大学リーグ	本学の提唱で創設された世界的な港湾都市に所在する大学を結ぶ研究型国際交流プロジェクト。18 年度は 5 カ国の参加を得て横浜で、19 年度は 7 カ国の参加を得てインド・チェンナイ市で開催。
環境情報研究院の環境科学プロジェクト	21 世紀 COE を通じて学術交流協定を締結したタイ国プリンス・オブ・ソンクラ大学及び中華人民共和国清華大学環境科学・工程系等とシンポジウム、セミナー等を共催し、交流を拡充。植生生態学による途上国援助の推進。
未来情報通信医療社会基盤センターの医療 ICT プロジェクト	延世大学と学術交流協定。モバイル ICT とユビキタス医療の先進国フィンランドやスウェーデンとの連携を推進。国際医療 ICT シンポジウムを 18、19 年度に開催。医療 ICT の拠点フィンランド・オウル大学と国際連携を構築。
国際的な緑化運動の推進	ブループラネット賞の受賞者・宮脇昭本学名誉教授と連携した東南アジア、ブラジル、ケニア等における自然林再生プロジェクト。特に、ケニアではノーベル平和賞受賞者マータイさんと連携した植樹活動の実施。
スマトラ沖地震による津波被害に関する調査	本学を卒業した留学生との連携によりスマトラ沖地震による津波被害調査を素早く実施して、調査結果を公表。その結果を受けて、日本

	学術振興会のアジア・アフリカ学術研究基盤形成事業に採択された。
フォトニクス結晶に関する特筆すべき研究	工学研究院・馬場俊彦教授は IEEE/LEOS(光電子光学の学会)においてフォトニクス結晶に関する講演を世界各国で1年間に12回行い、日本人としては中村修二氏らに続いて5人目の Distinguished Lecturer Award を受賞。

(出典：事務局データ)

資料社2 タイムズ世界大学ランキング

「タイムズ世界大学ランキング」に本学がランクイン			
今秋発表された2007年の英国「タイムズ世界大学ランキング」に、この度本学が初めて354位にランクインしました。			
このランキングは英国の高等教育専門誌である“The Times Higher Education Supplement (THES)社”と“Quacquarelli Symonds (QS)社”が2004年以降毎年世界のトップ500大学を選出し発表しているものです。専門家による「ピア・レビュー」、企業採用担当者による「リクルーター・レビュー」の他、「外国人教員比率」「留学生比率」「教員一人当たり学生比率」「論文引用数」などの項目について、各大学から提供される情報を用い総合的に分析・評価しています。ランキング上位に位置付けられると、世界中の認知度が高まり、大学のブランド力の強化にも繋がると言われています。			
大学の学問分野構成や規模の影響も無視しない中で、本学は中規模ながら健闘しているといえます。			
ランキングに過度に囚われるべきではないものの、大学間の競争は既に国境を越えたものとなっており、本学も国際競争力の一層の強化を図っていく必要があると考えます。			
Times世界大学ランキング2007版(抜粋)			
1 Harvard University	122 名古屋大学	364= 大阪市立大学	
2= University of Cambridge	136 九州大学	377 岡山大学	
2= Yale University	151 北海道大学	386 熊本大学	
2= University of Oxford	161 慶應義塾大学	403= 金沢大学	
5 Imperial College London	180 早稲田大学	403= 横浜市立大学	
6 Princeton University	197 神戸大学	420 一橋大学	
7= California Institute of Technology	209 筑波大学	432 三重大学	
7= University of Chicago	212 広島大学	451 新潟大学	
9 University College London	273 長崎大学	466 鹿児島大学	
10 Massachusetts Institute of Technology	284 千葉大学	484 お茶の水女子	
:	318 昭和大学	505 立命館大学	
17 東京大学	331 群馬大学	517 埼玉大学	
25 京都大学	335 首都大学東京	521 青山学院大学	
46 大阪大学	345 岐阜大学	544 同志社大学	
90 東京工業大学	354 横浜国立大学		
102 東北大	364= 東京理科大学		
Times Higher Education Supplement (THES) - QS World University Rankings 2007			

(出典：本学HP)

計画1－2 「留学生を受け入れ、学部、大学院における英語コースを整備し、コースの質的向上を図る。」に係る状況

学術交流協定や短期交換留学プログラム（JOY）により、外国からの留学生を積極的に受け入れるとともに（別添資料18 留学生受入プログラム一覧（英語プログラム除く）），英語を使用言語とする講義を学部においては多数の国際交流科目を（資料社3 2008 JOY Program Course Time Schedule），大学院においては8コースを開設している（P50. 資料教69 英語による留学生博士課程特別プログラム）。また、大学院における留学生受け入れが特に積極的な国際社会科学研究科では、学生からのフィードバックによる講義内容充実のための事業を行っている。

資料社 3 2008 JOY Program Course Time Schedule

Spring Semester (2008.4~2008.7)		Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
曜日 講時						
1 8:50~10:20						
2 10:30~12:00						
3 13:00~14:30	Series on Japanese Corporations (HASEGAWA Kenji) X132001	Japanese Management (YAMAKURA, SHIBATA, FUTAGAMI, HELLER) X232301	Judo (KIMURA Masahiko) X332101	Introduction to Second Language Acquisition (HASEGAWA Tomomi) X432102	Foundations of Generative Grammar (MARTIN Roger) HES Building 8 Room 101 X532103	
4 14:40~16:10	Japanese Film and Literature (YOMOTA Chie) X142002	**Japan in the World I (HASEGAWA Kenji) Automobile and the Environment-Industrial Ecology of the Automobile (ISHIKAWA Yuichi) X242004	Japanese Production Management (MATSUMI Yoshiki) X342401		An Introduction to phonetics and phonology (YOSHIDA Shouhei) X542006	
5 16:20~17:50	Postwar Japanese History (HASEGAWA Kenji) X152003		Rethinking the Atomic Bombings (HASEGAWA Kenji) X352005			

*Unless otherwise noted, the classes taught in English will be held in Room 307 of the International Student Center
**Required for JOY and JOY/J students

(出典：JOY Program 時間割表)

計画 1－3 「留学生のために単位互換制度の柔軟化を推進する。」に係る状況

各部局において、UMAP 方式などの単位互換制度を用いて、短期交換留学プログラムなどで効果を挙げている（資料社 4 短期留学生受入数・派遣数）。

また、インドネシア大学とガジャマダ大学の 2 大学とリンクエージプログラムの協定を締結し、17 年 9 月にインドネシア側大学院にて 1 年次が開始され、19 年 10 月に本学 2 年次に転入学するプログラムを実施している。

資料社 4 短期留学生受入数・派遣数

	受入数	派遣数
16 年度	45	36
17 年度	54	47
18 年度	50	38
19 年度	70	35
合 計	219	156

(出典：事務局データ)

計画 1－4 「より効率的な国際交流推進体制のあり方について検討する。」に係る状況

学長・役員からの提案を基に WG を発足させ、卒業留学生のネットワーク構築や国際みなとまち大学リーグ（別添資料 19 国際みなとまち大学リーグの趣旨、資料社 5 国際みなとまち大学リーグ HP）の実績を基に、19 年度に横浜国立大学国際戦略を策定し（別添資料 20 横浜国立大学国際戦略），大学の国際戦略を確定した。また、卒業留学生同窓会組織と協調し、国際連携拠点の具体化を検討している。

資料社 5 国際みなとまち大学リーグ HP

About PUL

- Prospectus for the Port-city University League ([English](#) [Japanese](#))
- Organization
- Member Universities

UNIVERSITY	COUNTRY
Indian Institute of Technology, Madras	India
University of São Paulo	Brazil
Shanghai Jiao Tong University	China
University of Southampton	United Kingdom
Ho Chi Minh City University of Technology	Vietnam
University of Lisbon	Portugal
Yokohama City University	Japan
Yokohama National University	Japan

■ Yokohama Declaration (November 8th, 2006)

The delegates from Ho Chi Minh City University of Technology, Indian Institute of Technology Madras, Shanghai Jiao Tong University, University of São Paulo, University of Southampton, Yokohama City University and Yokohama National University,

Noting that our institutions are located in or near major port cities of the world,

Recognizing that the world's port cities share common interests and challenges regarding communication, trade, border control, industrial development, ocean and coastal management and environmental protection, while enjoying their own unique history, tradition and culture,

Determined to build upon the academic excellence of each participating institution for further international cooperation,

Declare as follows:

1. A Port-city University League (hereinafter referred to as the "League") is hereby established.
2. The purpose of the League is to foster collaboration, excellence and innovation with a view toward creating a global research and education base for the participating institutions as well as enhancing outreach activities toward local communities.
3. The delegates from the participating institutions of the League will meet regularly at a conference hosted by a participating institution.
4. New membership in the League is open to any advanced academic institution located in or near a port city, subject to approval by consensus of the participating institutions.

DONE at Yokohama this eighth day of November two thousand and six.

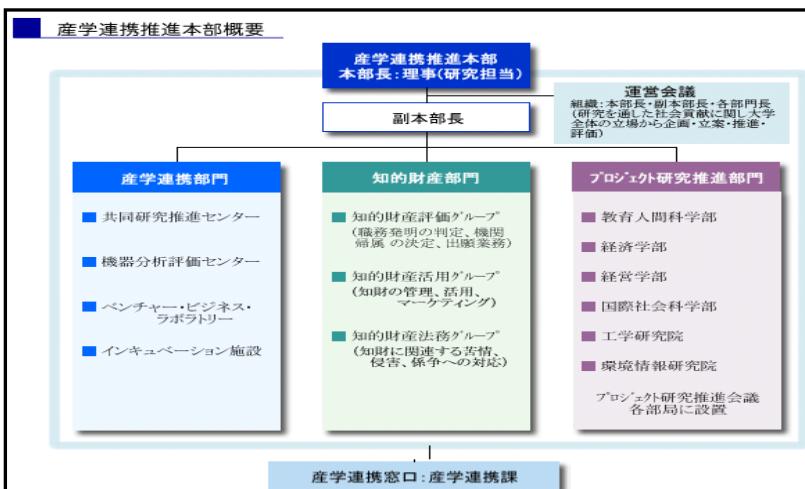
(出典 : 本学 HP)

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等

計画 1－5 「大学全体としての組織的・総合的な推進体制を整備することにより、大学としての窓口を一本化し、社会の真のニーズを把握しながら、具体的な事業展開を推進する。」に係る状況

地域のニーズを捉える組織を以下のように構築した。地域連携に関しては、これまでの総務部の対応から地域連携推進室による窓口の一本化を図るとともに、「地域実践教育研究センター」と連携した活動を19年度に開始した。また、留学生センターは留学生による国際理解教育を地域社会・学校と連携して実施する体制を整え、交流の拠点として機能を発揮した。産学連携推進本部に産学連携窓口を設置（資料社 6 産学連携推進本部組織図）し、産学連携活動を組織的に行つた。

資料社 6 産学連携推進本部組織図



計画 1－6 「社会貢献、产学連携とかかわりを持つ組織を担当委員会のもと有機的に結合し、社会貢献、产学連携を組織的に推進する。」に係る状況

平成 19 年度の「地域実践教育研究センター」設立に伴い、研究担当理事の下に置かれた従来からの产学連携情報交換会を、产学連携と地域連携の情報交換の場として活用して、产学と地域の両連携を有機的かつ、組織的に推進する体制を整えた。

学校教育に関する「教育人間科学部附属教育実践総合センター」、社会科学系のリエゾンを果たす「企業成長戦略研究センター」の機能を活かした地域連携を実施している。

また、文部科学省研究開発助成事業「都市エリア産学官連携促進事業（横浜内部エリア）」に採択され、本学等の研究成果を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の横浜市の産業の育成を図った。

計画 1－7 「教育と研究における社会との連携をさらに深めて社会サービス等を充実させるため、利便性の高い地区に大学の窓口及びサテライト教室を整備する。」に係る状況

利便性の高い地区（みなとみらい地区、馬車道地区、大岡地区）に大学の窓口及びサテライト教室を整備している。また、費用対効果を考慮して田町サテライトキャンパスを廃止した。それに代わり、メールマガジンによる社会サービスを広報・渉外室で開始した。

計画 1－8 「地域の要望等に応じた公開講座、セミナー、研修会等を実施し、生涯学習の機会を提供する。」に係る状況

さまざまなニーズに応え、32 件の公開講座、78 件の市民に公開されたセミナー、シンポジウム、サイエンスカフェ等を実施（資料 B2－2008 入力データ集：No.8-1 公開講座、No.8-2 公演会展示会）し、積極的に生涯学習の機会を提供している。また、開催場所としてもキャンパスにとどまらず、利便性の高い学外会場を用いるとともに、企画の情報を大学 HP 上で公開することで、積極的に地域住民等の参加を促すものとなっている（資料社 7 社会貢献・生涯学習 HP、資料社 8 特色ある地域貢献活動）。

資料社 7 社会貢献・生涯学習 HP

(出典：本学 HP)

資料社 8 特色ある地域貢献活動

プロジェクト名など	活動内容
和田町タウンマネジメント協議会	大学の最寄り駅がある和田町との商学交流事業「和田町いきいきプロジェクト」の成果を発展的に引き継ぎ、和田町を中心とする地域の更なる活性化・発展を図る組織として平成17年4月に発足した。これまで、「べっぴんマーケット」・「打ち水大作戦」・「和田町こどもプロジェクト」・「コミュニティオフィス」・「和田橋欄干緑化」などを実現させ、街の活性化に取り組んでいる。
地域共生まちづくりプロジェクト	平成19年度から「地域共生まちづくり」プロジェクトを立ち上げ、実践的なまちづくりに寄与すべく活動を継続している。
羽沢プロジェクト	平成18年5月、神奈川東部方面線整備構想が公表されたのを受け、土地利用、交通の側面から当該駅周辺のまちづくりの方向性を検討している。
神奈川拡大流域圏研究会	ニッセイ財団の学際的総合研究が採択になり、発足され、水源から中・下流までの河川流域だけでなく、農業用や上下水道で人工的に大量の水が異動している地域も含めた『拡大流域圏』を対象に、水の運命共同圏域に生活しているさまざまな立場の人たちが健全な水環境を実現するために協働する、情報共有の基盤（プラットフォーム）とそのコミュニティをつくることを目指している。
港北ニュータウンプロジェクト	1996年に設立され、港北ニュータウンの計画、事業、今日的課題に関する研究を、関連する大学の研究室、公団、横浜市などのメンバーが集まり、2ヶ月に一回程度行っている。 大学生による研究成果発表会に混じって地元小学生による研究発表も行っている。
地域課題プロジェクト	「地域課題プロジェクト」は実践参画型の授業で、ゼミのような形式で進めるもので、様々な地域課題をテーマとしたプロジェクトに学生が参画しながら、実践的に地域課題に取り組む。 これは、「地域に根ざした課題解決を担う人材の実践的育成」を目的として平成17年度からスタートした新しい教育プログラム（地域交流人材育成教育プログラム）の必修科目に位置づけられている。

(出典：事務局データ)

多様な研究分野が協力して地域の課題に取組み、「和田町いきいきプロジェクト」、「ふじの里山くらぶ」と連携したまちづくり、「地域共生まちづくり」プロジェクトなど、地域との連携を深めた（資料社9 地域課題プロジェクト）。その結果、地域貢献が評価され、保土ヶ谷区の区政功労団体として表彰（H19.10）、横浜市主催「第15回横浜環境活動賞」を2部門受賞（H19.6）、神奈川21世紀の会（毎日新聞社主催）の「第9回神奈川イメージアップ大賞」を受賞（H19.2）した。

資料社 9 地域課題プロジェクト

研究分野横断による地域貢献への試み

建築学コース「地域共生まちづくり」プロジェクトチーム

建築学コースは、平成14年度以来、都市および都市周辺における課題に関して、大学参画による問題解決モデル確立を試行してきました。そこではコース内の多様な研究分野が協力して地域の課題に取り組む研究教育手法が特色で、その嚆矢「和田町いきいきプロジェクト」が大きな成果をあげたことは、既に様々な機会で紹介されています。

この実績をうけて平成17~18年度は、おもに津久井郡藤野町（現相模原市）において、「都市と農村の交流によるまちづくりモデル」確立を目指し、地元のまちづくり組織「ふじの里山くらぶ」との連携を試みました。旧藤野町と建築学



取り壇しの鉄橋にあった甲州道中の郷土資料館

「藤野の魅力 再発見vol.1」

存続も実現しました。また、新相模原市観光基本計画において注目されるに至りました。こうした成果をもとに、昨年度から「地域共生まちづくり」プロジェクトを立ち上げ、分野横断型の研究教育による地域との連携を一層深め、実践的なまちづくりに寄与すべく活動を継続しています。昨年度試作したカラー冊子「藤野の魅力再発見vol.1」は、地域の魅力を伝える資料として好評です。今後も大学と地域との連携を深めていきたいと考えています。

(文責・工学研究院建築学コース准教授 大野敏)



郷土資料館で開催されたシンポジウムの様子

(出典：冊子国大NEWS vol.5)

計画 1－9 「独立行政法人や地方自治体等との連携を強化し、各種審議会、公的研究機関等の委員会・審議会等へ積極的に参加する。」に係る状況

公的機関の委員会・審議会等への教員の参加を奨励、あるいは社会貢献としての評価項目とすることにより、積極的な教員の参画を促している。その結果、以下のような参加が得られ、大学の社会貢献に寄与するものとなっている（P65. 資料研8 審議会等委員会件数一覧）。また、独立行政法人や地方自治体と包括連携協定を締結して、研究と地域貢献活動に成果を挙げた（P64. 資料研6 包括協定締結機関一覧）。

計画 1－10 「附属図書館の教育資源を広く社会へ開放する。」に係る状況

図書館の休日開館、市民への図書の閲覧・貸出等のサービスを行うとともに、神奈川県立図書館（神奈川県立川崎図書館を含む）と連携し（資料社 10 神奈川県立図書館との相互協力協定）、相互の資料貸借を開始することで、附属図書館の教育資源を社会へ開放している。さらなる地域図書館（神奈川県図書館協会等）との連携も、関係委員会等において具体的な検討を始めている。

資料社 10 神奈川県立図書館との相互協力協定

お知らせ **INFORMATION**

図書館の新しいサービス！～神奈川県内公共図書館の本が無料で借りられます

2007年3月、国大図書館と神奈川県立図書館は相互協力協定を締結し、国大生は、中央図書館又は理工学系研究図書館のカウンターで申し込めば、神奈川県内すべての公共図書館から、無料で本を借りられるようになりました。小説・エッセイ・旅行ガイドなど、国大図書館では物足りない！感じるジャンルの本も、県立図書館や市町村図書館がしっかりバックアップしてくれます。大磯、葉山、箱根、真鶴など、国大生が気軽に足を運べない図書館からも簡単に本が借りられるこのサービスを、ぜひご利用ください。

公共図書館の本を、国大図書館で借りるときは

(注)図書館ホームページで、①KL-NET→②横断検索→③全選択と進んでください。

県立図書館 市町村図書館	
横浜市	座間市
川崎市	逗子市
厚木市	茅ヶ崎市
綾瀬市	秦野市
伊勢原市	平塚市
海老名市	藤沢市
小田原市	三浦市
鎌倉市	南足柄市
相模原市	大和市
中井町 二宮町	

（出典：冊子 CAMPUS NEWS No35）

計画 1－11 「オープンキャンパスの充実や、大学院社会人コースの拡充等により教育研究の成果等を広く提供する。」に係る状況

高校生を対象とした学部の全学オープンキャンパスだけではなく、各大学院における大学院説明会、大学院オープンキャンパス、さらに、同窓生を対象としたホームカミングデーを実施し、教育研究の内容、成果の紹介を行っている（資料社 11 ホームカミングデー当日行事内容）。また、大学院社会人コースの拡充については、P18. 資料教 26 高度専門職業人育成及び実務家育成教育一覧のとおりである。

資料社 11 ホームカミングデー当日行事内容

行事内容とスケジュール				
07.09.19				
第1部 学長基調講演 (10:00~ 10:30)	第2部-1 講演会-Part 1 (10:45~11:45)	第2部-2 講演会-Part 2 (12:00~13:00)	第3部 懇親会 (13:20~ 15:20)	第4部 スポーツイ ベント (11: 00~14:00)
① 横国大はこん ないい大学 飯田嘉宏学長	②宮脇 昭 森はいのち—横浜国大の森を世界へ— ③小川信夫 再考・いま郷土の歴史に学ぶ 「偉人の品格」 ④松本 勉 セキュリティ技術の本質 を捉えよう！暗号モジュール・バイオ メトリックス・人工物メトリックス ⑤若杉 明 企業不祥事とCSR	⑥竹内一郎 人は見た目が9割 —日本人の為の 非言語コミュニケーション ⑦藤田哲郎 マシンインテリジェ ンス研究—人間とロボットの間 を埋める— ⑧山田弘康 グローバリゼーション vs 建築設計制度	⑯大瀬郁彦・松岡陽平 レクチャーコンサート	⑯大瀬郁彦・松岡陽平 レクチャーコンサート
	こんないいとこ・教 育 系 (教育人間科学部等) プレゼンテーション ⑪福田幸男教育人間科学部長他 教育系はこんないいところ	こんないいとこ・社会科学系 (経済学部・経営学部等) プレゼンテーション-1 ⑬秋山経済学部長・茂垣経営学部長・ 池田国際法系長 社会科学系はこんなにいいところ	⑫美術棟・音楽棟公開、マルチメ ディア研公開、4次元体験ゾーン プレゼンテーション-2 ⑭英語プログラム学生による発表 ビジネスプランコンテスト優勝者 発表、修了生・在学生の声	⑯デモ実験公開・ポスター展・写真 展 (10:45から公開)
	プレゼンテーション ⑮國分泰雄工学部長他 工学系はこんないいところ		○ジャズバンド入り ○懇親会 <体育馆> ○親子で スポーツを	

(出典：本学 HP)

計画 1-1-2 「海外の大学との研究交流、外国人研究者受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加を推進する。」に係る状況

海外大学・機関に対して学術交流協定を大学間（58 校）あるいは部局間（25 大学 30 部局）で締結（別添資料 6 大学間等学術交流協定一覧），維持するとともに、「国際みなとまち大学リーグ」や 21 世紀 COE プログラム、グローバル COE により、国際的な共同研究・協力活動を推進し、本学国際交流基金による招聘、派遣、JICA 国際協力機構事業による交流、中国政府派遣研究員事業、中国人材育成事業による受入、日本学生支援機構による交流や国際共同研究等の実施など、研究交流、外国人研究者の受け入れを積極的に実施している（P72. 資料研 16 国内外共同研究・海外出張・外国研究者受入一覧）。

2) 産学官連携の推進

計画 1-1-3 「大学の研究情報を外部に提供し、人的・物的資源を十分に活用する学内連携システムを構築し、共同研究・受託研究、技術移転事業実施、国内外から各種研究員の受け入れを質的、量的に拡充する。」に係る状況

HP に掲載する研究者総覧の他に、産学連携のための「YNU 研究技術シーズデータ集 2004」、「同 2005」、「産学連携パートナー・発掘ガイド 2007-2008」（資料社 12 「産学連携パートナー・発掘ガイド 2007-2008」）により研究情報を発信した。

また、産学連携コーディネータは地元企業からの要請を受ける窓口の役割を果たし、技術相談と共同研究に結びつけています。その結果、共同研究・受託研究の受入、技術移転の実施について質的、量的に拡充しました。

産学連携推進本部を中心とした産学連携を推進し、包括協定締結による包括的連携を推進した。法人化以後19年度までに、18機関と包括協定を締結した（P64. 資料研6 包括協定締結機関一覧）。

また、共同研究推進センターを活用し、地域企業・研究所との共同研究を推進した。その結果、以下のような共同研究・受託研究を獲得するにいたっている（P63. 資料研5 共同研究・受託研究受入額）。

資料社12 「産学連携パートナー・発掘ガイド 2007-2008」



(出典：産学連携パートナー
・発掘ガイド 2007-2008)

計画1-14「教員の研究成果を基に、研究集会、シンポジウム等を主催又は参画し、産学官の交流及び連携・協力を推進する。」に係る状況

文理融合型のプロジェクト研究の成果として、経営学と情報科学が融合した「知財戦略経営」及び地理情報システム(GIS)を用いて地域の水問題を工学的・社会科学的に研究する「拡大流域圏」がそれぞれ3年間にわたり学内外で研究集会を開催した。「ナノテクノロジー・シンポジウム」(横浜市立大学との共催)（資料社13 ナノテクノロジー・シンポジウム 2007）、「横浜創発ラウンジ」(産学連携推進本部)、「みなとみらい産官学ラウンドテーブル」(企業成長戦略研究センター)など、大学と企業、企業と企業をつなぐ特色ある集会を開催している（資料B2-2008入力データ集：No.8-2公演会展示会）。

工学研究院、環境情報研究院では、研究集会、シンポジウム等を主催・参画を教員の業績評価項目として活動を奨励し、積極的に推進している（別添資料21 環境情報研究院個人業績調書【社会連携】）。

資料社 13 ナノテクノロジー・シンポジウム 2007

YOKOHAMA

**ナノテクノロジーシンポジウム
2007**

日 時 平成19年8月2日(木) 13時～18時30分
会 場 横浜ワールドポーターズ6階イベントホール
(横浜市中区新港2-2-1)
参 加 費 *アクセスは裏面をご覧ください。
無料(交流会参加は会費1000円)

都市エリア産学官連携促進事業(横浜内陸部エリア) 大学のシーズと産業界のニーズとの交流会

ナノテクノロジーで結ぶ横浜の地域企業と大学

1. 挨拶 (13:00~13:20)

国立大学法人 横浜国立大学 学長 飯田 嘉宏
公立大学法人 横浜市立大学 学長 ブルース・ストロナク
横浜市経済観光局 局長 塚原 良一

2. 講演 (13:20~15:30)

招待講演 「未来を担う分子エレクトロニクス～20年後のコンピュータを目指して～」
東洋大学学院 学際・融合科学研究科 教授 和田 耕雄
大学講演1 「3次元マイクロシステムのラピッド製造と機能評価に向けての都市エリア事業」
横浜国立大学大学院 工学研究院 教授 西野 耕一
大学講演2 「基板上における機能性分子の単一分子計測と自己組織化制御」
横浜市立大学大学院 国際総合科学研究科 准教授 横山 崇

出展企業紹介

(出典：ナノテクノロジーシンポジウムパンフレット抜粋)

計画 1-1-5 「社会との効率的な連携、社会人の技術及び知識の向上に寄与するため、リエゾン機能の活用、種々の技術相談及び技術研修会を催し、きめ細かな対応を行う。」に係る状況

よこはま高度実装技術コンソーシアム (YJC) による研究開発者向けの教育講座、「材料の劣化とその対策」などのリカレント講座により社会人の技術及び知識の向上に寄与した。神奈川県、横浜市、川崎市などの自治体、イノベーションジャパンなど国によるセミナー、技術交流会、展示会等への多数の出展により民間企業等からの技術相談を受け入れている。

共同研究推進センターのリエゾンチームによる研究シーズの把握と産学連携に関する情報交換に努めるとともに、本学の研究シーズデータ集として「産学連携パートナー・発掘ガイド 2007-2008」を発行した (P93. 資料社 12 「産学連携パートナー・発掘ガイド 2007-2008」)。産学連携推進本部では民間企業等からの技術相談 (19年度は、80件程度) を受け入れている。

計画 1-1-6 「社会の科学的基礎研究及び技術水準の高揚、高度技術者養成の一環として、外部資金の導入による寄附講座、連携講座を開講する。」に係る状況

教育人間科学部、経済学部及び経営学部においては、企業等からの寄附及び企業との連携による講義等を開設している (資料社 14 企業等からの寄附及び企業との連携による講義・講習・セミナー開設状況)。工学府・環境情報学府において、9件の連携講座を開講し、外部研究機関の研究者との協力により分野横断的

かつ高度で実践的な教育研究を実施した（資料社 15 連携講座一覧）。

資料社 14 企業等からの寄附及び企業との連携による講義・講習・セミナー開設状況

学部等	講義・講習・セミナー等	連携先
教育人間科学部	学校の教育活動と著作権	(社)私的録画補償金管理協会
経済学部	国際協力	国際協力銀行
	資本市場の役割と証券投資	野村證券
経営学部	富丘会からのメッセージ	富丘会 (社会系の横浜国大同窓会)
	中小企業の成長戦略とイノベーション～中小企業経営セミナー	大同生命保険
	自動車産業経営論	日産自動車(株)

(出典：事務局データ)

資料社 15 連携講座一覧

連携講座				
先端的な研究プロジェクトを推進している企業及び研究機関と連携することにより、先端技術の開発・研究を通じた人材の相互交流を行い、大学院における教育研究の質の向上を図るために、大学院工学府・研究院及び大学院環境情報学府・研究院に設置している。				
工学府・工学研究院 (2007年5月1日現在)				
専攻	分野	設置年月日	連携先	教育研究分野
機能発現工学	応用材料工学	平成14年4月1日	財団法人 電力中央研究所	プロセス材料工学、材料機能評価工学、素材科学工学
システム統合工学	応用材料設計工学	平成16年4月1日	独立行政法人 物質・材料研究機構	相平衡計算材料学、材料組織計算工学、構造材料設計学
システム統合工学	統合設計工学	平成15年4月1日	株式会社東芝 電力・社会システム技術開発センター	ヴァーチャルデザイン工学、総合設計工学、パワーエレクトロ・メカニクス工学
社会空間システム学	グリーンビルディング 建築工学	平成14年4月1日	大成建設株式会社 技術センター建築技術研究所	グリーンビルディング評価、省資源・材料リサイクル計画工学、健康・快適性計画工学
物理情報工学	ネットワーク インフラストラクチャー工学	平成13年4月1日 ※(平成12年4月1日)	独立行政法人 情報通信研究機構	総合情報通信インフラストラクチャー工学、マルチメディア移動通信ネットワーク工学、環境観測テレメタリング工学
※平成12年度 工学研究科に設置				
環境情報学府・環境情報研究院 (2007年5月1日現在)				
専攻	分野	設置年月日	連携先	教育研究分野
環境生命学	生命適応システム学	平成13年4月1日	株式会社三菱化学生命科学研究所	生命高次適応科学、発生生物学、高次発生システム
情報メディア環境学	医用情報学	平成13年4月1日	横浜市立大学 医学部及び附属病院	医用画像診断基礎論、先端医用画像処理、人体運動計測基礎論、人体計測モデリング論、医用情報処理学
環境イノベーション マネジメント	環境社会工学	平成13年4月1日 (平成16年4月1日 連携先変更)	株式会社三菱総合研究所 株式会社NTTデータ 経営研究所	環境情報共有論、環境情報コミュニケーション、ベンチャー・クラスター論、ハイテクベンチャー創出論、社会環境モデル分析、社会環境変化測定と解析
環境リスクマネジメント	実践環境安全学	平成18年4月1日	独立行政法人国立環境研究所 株式会社三菱総合研究所 総務省消防庁消防大学校 消防研究センター	地図環境保全と衛星監視社会形成技術、衛星監視社会創造論、地図環境モニタリングシステム、地図環境モニタリングと環境政策論、安全・安心のための社会組織論、リスクマネジメントシステム構築論、地震リスク評価学、地震防災論

(出典：本学概要)

計画 1-17 「教員の専門性を活かした各種審議会、企業役員等への就任、データベースの構築、ソフトウェアの開発、研究論文発表等による研究成

果の提供を行い、社会に貢献する。」に係る状況

教育系では、教育委員会との人的交流、社会科学系では民間企業の兼業役員、工学系では公的機関の委員会・審議会等への参加の実績が挙がっている。さらに、附属図書館では、国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業」と連携し、「横浜国立大学学術情報リポジトリ」の構築事業を開始し、研究成果の公開が行われている（P67. 資料研 11 横浜国立大学学術情報リポジトリについて）ほか、ソフトウェアやデータベースの開発による研究成果の提供を行っている（別添資料 22 ソフトウェア・データベース等開発一覧）。

計画 1－1 8 「共同研究推進センターなどを通じ産業界からの要望を広く収集するとともに、地域社会一般から相談内容も大学として収集する体制を整備し、自然・社会・人文の各領域から適切な専門的アドバイスを提供できるような支援体制の確立を目指す。」に係る状況

产学連携コーディネータが中心となるリエゾンチームによる研究室訪問を行い（19年度は、50件、通算して100件）、研究シーズの把握と产学連携に関する情報交換を積極的に行っている。また、本学の研究シーズデータ集としてこれまでに、理工系だけではなく社会科学系の教員も紹介する「YNU 研究技術シーズデータ集」「研究連携パートナー発掘ガイド 2007-2008」を発行するとともに、研究者総覧データベースを整備し、教員の専門分野情報を公開することで、HPによる社会への情報発信を行っている。環境情報研究院においては、大学発ベンチャーについてスペース及び機器の共同利用等によりその発展を支援し、知的財産の活用、大学及び自治体等と連携した共同プロジェクトの実施及び共同研究・受託研究等の増加を図られた。

また、「よこはま高度実装技術コンソーシアム」「金型とその周辺技術の先進化フォーラム」「横浜創発ラウンジ（地元中小企業との交流の場）」など地域の課題と結びついた支援を実施した。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援

計画 1－1 9 「学内の競争的経費（教育研究高度化経費）を使用し、地域の大学、特に横浜市立大学との共同研究と教育連携（単位互換、連携講座）を積極的に推進する。」に係る状況

横浜市立大学とは研究の連携等に関する包括連携協定を締結し、学内競争的資金として確保している教育研究高度化経費を使用し、共同研究と教育連携を積極的に推進している。主なものとして、全学の共同研究としての「CEL-Triangle」事業、環境情報学府における19年度大学院改革支援プログラム（GP）「医療・福祉分野で活躍できる情報系人材育成」による医学部との双方向授業環境整備と学生主導によるシステム開発プロジェクトの開設など、大学院生の実践・実習の場を提供している（P38. 資料教 53 遠隔双方向授業環境）。产学連携では地域の大学と連携した研修会実施、展示会参加を行ってきた。

4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流

計画 1－2 0 「大学間交流協定を今後も充実・拡充することにより、外国人研究者

の招聘や留学生の受入及び教職員・大学院生の海外派遣を積極的に推進する。」に係る状況

海外大学・機関に対して学術交流協定を19年度末で大学間(58校), 部局間(25大学30部局)で締結し(別添資料6 大学間等学術交流協定一覧), 法人化前に比べそれぞれ大学間が21校, 部局間が5大学5部局増加させた(資料社16 大学間等学術交流協定締結大学数)。また, 本学提唱の「国際みなとまち大学リーグ(PUL)」を平成18年に横浜で開催し, 19年にはインドのチェンナイで実施した。21世紀COEプログラム, グローバルCOEにより, 国際的な共同研究・協力活動を推進し, 研究交流, 外国人研究者の受け入れを積極的に実施している(P72. 資料研16 国内外共同研究・海外出張・外国研究者受入一覧)。

また, 全学による国際学術交流奨励事業や部局独自の国際会議派遣事業等により, 留学生を含む大学院生の国際会議派遣事業を大幅に拡充した(P39. 資料教55 大学院生の国際会議支援事業実績)。

資料社16 大学間等学術交流協定締結大学数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
大学間協定	29	33	41	46	50
部局間協定	15(22)	15(22)	15(22)	18(25)	20(27)

※各年度5月1日現在

()は部局数

(出典: 事務局データ)

計画1-2-1「横浜国立大学国際交流基金など国際的な研究交流を促進するための諸制度を整備・拡充するとともに, 全学横断的な支援体制を確立し, 部局等の活動を有機的に連携させる。」に係る状況

横浜国立大学国際交流基金, 平成18年度から設立した横浜国立大学国際学術交流奨励事業(P39. 資料教55 大学院生の国際会議支援事業実績, 資料社17 外国人留学生・派遣留学生及び研究者招聘・教職員海外派遣に対する大学支援)などの支援体制整備により, 学生・教職員の国際交流を促進した。

世界的な港湾都市とそこに所在する大学を結ぶ国際ネットワーク(PUL)を本学主導で18年度に創設し, 19年度は新規2カ国を加え7カ国参加でインドのチェンナイで実施した。

資料社17 外国人留学生・派遣留学生及び研究者招聘・教職員海外派遣に対する大学支援

外国人留学生・派遣留学生

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
外国人留学生	10	12	10	10
派遣留学生	5	10	23	26
学生数合計	15	22	33	36
奨学金合計	290万円	388万円	530万円	560万円

研究者招聘・教職員海外派遣に対する大学の支援

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
研究者招聘数	0	3	1	2
教員派遣数	0	1	2	3
職員派遣数	3	3	4	4
留学フェア派遣数	2	3	2	2
合計人数	5	10	9	11
支援金額総計	127万円	378万円	436万円	482万円

(出典: 事務局データ)

計画 1－2 2 「留学生の増加に対応した全学的な教育研究支援体制を充実する。」に係る状況

留学生センター主導によるチューター制度で留学生を支援し、アンケートを利用した充実・改善を図っている。文化交流企画、合宿研修、工場見学、建設現場観察、日本語スピーチコンテストなどを実施し、教育支援を留学生センターが中心に行っている。

5) 教育研究活動に関連した国際貢献

計画 1－2 3 「大学間交流協定の締結や諸外国の高等教育研究機関と学術交流を一層推進し、研究員の受入れ、外国企業等との共同研究、研究情報の交換などについて、全学横断的な支援体制を確立し、積極的に行う。」に係る状況

留学生センターでは諸外国との交流を積極的に進める卒業留学生のネットワーク作りの推進、学術・国際課では研究員の受入、产学連携推進本部では外国企業等との共同研究の受入などの支援体制を確立し、それぞれの活動を積極的に実施した。

計画 1－2 4 「諸外国の大学及び高等教育研究機関が開催する国際集会、国際シンポジウム等に積極的に参画し、諸外国機関との交流及び連携協力を推進する。」に係る状況

本学の支援制度及び外部資金等を活用し、大学院生の国際シンポジウム・研究会への参加が大幅に増加している(P39. 資料教 55 大学院生の国際会議支援事業実績, P97. 資料社 17 外国人留学生・派遣留学生及び研究者招聘・教職員海外派遣に対する大学支援)。環境情報研究院では、21世紀 COE を通じて学術交流協定を締結したタイ国プリンス・オブ・ソンクラ大学及び中華人民共和国清華大学環境科学・工程系等とシンポジウム、セミナー等を共催し、交流の拡充に努めた。また、未来情報通信医療社会基盤センターでは、延世大学先端 RFID/USN 技術センターと 18 年に学術交流協定を結んだほか、モバイル ICT とユビキタス医療の先進国であるフィンランド(ノキア、オウル大学)やスウェーデン(エリクソン、ルンド大学)との連携を推進し、国際医療 ICT シンポジウムを 18, 19 年度の 2 回開催するとともに、医療 ICT に関してフィンランドのオウル大学と国際連携を構築し、スタッフ、学生の交流や国際連携プロジェクトの実施、医療 ICT に関する高度教育などを推進している。

計画 1－2 5 「国内外の機関による途上国人材育成事業など従来の実績を踏まえて、開発途上国に対する協力事業を積極的に推進する。」に係る状況

中国内陸部人材育成事業、国際協力銀行の対インドネシア円借款事業「高等人材開発事業 III」、日本学術振興会補助事業「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」などによる途上国援助のほか、スマトラ沖地震に関する調査・研究とその情報発信、18 年度に環境界のノーベル賞とも言われるブループラネット賞を受賞した宮脇昭名誉教授(植物生態学)との協力による国内及びマレーシア、ブラジル、中国など 1,600 ヶ所以上に及ぶ緑化運動、ノーベル平和賞受賞者マータイさんと連携

したケニアにおける植樹活動, 21世紀 COE, グローバル COE による途上国援助など本学の特性を生かした活動を展開した (P85. 資料社 1 特色ある国際的な研究交流プロジェクト)。

計画 1-26 「文部科学省, 世界銀行, IMF, 独立行政法人国際協力機構, 独立行政法人日本学生支援機構等との連携による英語を用いた教育プログラムの充実を図る。」に係る状況

P50. 資料教 69 英語による留学生博士課程特別プログラムのとおり英語による留学生博士課程プログラムを 8 件実施した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

产学連携推進本部, 共同研究推進センターを産業界, 地域社会の窓口として, 共同研究, 受託研究の受け入れ, シンポジウムの開催, 産学官交流会等に組織的に取り組み, 成果をあげている。

18 年度から国際交流プロジェクト「国際みなとまちリーグ」を企画開催するほか, 19 年度に横浜国立大学国際戦略を策定し, 国際交流推進の抜本的強化に向け検討を進めている。特に 8 コースの英語プログラムの開設, 途上国の人材育成事業等で実績をあげ, 国際貢献に成果をあげている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

上記「小項目 1」の判断理由と同じ。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「国際みなとまちリーグ」やスマトラ沖地震による津波被害調査など本学の特性を生かした特徴ある国際交流を実施している。(計画 1-1)
2. 英語を使用言語とする講義によるプログラムを大学院において 8 コース開設している。(計画 1-2, 1-26)
3. 産学連携推進本部が産学連携の, 地域連携推進室が地域社会との, 国際交流については学術・国際課が, 留学生交流については, 留学生センターを大学の窓口として一本化し, 事業を展開している。(計画 1-5, 1-23)
4. 多様な研究分野が協力して地域の課題に取り組み, 地域との連携を深め, 貢献している。(計画 1-8)

(改善を要する点)

該当なし

(特色ある点)

1. 横浜市立大学との補完的な協力関係を発展させた。(計画 1-19)
2. 学術交流協定を締結, 維持しており, その締結数は増加している。(計画 1-20)
3. 国際的な交流を促進する制度を整備し, 学生, 教職員を派遣している。(計画 1-21)